

史跡 荒島古墳群・仲仙寺古墳群

—整備事業報告書—

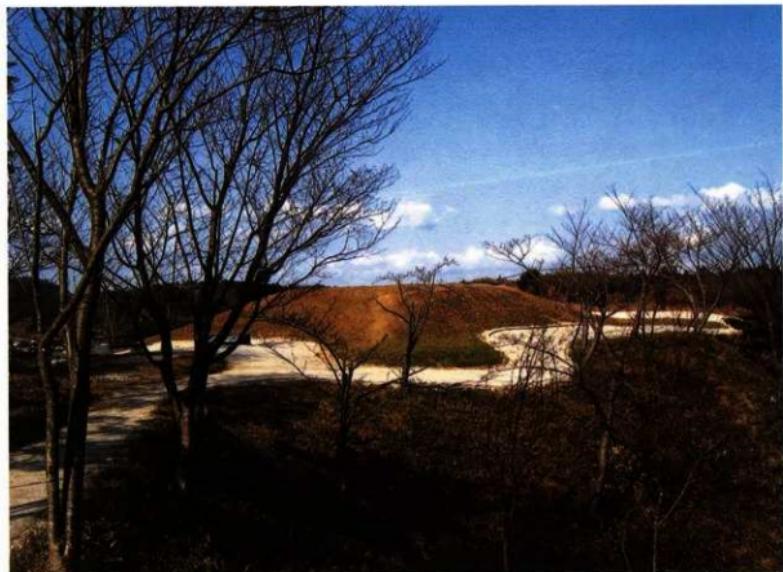


2007年3月

島根県安来市教育委員会



史跡荒島古墳群 塩津山1号墳



史跡仲仙寺古墳群仲仙寺支群 9号墳



史跡荒島古墳群 造山 2号墳



造山 2号墳 出土埴輪

例　　言

1. 本書は、平成9年度から平成18年度にかけて安来市が国費補助事業、県費補助事業、自治省起債事業、市単独事業として実施した、史跡荒島古墳群・仲仙寺古墳群整備事業の報告書である。
2. 今回報告する史跡荒島古墳群地内の買い上げは、平成9年度に市単独事業で実施した塩津山古墳群、造山古墳群、平成12・13年に国庫補助事業・県費補助事業で実施した大城古墳、造山古墳群である。
3. 今回報告する史跡指定地内の調査は、平成14～16年度荒島古墳群（造山古墳群）、平成15年度仲仙寺古墳群（仲仙寺古墳群）である。
4. 本事業の組織は次のとおりである。

事業者　安来市

指導　文化庁文化財保護部記念物課

　　本中　眞（平成9～15年）、小野健吉（平成16年～）

鳥根県教育厅文化財課

　　足立克己（平成11年）、原明彦（平成11年～）、椿真治（平成11年～）

　　池瀬俊一（平成12年～）、栗栖明知（平成13年）、間野大丞（平成14年）

　　宮澤明久（平成15年）、原田敏照（平成15年）、丹羽野裕（平成16年～）

鳥根県教育厅理文化財調査センター

　　守岡利榮（平成11・12年）

整備専門委員会

　　門脇等女（平成11・12年）　安来市文化財保護委員の会会長

　　中尾清治（平成13年～）　*

　　東森市良（平成11～16年）　安来市文化財保護委員の会第三専門部会長

　　野津弘雄（平成16年～）　*

　　渡邊貞幸（平成11年～）　鳥根大学法文学部教授

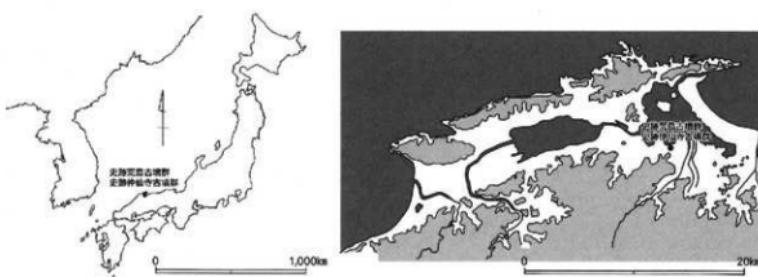
　　小野健吉（平成11～15年）　奈良国立文化財研究所主任研究官

　　板持　昇（平成12年～）　荒島地区活性化推進協議会会长

　　大谷晃二（平成11年～）　鳥根県立松江北高校教諭

発掘調査指導

　　鳥根大学総合理工学部教授　澤田順弘



コンサルタント

(株)空間文化開発機構、シマダ技術コンサルタント(株)、
安来市教育委員会
(平成9~16年9月)
教育長 市川博史(平成9年~)、中野吟子(平成14年~)、
教育次長 水島典男(平成13年~)、長瀬博美(平成16年~)
文化振興課長 成相二郎(平成9年~)、前田敏巳(平成12年~)
生涯学習課長 伊藤耕治(平成15年~)
文化係長 横江奈智雄(平成9年~)、武七巧(平成11年~)、坂野誠(平成14年~)
文化振興係長 坂野誠(平成15年~)
係員 堀江義司(平成9~10年)、金山尚志(平成9~11年)、大塚充(平成9年~)、
人野雄二(平成13~15年)、水口晶郎(平成9年~)
(平成16年10月~)
教育長 中野吟子(平成16年~)、石川隆夫(平成16年~)
教育次長 長瀬博美(平成16年~)、木戸修一郎(平成18年~)
教育総務課長 石田行生(平成18年~)
副参事(文化財) 伊藤耕治(平成16年~)、中嶋 登(平成17年~)
文化財セクションリーダー 坂野 誠(平成16年~)、林尾秀樹(平成18年~)
セクション員 江田哲也(平成17年~)、大塚 充(平成16年~)、舟木 啓(平成16年~)、
水口晶郎(平成16年~)

5. 本書の連絡名は、国指定史跡の名称に従った。

6. 整備事業及び整備に伴う発掘調査を実施するにあたって、整備専門委員の方々のほかに次の方々、諸機関から指導、助言ならびに協力を賜った。

松本岩雄(島根県古代文化センター)、山内英樹(財団法人愛媛県埋蔵文化財調査センター)、三宅博士、
荒島地区活性化推進協議会、建設省松江国造事務所、日本道路公团中国支社松江管理分室、
島根県松江経務事務所、島根県埋蔵文化財調査センター、出雲市役所、加茂町教育委員会、
三朝町教育委員会、西日本旅客鉄道(株)出雲鉄道部、(株)田中建設、(株)大島工務所、
(株)空間文化開発機構、(株)シマダ技術コンサルタント、(株)M環境設計室、東光プランニング

7. 本書で使用した測地系は世界測地系であり、方位は座標北を示す。

8. 発掘調査は水口晶郎が調査員となり、遺物の実測は、足田和美、山尾志保、吉田 博、泉あかね、水口が行った。本調査で出土した遺物及びこれにかかる実測図・写真は、安来市教育委員会で保管している。

9. 本書の編集・執筆は水口晶郎が行った。編集にあたっては足田和美、山尾志保の補助を受けた。

史跡荒島古墳群・仲仙寺古墳群整備事業報告書 目次

巻頭図版、例言、目次

第1章 史跡荒島古墳群・仲仙寺古墳群の概要	1
第2章 整備事業の概要	
第1節 史跡の追加指定および名称変更（史跡荒島古墳群）	5
第2節 基本構想策定	5
第3節 事業の経過及び内容	7
第4節 整備に伴う用地買収	15
第3章 整備工事の概要	
第1節 塩津山墳墓群（史跡荒島古墳群）	16
第2節 造山古墳群（史跡荒島古墳群）	29
第3節 仲仙寺支群（史跡仲仙寺古墳群）	41
第4節 その他の整備	49
第4章 整備に伴う発掘調査	
第1節 造山古墳群	50
第2節 仲仙寺支群（史跡仲仙寺古墳群）	136



史跡荒島古墳群・仲仙寺古墳位置図 (S=1/2000)

第1章 史跡荒島古墳群・仲仙寺古墳群の概要

安来市は山陰地方の中央、鳥根県の東端に位置する。日本有数の汽水湖として知られる中海の南岸に広がる安来平野は、主として飯梨川・伯太川のもたらした流砂によって形成された三角州平野である。荒島地区はその西縁にある。古墳群が立地する丘陵は中国山地北部の支脈の末端で、流紋岩類・凝灰岩類・玄武岩類などの火山性の山地である。いずれもかなり侵食風化が進んでおり標高30~60mの低丘陵が多い。

荒島地区は弥生時代後期から古墳時代かけて首長墓が造られた地域である。出雲地方東部の首長墓は弥生時代後期から古墳時代終末期にかけて「四隅突出型墳丘墓」→「大型方墳」→「前方後方墳」→「石棺式石室を主体とする古墳」という変遷をたどることが出来る。全国的にも地域性がきわめて強く、このような変遷が長期間にわたって一つの地域で認められる数少ない場所である。以下、各時代ごとの代表的な遺跡の説明を行う。

a) 弥生時代後期末

大型の四隅突出型墳丘墓は地域における有力首長墓と考えられるが、出雲地域において東西二つの密集地が認められる。荒島地区は東部の密集地である。日本各地で青銅器や特殊な土器をシンボルとしたまとまりを見せる中、山陰地域では四隅突出型墳丘墓を仲介とする結びつきがあったと考えられている。その分布は山陰から北陸にかけて認められるが、出雲地域は集中度や形態の完成度においてその一大中心地といえる。荒島地区の四隅突出型墳丘墓は、仲仙寺8・9・10号墓（8・9号墓は史跡仲仙寺古墳群、10号墓は消滅）、宮山IV号墓（史跡仲仙寺古墳群）、安養寺1・3号墓（消滅）、下山1号墓、塩津山6・10号墓（史跡荒島古墳群）であり、おおよそ荒島地区的南東部に分布している。このうち、大型の四隅突出型墳丘墓が所在する塩津山丘陵には、これら墳墓と同時期の拠点集落が調査されている。

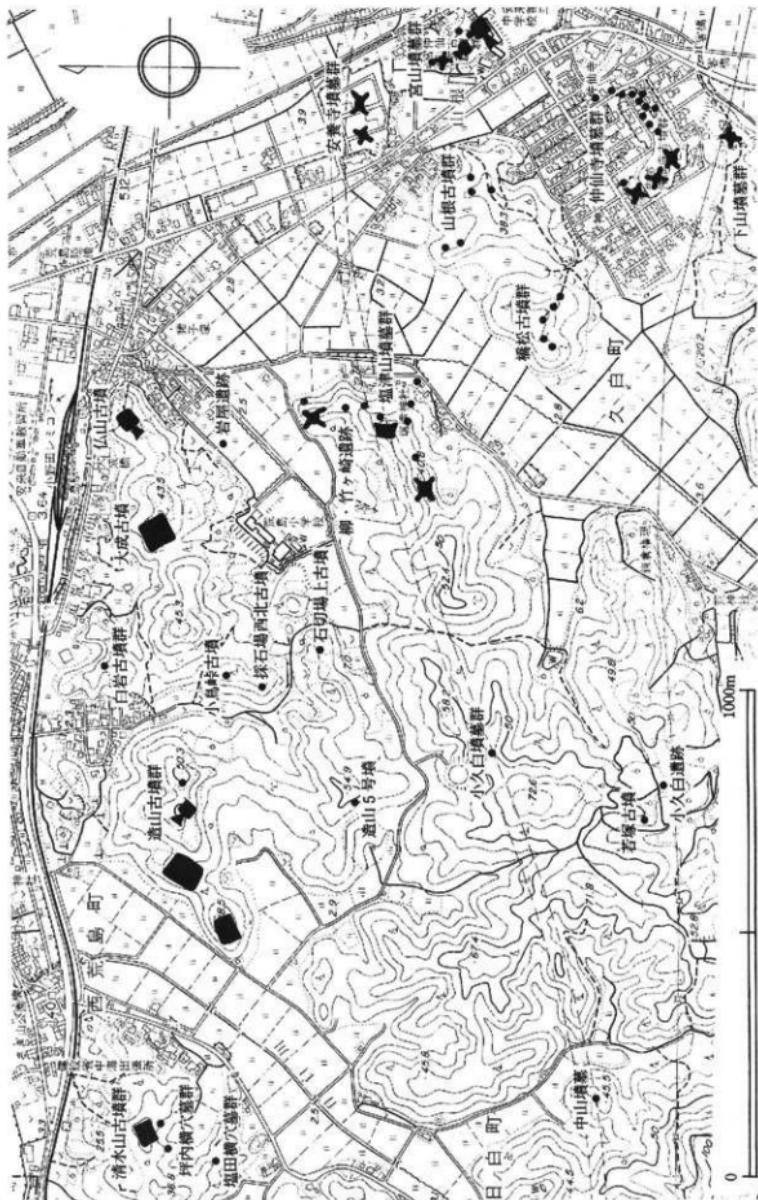
b) 古墳時代前期

古墳時代前期の荒島地区的首長墓は墳丘規模においてこの時期の出雲地域で傑出しており、荒島地区が出雲地域で最も有力な首長の墓域であったことを窺わせる。特に大成古墳、造山1号墳は古墳時代前期としては全国最大級の方墳である。全国各地の首長墓が前方後円墳または前方後方墳であるのに対して、出雲地域では方墳という形態を取る点できわめて特殊である。

大成古墳（史跡荒島古墳群）は長辺が約60mを測る方墳で、斜面には葺石が施されている。墳頂部には長さ7.5mを測る竪穴式石棺のほか2基の主体部が発見されている。中心主体である竪穴式石棺からは三角縁神獸鏡1、素環頭大刀1などが出土している。

造山1号墳（史跡荒島古墳群）は長辺約60mを測る方墳で、墳丘は片側2段築成で葺石が施されている。大成古墳と立地・形態がきわめて類似する。墳頂部には2基の竪穴式石棺が並行して埋かれている。第一石室は長さ7.1mを測り、三角縁神獸鏡1・方格規矩鏡1などが出土している。第二石室は長さ5.6mを測り、方格規矩鏡1・紡錘形石製品などが出土している。箱式石棺の中から破碎され棺内に敷いた状態で山陰独特の形態をした円筒土器が見つかっている。

造山3号墳（史跡荒島古墳群）は38×30mの方墳である。主体部は長さ4.75mを測る竪穴式石棺で、斜縁二神二獸鏡・ガラス製小玉・鉄器などが出土している。



第1図 周辺の古道分布図 (S = 1/10000、安来市教育委員会 1999より転載)

塙津山1号墳（史跡荒島古墳群）は25×20mの方墳で、平野部に面する2方向にのみ葺石を施している。墳丘のコーナー部分が突出気味であることや外表施設の一部に貼石を用いるなど、弥生時代の墓制を色濃く残している。中心主体部は竪穴式石槨であるが、内部は未調査である。墳頂から埋葬施設に転用された円筒土器が出土している。

c) 古墳時代中期

古墳時代前期の最後の首長墓である造山3号墳が築かれてから半世紀以上の大型古墳の空白期をへて清水山1号墳が築かれる。この空白が首長墓の空白期なのか、それとも未発見なのか不明である。また中期末から後期初頭にかけて出雲地域東部では、首長墓に全国的にほとんど築造されなくなつた前方後方墳を採用する。こうした最初の前方後方墳が宮山1号墳である。

清水山1号墳は一辺42mを測る方墳で、2段築成で葺石をもつ。墳丘の半分が削平されており、埋葬施設は消滅したものと考えられる。墳丘は上段に比べ下段は著しく低く、墳丘の周囲がほぼ水平にまわり、山側を掘り残すことがないなどの前期の方墳とは明らかに違う特徴をもっている。墳丘から齊窯焼製品である円筒埴輪・朝顔形埴輪・形象埴輪・須恵器瓦片が出土している。円筒埴輪の基底部倒立再調整は見られず、基底部外面には2次調整のヨコハケが施されている。

宮山1号墳（消滅）は墳長約56mの前方後方墳で、2段築成で上段に葺石を持つ。埋葬施設は未検出である。円筒埴輪・朝顔形埴輪・形象埴輪・土師器が出土している。円筒埴輪は基底部倒立再調整を施し、基底部をカットするものも含まれる。

d) 古墳時代後期～終末期

造山2号墳（史跡荒島古墳群）は墳長約50mの前方後方墳で、後方部は2段築成で上段・下段とも葺石をもつ。主体部は未調査である。墳丘からは、円筒埴輪・朝顔形埴輪・形象埴輪（人物他）・須恵器・上師器が出土している。円筒埴輪は基底部倒立再調整にカット技法が用いられている。

仏山古墳は墳長43mの前方後方墳で、埋葬施設は荒島石製の切石の箱式石棺と考えられている。石棺内から獅子環頭大刀1・金銅装馬具（杏葉・鏡板など）・鉄槍・鉄剣などが出土している。

塙津神社古墳（市指定文化財）は塙津山墳墓群の丘陵の裾に所在する。墳丘の盛土が流失し、石棺式石室の玄室が露出している。規模はこの種の石室の中では最大級のもので、玄室奥行2m、幅3.15m、高さ2.2mを測る。墓造時期は、石棺式石室の編年から6世紀後葉頃と考えられる。

若塚古墳は、一辺13mの小規模な方墳である。埋葬施設は、畿内の横口式石槨の影響を受けたもので、天井石以外の石室下半は、荒島石を削りぬいて作られている。副葬品は不明であるが、その石室形態から7世紀前葉から中葉にかけてと考えられる。

（参考文献）

- ・安来市『安来市誌』七巻 1999年
- ・安来市教育委員会『荒島古墳群発掘調査報告書 人成古墳第4・5次発掘調査 塙津山墳墓群・若塚古墳測量調査』1999年
- ・島根県古代文化センター・島根県埋蔵文化財調査センター『宮山古墳群の研究』2003年3月
- ・島根県教育委員会・建設省松江国道工事事務所『塙津山山墳群 一般国道9号（安来道路）建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書西地区VI』1997年

史跡荒島古墳群

名 称	墳 形	墳丘規模(m)	主体部・出土品	備 考
塙津山墳墓群	1号墳 方墳	25×20	第1主体部・空穴式石室(木棺、埋土:面土封)等 第2主体部・未開存(埴土上:面土器等・銅鏡) 第3主体部・砂礫部(削竹形木棺、刀子、埴土上:面土封等) 第4主体部・木構造 第5主体部・土器部(土器等・高坏) 第6主体部・円筒蓋合形土器部	古墳時代中期末~後期、1994年鳥根県埋蔵文化財調査センター調査
	2号墳 円墳or方墳	8	主体部未検出、周溝上に埴輪列・須恵器	古墳時代中期~後期、1994年鳥根県埋蔵文化財調査センター調査
	3号墳 円墳	径15		未調査
	4号墳 不明		第1主体部・砂礫部(組合せ木棺・排水溝、埴土上:面土封等) 第2主体部・空穴式石室(排水溝) 第3主体部・砂礫部(削竹形木棺・排水溝)	古墳時代前期、1994年鳥根県埋蔵文化財調査センター調査
	5号墳 方墳	16×13.5		未調査
	6号墓 四隅突出型 埴丘墓	31×27.5(突出部を含まない)		弥生時代後期、未調査
	7号墳 円墳?	径9		未調査
	8号墳 方墳	13		未調査
	9号墳 円墳or前方 後円墳	径17m全長29		未調査
	10号墓 四隅突出型 埴丘墓	32×26(突出部を含まない)		弥生時代後期、未調査
大成古墳	11号墳 円墳?	径8		未調査
	方墳	約60×44	第1主体部・空穴式石室(舟形もしくは削竹形木棺・排水溝、三角縁神獸鏡1、素環頭大刀1、鐵劍、土器等ほか) 第2主体部・空穴式石室(方格状鉢形1、石製網形鏡1、ガラス管等1、鐵劍、大刀ほか) 第3主体部・箱式石室(内壁上部)	古墳時代前期、1991年東京国立博物館・鳥根大学調査、1995~1997年安来市教育委員会・鳥根大学調査
造山古墳群	1号墳 方墳	約60×50		古墳時代前期
	2号墳 前方後方墳	約50	主体部未調査、埴丘段階に埴輪列・埴丘より円筒埴輪・朝顔形埴輪・形象埴輪・須恵器	古墳時代後期、1991~2002年、安来市教育委員会調査
	3号墳 方墳	38×30	第1主体部・空穴式石室(斜絞二神双鏡・碧玉管玉1、ガラス小玉、刀子1、?、埋土:面土封等)	古墳時代前期、1966年鳥根県教育委員会・安来市教育委員会調査
	4号墳 方墳or円墳		主体部未調査 周溝上に埴輪列	古墳時代後期、1991~2002年、安来市教育委員会調査

史跡仲仙寺古墳群

名 称	墳 形	墳丘規模(m)	主体部・出土品	備 考
仲仙寺支群	8号墳 四隅突出型 埴丘墓	11×11.5以上 (突出部を含まない)	未調査	弥生時代後期、未調査
	9号墳 四隅突出型 埴丘墓	18.6×16.0 (突出部を含まない)	第1主体部・組合せ式木棺(赤色顔料、碧玉管管玉11) 第2主体部・組合せ式木棺 第3主体部・組合せ式木棺 その他灰質灰に石棺3、埴丘から弥生土器	弥生時代後期、1970年安来市教育委員会調査
官山支群	1号墳 付属的な複数?		主体部未検出	古墳時代中期、1974年鳥根県文化財愛護協会調査
	3号墳 前方後方墳	22	主体部未検出、前方部端に埴輪列・埴丘から円筒埴輪・朝顔形埴輪・家形・大刀形・人物・動物埴輪	古墳時代中期、1974年鳥根県文化財愛護協会調査
	4号墳 方墳	12	第1主体部・十脚・塔形から須恵器甕・この古墳の下の弥生墳墓調査時に墳丘除去	古墳時代中期、1974年鳥根県文化財愛護協会調査
	IV号墳 四隅突出型 埴丘墓	18.8×15(突出部を含まない)	第1主体部・組合せ式木棺(大刀)、埴丘から弥生土器	弥生時代後期、1974年鳥根県文化財愛護協会調査
	5号墳 円墳	径10~13	主体部未検出、周溝上に埴輪列(円筒埴輪・朝顔形埴輪)	古墳時代後期、1974年鳥根県文化財愛護協会調査
	6号墳 方墳	7.8	第1主体部・十脚(刀子片)・周溝中から十脚器甕・高坏・埴丘から円筒埴輪・朝顔形埴輪	古墳時代中期・1974年鳥根県文化財愛護協会調査

第2章 整備事業の概要

第1節 史跡の追加指定及び名称変更（荒島古墳群）

安来市荒島地区に所在する仲仙寺墳墓群と宮山墳墓群が史跡指定を受け、昭和52年に国庫補助事業として整備が完成して間もない昭和54年、安来市基本構想の中で国指定史跡造山古墳（当時）と県指定史跡造山3号墳を中心とする造山古墳群が整備の対象として位置づけられた。それが具体化するのは昭和62年で自治省リーディングプロジェクト「神話と鉄学の道」事業の付帯事業（仮称）風土記の里整備事業である。平成元年、安来市はまず造山古墳群の墳丘測量調査と造山古墳群から仏山古墳までの丘陵尾根の地形測量図の作成を実施し、次に平成2年から2ヵ年かけて整備に先立ち国庫補助事業で、造山2・4号墳の発掘調査を実施した。平成4年度に造山2～4号墳を「古代出雲天陵の丘」として整備が完了した。

大成古墳は明治44年に土地所有者に発見されて以来80年を経た平成3年に、東京国立博物館・島根大学による発掘調査が実施された。墳丘の測量および発掘調査とともに、堅穴式石槨の発掘調査を実施した。本古墳を再検討するための基礎資料を得る点で画期的なものであった。

整備に伴う造山古墳群の調査や東京国立博物館等による大成古墳の調査は、荒島地区に所在する首長墓を調査により再評価する必要性を高めた。そこで国庫補助事業による調査を継続し、平成4年度から清水山古墳群、平成6年度から東京国立博物館の調査を引き継ぐ形で大成古墳の発掘調査を実施した。また、平成9年度には史跡指定に向けた測量調査を、塩津山墳墓群、若塚古墳について行った。

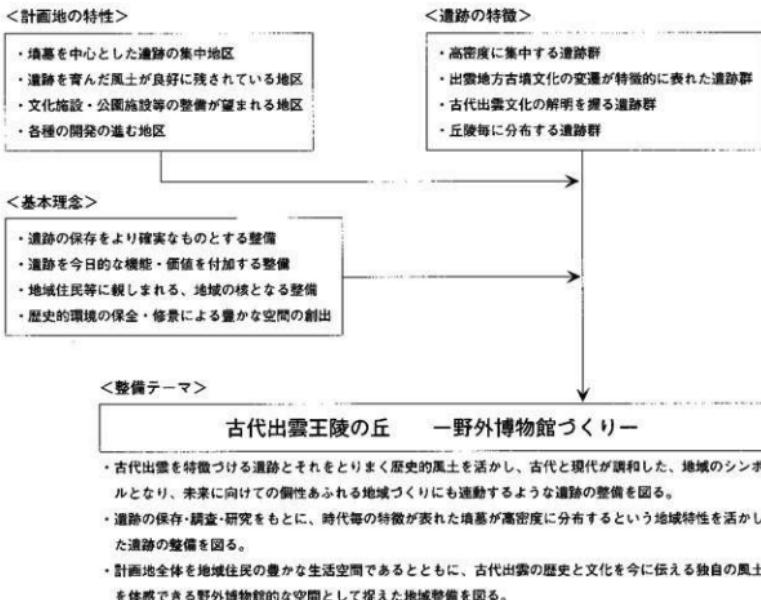
高規格道路「安来道路」の建設に伴い平成6年度より発掘調査が開始された塩津山1号墳は、調査が進むにつれ堅穴式石槨を持つ前期古墳で、外表施設に弥生時代の四隅突出型墳丘墓の形態と類似する点が明らかになってきた。塩津山1号墳がこの地域の歴史を解明する上ではもちろん、列島における古墳時代の開始期を考える上でも極めて重要な遺跡という有識者の評価を受けたことを踏まえて、遺跡の取り扱いについて建設省、島根県教育委員会、安来市教育委員会など関係機関と協議を重ね、平成8年10月4日に塩津山1号墳が所在する丘陵の道路建設工法を、オープンカットから1号墳の下にトンネルを通して工法に変更し現状保存が計られることとなった。

以上のことを踏まえて、平成8年度より国指定の協議を文化庁および島根県教育委員会と断続的に行い、平成9年12月22日に地権者説明会を行い、平成10年8月24日付けで申請書を提出し、平成11年7月13日に官報告書を受け正式に指定を受けた。内容は、①史跡名称を造山古墳（造山1号墳）から荒島古墳群に変更する、②造山2～4号墳、大成古墳、塩津山1～11号墳を追加指定する（指定面積 $1,928.00\text{m}^2 \rightarrow 94,609.97\text{m}^2$ ）である。

第2節 基本構想策定

安来市では平成10年度に史跡荒島古墳群の追加指定及び名称変更の申請書を提出するにあたり、荒島古墳群の将来あるべき姿を念頭におき、その価値の顕在化と拡充に向け整備の方向性を定める

ため、整備基本構想を策定することになった。また併せて、安来市と松江市間の高規格道路の建設ルート上にあり、整備が急がれる塩津山1・2・4号墳について基本設計を策定することになった。平成10年7月より各分野の専門家による「荒島古墳群整備構想策定委員会」を4回開催し、平成11年3月に『荒島古墳群整備構想』を策定し、整備テーマは以下のように設定した。



《荒島古墳群整備構想策定委員会》

<委員>

委員長 内藤 等玄	安来市文化財保護委員の会会長
委員 渡邊 貞幸	鳥取大学法文学部教授
小野 健吉	奈良国立文化財研究所主任研究官
東森 市良	鳥取考古学会会長
勝部 治郎	荒島地区活性化推進協議会会長
岸井 正志	荒島地区活性化推進協議会事務局長
市川 博史	安来市教育委員会教育長

<指導>

木中 真	文化庁文化財保護部記念物課調査官
西尾 克己	鳥取県教育庁文化財課主幹
原 明彦	鳥取県教育庁文化財課主任主事
守岡 正司	鳥取県教育庁文化財課主事
<コンサルタント>	
(株)空間文化開発機構	
<事務局>	
安来市教育委員会	

第3節 事業の経過及び内容

本事業は、平成9年度から平成18年度の10ヵ年継続事業となった。事業を進めるにあたっては、史跡指定地内はもちろん、計画地内の史跡が概ね500m～1kmの距離をもって離れていることから、史跡の持つ価値を顕在化し活用していくために、各史跡間のネットワーク化を図るため史跡地以外の整備も併せて行った。当初、整備構想では10ヵ年計画で史跡荒島古墳群全体を整備する計画であったが、土地公有化の問題や財政的な事情から全体の整備とはならなかった。以下、年次ごとの整備概要を記す。

(1) 平成9年度事業

a) 造山古墳群公有地化（市単独事業）

平成7年3月の荒島古墳群の史跡追加指定についての文化庁西田建彦調査官の指導により、未だ公有化されていない造山3号墳の西側墳丘斜面を買収した。平成7年10月より地権者との交渉を行い、平成9年10月23日に土地買上げ（5,507m²）及び立竹木補償も実施した。

b) 塩津山1・2・4号墳公有地化（市単独事業）

高規格道路（安来道路）の建設に伴い、平成6年4月より本格的に調査が始まった塩津山1号墳は、同年8月には竪穴式石槨を持つ前期古墳で斜面の外表施設が弥生墳丘墓と類似する点があることが明らかになり、同年9月の調査指導においても「極めて重要な遺跡」との指導を受けた。これ以降、この遺跡の取り扱いについて建設省、島根県教育委員会、安来市教育委員会等関係諸機関との協議を重ね、平成8年8月8日に安来市から建設省に保存要望書を提出し、同年10月4日に塩津山1号墳の位置については道路建設工法を当初のものから、1号墳の下にトンネルを通す工法に変更することが県都市計画地方審議会により了承され、1号墳の現地保存が計られるという方向が示された。今後保存活用に向けての協議の中で、安来市が買上げ・整備・保存・活用を図ることとなり、同じく高規格道路建設に伴い調査され、保存が決まった穴神横穴墓群とともに土地の買上げを行うこととなった。当初、穴神横穴墓群と合わせて9,930,000円の建設省の売却用地の売渡し価格であったが、後に不動産鑑定士による評価額の見直しを依頼し検討した結果、平成9年12月26日に6,600,000円（内、塩津山墳墓群3,764,000円）で国

有財産を購入した。

(2) 平成10年度事業

a) 荒島古墳群の史跡追加指定及び名称変更申請書の提出

第2章第1節 参照

b) 荒島古墳群整備構想の策定（市単独事業）

第2章第2節 参照



第2図 塩津山墳墓整備イメージ図（荒島古墳群整備構想）

史跡荒鳥古墳群、史跡仲仙寺古墳群年度別整備内容

場所 年度	史跡荒鳥古墳群		史跡仲仙寺古墳群		その他
	塙津山墳群 平成9年	大底古墳 平成10年	荒鳥古墳群 平成11年	仲仙寺古墳群 平成12年	
・記念物保存修理 (国・県補助)	・大底古墳 ・古地化(由早)		・古地化(由早) ・指定史跡整備(県事業)	・荒鳥古墳群 ・史跡芦賀上ヶ(国・県補助) ・折定史跡環境整備(県事業)	・荒鳥古墳群整備型制定 (由早) ・指定史跡整備(県事業) ・折定史跡芦賀上ヶ(国・県補助) ・記念物保存修理 (国・県補助)
・記念物保存修理(国・県補助) ・ガイドアプローチ施設設置 (県補助)			・史跡芦賀上ヶ(国・県補助) ・史跡芦賀上ヶ(国・県補助)	・記念物保存修理 (国・県補助)	・整備完成記念展示「塙津山 1号墳とその時代」(和歌博物館)
・記念物保存修理(国・県補助) ・指定史跡環境整備(県事業)				・記念物保存修理 (国・県補助)	・フィールドミュージアム ・整備(県補助) ・ボランティアガイド養成 (県補助)
・フィールドミュージアム ・整備(県補助)				・記念物保存修理 (国・県補助)	・ボランティアガイド養成 (県補助)
・フィールドミュージアム ・整備(県補助)			・記念物保存修理 (国・県補助)	・記念物保存修理 (国・県補助)	・ボランティアガイド養成 (県補助)
・フィールドミュージアム ・整備(県補助)			・西の文化拠点 ・フィールドミュージアム ・整備(県補助)	・記念物保存修理 (国・県補助)	・フィールドミュージアム ・整備(県補助)
・フィールドミュージアム ・整備(県補助)			・西の文化拠点 ・ボランティア保育(地元団体)	・記念物保存修理 (国・県補助)	・フィールドミュージアム ・整備(県補助)
・記念物保存修理(国・県補助)			・西の文化拠点 ・ボランティア保育(地元団体)	・記念物保存修理 (国・県補助)	・フィールドミュージアム ・整備(県補助)
・記念物保存修理(国・県補助)			・ボランティア保育(地元団体)	・記念物保存修理 (国・県補助)	
・記念物保存修理(国・県補助)				・記念物保存修理 (国・県補助)	

(3) 平成11年度事業

a) 史跡荒島古墳群記念物保存修理事業（国庫・県費補助事業）

安来市と松江市間の高規格道路（宍道道路）の建設が進んでおり、そのルート上に所在する塩津山1・2・4号墳は、高規格道路が平成13年春の開通するまでに整備を終えなければならぬため、道路建設と併行して整備工事を行った。7月13日に荒島古墳群の史跡追加指定・名称変更の文部省告示を受け、10月22日に保存整備工事の現状変更の許可を受け、平成12年1月～3月にかけて整備工事を実施した。内容は仮設道路の設置、抜開・伐根工、1号墳の盛土および貼石・葺石レプリカの設置、2号墳の盛土及び貼芝、給電施設工、岡路工・植栽工の一部などを施工した。

b) その他事業

島根県教育委員会による指定史跡環境整備事業（緊急雇用対策事業）により、造山古墳群（説明板1基、道標2基、3号墳北側斜面間伐）、仲仙寺古墳群仲仙寺支群（説明板1基、道標1基、8号墳南側斜面間伐）、仲仙寺古墳群宮山支群（説明板1基、道標1基）の整備が実施された。

(4) 平成12年度事業

a) 史跡荒島古墳群ほか記念物保存修理事業（国庫・県費補助事業）

平成11年度に引き続き、塩津山1・2・4号墳の整備を行った。見学者の転落者保護ための1号墳東側斜面の法面保護（ジョファイバー）、レプリカ上器設置等の1号墳整備、学習施設（解説板）設置、給電設備、植栽等を施工し、平成13年3月に竣工した。

b) 塩津山古墳ライトアップ施設設置事業（県費補助事業）

整備を行った塩津山1号墳を地域のランドマークとするためのライトアップ施設設置を、住んで幸せなまねづくり事業費補助金（3S事業）で実施した。設置工事は、配管工事・照明ポール建込・配線工事・照明器具取付調整等で、史跡荒島古墳群ほか記念物保存修理事業による整備工事と併行して実施した。

c) 史跡荒島古墳群史跡等買上げ事業（国庫・県費補助事業）

当初、今年度完成した1・2・4号墳以外の塩津山古墳墓群の整備を引き続き行うため、塩津山古墳墓群の土地の買上げを実施することになり、平成12年6月より地権者との交渉に入った。しかし、塩津山古墳墓群が所在する丘陵の東側を流れる久白川改修問題との絡みで地元の同意が得られず、同年11月に塩津山古墳墓群の買上げを凍結し、同じ史跡荒島古墳群で塩津山古墳墓群の次に整備を実施する予定であった大成古墳の史跡指定地買上げを実施することとなつた。用地および立竹木調査及び不動産鑑定等を行い、平成13年3月26日に土地買上げ（9,313.25m²）及び立竹木補償を実施した。

d) その他事業

島根県教育委員会による指定史跡環境整備事業（緊急雇用対策事業）により、塩津山古墳群（説明板1基、道標1基）、大成古墳（道標1基）の整備が実施された。

史跡荒島古墳群、史跡仲仙寺古墳群整備事業費

年度	事業名	事業費(円)	内訳(円)			備考
			国庫支出金	県費支出金	市費負担金	
平成9年	造山3号墳買上げ	3,978,150			3,978,150	
	摩津山古墳買上げ	3,764,000			3,764,000	
平成10年	荒島古墳群基本構想策定	4,000,000			4,000,000	
平成11年	史跡荒島古墳群記念物保存修理	50,000,948	25,000,000	12,500,000	12,500,948	
平成12年	史跡荒島古墳群ほか記念物保存修理	35,002,857	17,500,000	8,750,000	8,752,857	
	塙津山古墳ライトアップ施設設置	2,639,700		1,300,000	1,339,700	
	史跡荒島古墳群史跡等買上げ	15,800,667	12,640,000	1,580,000	1,580,667	
平成13年	史跡荒島古墳群ほか記念物保存修理	20,011,674	10,000,000	5,000,000	5,011,674	
	史跡荒島古墳群史跡等買上げ	11,064,090	8,848,000	1,106,000	1,110,090	
平成14年	史跡荒島古墳群（造山古墳群）、 史跡仲仙寺古墳群（仲仙寺支群） 記念物保存修理	22,001,560	11,000,000	5,500,000	5,501,560	
	古代出雲上陵の丘フィールドミュージアム整備	4,725,000		2,300,000	2,425,000	
	古代出雲王陵の丘ボランティアガイド養成	300,124		200,000	100,124	
	史跡荒島古墳群ほか記念物保存修理	20,000,882	10,000,000	5,000,000	5,000,882	
	西の交流拠点・古代出雲王陵の丘整備	7,875,000			7,875,000	
平成15年	古代出雲王陵の丘フィールドミュージアム整備	4,903,500		2,400,000	2,503,500	
	古代出雲王陵の丘ボランティアガイド養成	849,401		500,000	349,401	
	史跡荒島古墳群ほか記念物保存修理	10,003,927	5,000,000	2,500,000	2,503,927	
平成16年	西の交流拠点・古代出雲王陵の丘整備	49,304,850			49,304,850	古船資料室 35,900,000
	古代出雲王陵の丘フィールド	2,167,500		1,200,000	1,267,500	
	古代出雲王陵の丘造山公園災害復旧	451,500			451,500	
平成17年	史跡荒島古墳群ほか記念物保存修理	10,002,409	5,000,000	1,666,000	3,336,409	
平成18年	史跡荒島古墳群ほか記念物保存修理	4,201,925	2,100,000	700,000	1,401,925	
合 計		283,349,664	107,088,000	52,202,000	124,059,664	

(5) 平成13年度事業

a) 史跡荒島古墳群ほか記念物保存修理事業（国庫・県費補助事業）

史跡荒島古墳群に隣接する史跡仲仙寺古墳群仲仙寺支群は、昭和51年度に国庫・県費補助を受け環境整備事業が実施された。しかし、近年9号墓の北側法面付近の土砂流失が著しく、このまま放置すれば遺構に重大な影響を及ぼす可能性が高いことから、緊急に法面保護工事を実施することとなった。当事業は引き続き、史跡荒島古墳群ほか記念物保存修理事業で行うこととなった。事業名に「ほか」がついているのはそのためである。平成13年度は地形測量・毎木調査を実施した後、伐木工、法面保護（ジオファイバー工）、雨水排水工等を実施した。

b) 史跡荒島古墳群史跡等買上げ事業（国庫・県費補助事業）

平成12年度に引き続き大成古墳の買上げを実施したが、古墳墳頂部から南側裾部に当たる地権者との同意を取ることができなかった。その場所を除く平成12年度買収分以外の土地買上げ（4,030.68m²）および立竹木補償を平成13年7月6日に実施した。古墳の中心部である墳頂面の買上げができなかっことにより、大成古墳の整備を実施できることになった。そこで、史跡荒島古墳群で大成古墳の次に整備を実施する予定である造山古墳群の史跡指定地買上げを行うこととなった。用地および立竹木調査及び不動産鑑定等を行い、9月3日に土地買上げ（4,437.64m²）及び立竹木補償を実施した。

c) その他事業

塩津山1・2・4号墳の整備完成を記念して、平成13年4～6月に和銅博物館にて「塩津山1号墳とその時代」として塩津山1号墳に関する展示を実施した。

(6) 平成14年度事業

a) 史跡荒島古墳群（造山古墳群）、史跡仲仙寺古墳群（仲仙寺支群）記念物保存修理事業（国庫・県費補助事業）

平成13年度に引き続き史跡仲仙寺古墳群仲仙寺支群の整備工事を実施し、法面保護（ジオファイバー）、雨水排水工、園路工、階段工、安全管理施設工（擬木欄）等を行った。

また、造山2号墳の史跡整備のための事前調査を実施し、基準点設置後8箇所（約350m²）のトレンチ調査を実施した。これにより、造山2号墳は、後方部2段・前方部1段であるなど、墳丘形態について重要な知見を得ることが出来た。

b) 古代出雲王陵の丘フィールドミュージアム整備事業（県費補助事業）

荒島地区を地域資源を活かしたフィールドミュージアムとしての魅力を高め、有効に活用するために、安来市が史跡整備を進めている4箇所の史跡公園（史跡荒島古墳群の塩津山墳墓群と造山古墳群、史跡仲仙寺古墳群の仲仙寺支群と宮山支群）を有機的に結びつける遊歩道を設定し、遺跡の来訪者の利便性を図るために事業を、住んで幸せしまねづくり事業費補助金（3S事業）で実施した。平成14年度は、交流拠点として広くPRするために塩津山1号墳の東側にPR看板、荒島地区の地域資源4箇所（岩屋遺跡、塩津神社古墳、荒島石切場跡、広田亀治像）に説明板を設置した。

c) 古代出雲王陵の丘ボランティアガイド養成事業（県費補助事業）

荒島地区の地域資源を活かしたフィールドミュージアムするために、地域住民の地域資源の魅力の理解を深め、また再認識しほランティアガイドの育成を図り、地域づくりを担う人材の育成を図るため、住んで幸せしまねづくり事業費補助金（しまね多彩びと支援事業）で実施した。平成14年度は研修会を5回、第1回古代出雲王陵の丘健康ウォークの支援を実施した。

（7）平成15年度事業

a) 史跡荒島古墳群ほか記念物保存修理事業（国庫・県費補助事業）

平成13年度から実施していた史跡仲仙寺古墳群仲仙寺支群の整備工事の最終年度にあたり、遺構整備工（墳丘裾明示）、園路工、階段工、学習施設工（解説板）、安全管理施設工（擬木橋）等を施工し、平成16年3月に竣工した。遺構整備工実施前に、仲仙寺9号墓墳墳確認調査を実施した。

平成14年度に引き続き、造山2号墳の史跡整備に伴う事前調査を7箇所（73m²）実施した。調査の結果、北側くびれ部がわずかに残存していることが判明し、墳丘形態を復元するにあたって重要な知見を得ることができた。併せて地形測量および実施設計の策定を実施した。

b) 西の交流拠点・古代出雲王陵の丘整備事業（市単独事業）

当初、平成16年度から造山2号墳の整備を行う予定であったが、造山古墳群が所在する丘陵の北側斜面が円弧滑りによる地滑りが発生していることから、予定を変更して法面保護工



古代出雲王陵の丘 健康ウォーク



ボランティアガイド養成講座



ボランティア植樹（造山古墳群）



造山2号墳発掘調査現地説明会

事を実施することとなった。この内、史跡指定地以外の法面保護工事を「西の交流拠点・古代出雲王陵の丘整備事業」として実施することとなった。平成15年度は、整備構想および実施設計を策定した。

c) 古代出雲王陵の丘フィールドミュージアム整備事業（県費補助事業）

平成14年度から引き続き、荒島地区の地域資源の魅力を高め活用するための整備工事を、住んで幸せしまねづくり事業費補助金（3S事業）で実施した。平成15年度は造山古墳群の近くのJRの線路沿いにPR看板、造山古墳群に案内板、大成古墳に説明板、塩津山古墳群に案内板・パンフレットボックス、仲仙寺古墳群宮山支群に案内板・パンフレットボックスを設置した。

d) 古代出雲王陵の丘ボランティアガイド養成事業（県費補助事業）

平成14年度から引き続き、当事業を住んで幸せしまねづくり事業費補助金（しまね多彩びと支援事業）で実施した。平成15年度は、研修会を7回、第2回古代出雲王陵の丘健康ウォーカーの支援、地域資源マップの作成を実施した。

e) その他事業

地城住民団体（荒島地区活性化推進協議会）がボランティアで、（社）鳥根県緑化推進委員会の「緑の募金公募事業」環境緑化事業として、整備が進む造山古墳群に植栽を実施、地域連携協同（コラボレーション）として注目される。平成15年度は、造山古墳群（古代出雲王陵の丘造山公園）駐車場周辺（史跡指定地外）にヒラドツツジ210本を植栽していただいた。

（8）平成16年度事業

a) 史跡荒島古墳群ほか記念物保存修理事業（国庫・県費補助事業）

造山古墳群が所在する丘陵の北側斜面が円弧滑りによる地滑りが発生するなど表面崩壊が発生し、このまま放置すれば造構等に重大な影響を及ぼす可能性が高いことから、法面保護工事を実施することとなった。当事業では史跡指定地内の法面保護工事を実施した。平成16年度は、伐開・間伐工、土留工（木柵）、排水工、植栽工等を実施した。

b) 西の交流拠点・古代出雲王陵の丘整備事業（市単独事業・起債対象事業）

造山古墳群の北側斜面の史跡指定外の法面保護工事を実施した。当事業は起債対象事業（地域活性化事業債、地域文化財・歴史的遺産活用事業）で、土留工（石積・木柵）、排水工、植栽工等を実施した。

c) 古代出雲王陵の丘フィールドミュージアム整備事業（県費補助事業）

平成14年度から引き続き、荒島地区の地域資源の魅力を高め活用するための整備工事を、住んで幸せしまねづくり事業費補助金（3S事業）で実施した。平成16年度は、塩津山古墳群にベンチ2基、仲仙寺古墳群宮山支群にベンチ1基、解説板2基（久白暗渠、安来のミケランジェロ）、史跡をめぐる遊歩道上に道標11基を設置した。

d) 古代出雲王陵の丘造山公園災害復旧事業（市単独事業）

平成16年10月20日の台風23号による強風の影響で倒木及び根が浮き上がり倒木の危険性が高い造山古墳群北側斜面の植林を伐採・撤出した。

e) その他事業

平成15年度に引き続き、地域住民団体（荒島地区活性化推進協議会）がボランティアで、（社）鳥根県緑化推進委員会の「緑の募金公募事業」環境緑化事業を活用して、造山古墳群北側斜面（史跡指定地内）にヒラドツツジ約800本を植栽していただいた。

(9) 平成17年度事業**a) 史跡荒島古墳群史跡等登録記念物保存修理事業（国庫・県費補助事業）**

平成16年度から引き続き、史跡指定地内の造山古墳群北側斜面法面保護工事を実施した。

平成17年度は、土留工（木柵）、排水工、植栽工等を実施した。

b) その他事業

平成15・16年度に引き続き、地域住民団体（荒島地区活性化推進協議会）がボランティアで、（社）鳥根県緑化推進委員会の「緑の募金公募事業」環境緑化事業を活用し、造山古墳群北側斜面（史跡指定地内）にヒラドツツジ約1,000本を植栽していただいた。

(10) 平成18年度事業**a) 史跡荒島古墳群史跡等登録記念物保存修理事業（国庫・県費補助事業）**

平成16年度から引き続き、史跡指定地内の造山古墳群北側斜面法面保護工事を実施した。

法面保護工事は最終年度にあたり、土留工（木柵）、造成工、植栽工等を実施した。また、併せて整備報告書（本書）を作成した。

（参考文献）

- ・鳥根県教育委員会・建設省松江国道事務所『塩津山古墳群 一般国道9号（安来道路）建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書西地区Ⅵ』1997年
- ・安来市教育委員会『荒島古墳群発掘調査報告書 大成古墳第4・5次発掘調査 塩津山墳墓群・若塚古墳測量調査』1999年
- ・安来市教育委員会・荒島古墳群整備構想策定委員会『荒島古墳群整備構想』1999年

第4節 整備に伴う用地買収

用地買収は平成9年度に市単独事業、平成12・13年度に国庫及び県費補助事業で26,275.57m²の史跡荒島古墳群の土地を購入し、併せて立竹木補償も行った。詳細は以下のとおりである。

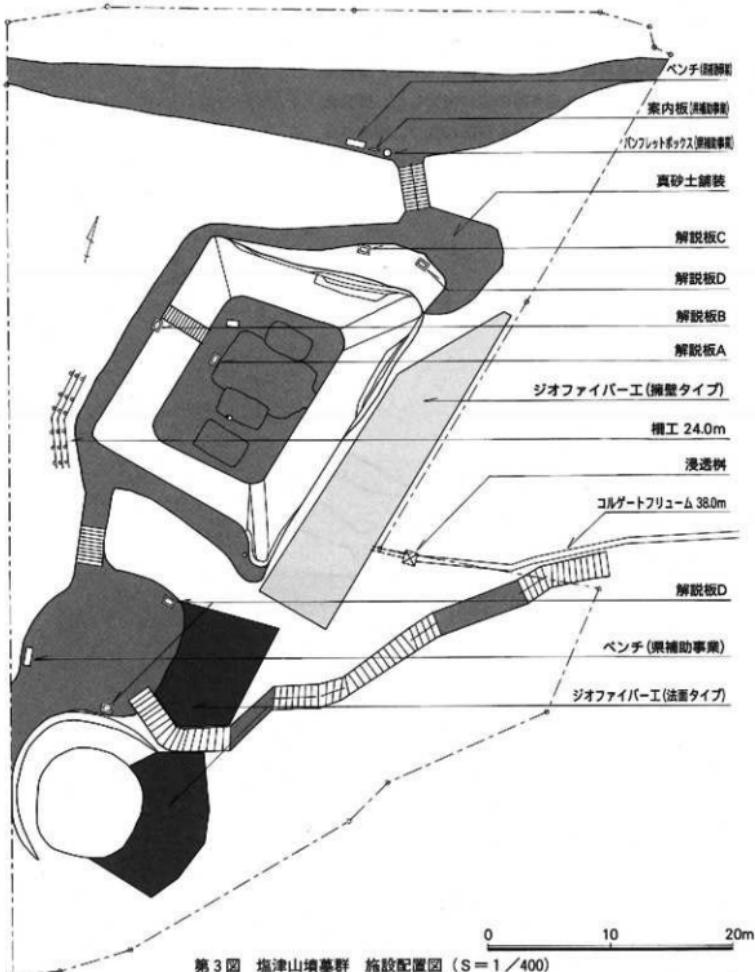
年度	事業名	道跡名	地番	地目	面積 (m ²)	備考
平成9年度	塩津山1・2・4号 塚公有地化 (市単独事業)	塩津山 1・2・4号塚	鳥根県安来市荒島町字柳 3071-2	山林	2,165.00	建設省 より 購入
			荒島町字柳 3067-3	山林	302.00	
			久白町字塩津 879-2	山林	489.00	
			久白町字塩津 880-2	山林	31.00	
平成12年度	造山3号塚 公有地化 (市単独事業)	造山3号塚	荒島町字向山 3161-1	山林	5,507.00	面積は 公簿
			荒島町字大成 2935	畠	444.35	
平成13年度	史跡荒島古墳群 史跡等買上げ事業 (国庫・県費補助事業)	大成古墳	荒島町字大成 2940	畠	159.77	
			荒島町字大成 2940続1	畠	70.54	
			荒島町字大成 2941	畠	446.69	
			荒島町字大成 2945・2946合併	畠	491.71	
			荒島町字大成 2947	畠	208.34	
			荒島町字佛山 3273	山林	1,504.16	
			荒島町字佛山 3274	山林	1,354.43	
			荒島町字佛山 3336-1	山林	4,633.26	
			荒島町字大成 2938	畠	1,418.86	
		大成古墳	荒島町字大成 2938続1	山林		
			荒島町字大成 2944	畠		
			荒島町字大成 2939	畠		
			荒島町字佛山 3275-4	山林		
	史跡荒島古墳群 史跡等買上げ事業 (国庫・県費補助事業)	造山古墳群	荒島町字造山 2030-1	畠	4,437.64	
			荒島町字造山 2038-1	畠		
			荒島町字造山 2041	田		
			荒島町字造山 2041続1	原野		
			荒島町字造山 2042続2	畠		
			荒島町字造山 3165-2	畠		
			合計		26,275.57	

※面積は特に備考欄に記載のないものは実測面積。

第3章 整備工事の概要

第1節 塩津山墳墓群（史跡荒島古墳群）

保存整備は、「荒島古墳群基本構想」の内容を具体化したが、その作業過程で整備委員会の検討や指導を受けて行った。なお、今回の整備の設定時期は塩津山1号墳が築かれた時期とした。



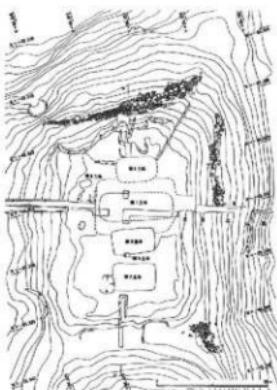
第3図 塩津山墳墓群 施設配置図 ($S = 1/400$)

(1) 1号墳

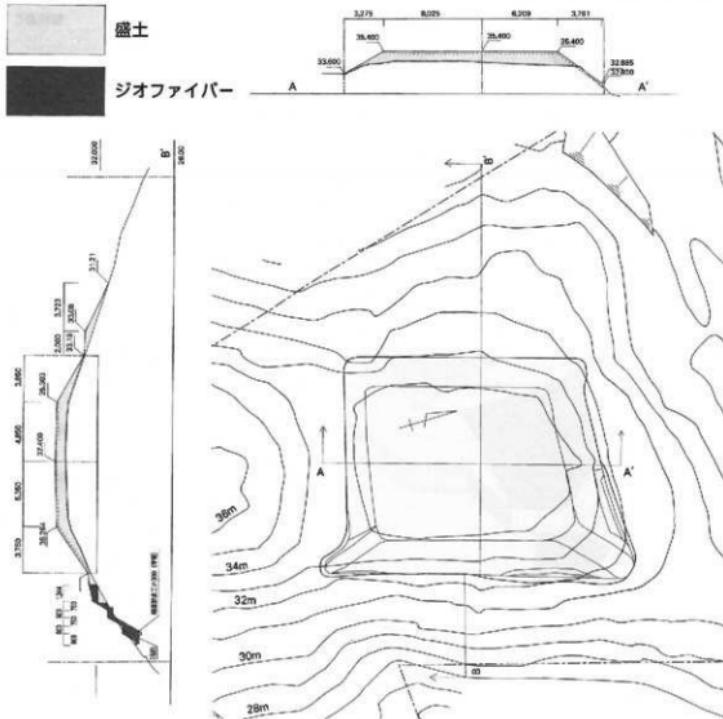
a) 墓丘復元

発掘調査による規模の復元は約25×20m・高さ3.0mの古墳時代前期の方墳で、南側に丘陵を区切る溝が掘り込まれている。貼石は、平野部から見える墳丘北側と東側のみ見つかっている。埋葬施設は第3・5・6主体のみ調査が実施され、中心主体で竪穴式石室である第1主体部の調査は行われていない。

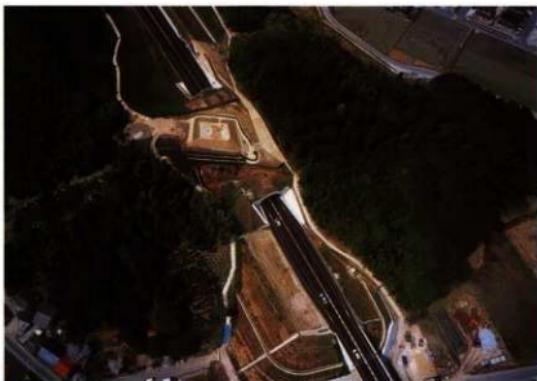
今回の整備の設定時期は1号墳が築かれた時期であるので、1号墳は造構面を盛土により保護した後、墳形並びに貼石等を復元し、築造当時の姿に復元した。墳丘北側と東側の貼石の整備は、角度を裾部40度で、80cmの高さから30度になるよう稜をつけないようおだやかにすり合わせを行った。貼石の石材は地元で「きなこ石」と呼



第4図 塩津山1号墳（発掘調査時）
島根県教育委員会1997より転載



第5図 塩津山1号墳 墓丘整備造成図 (S = 1/400)



完成後全景（上から）



完成後全景（東から）



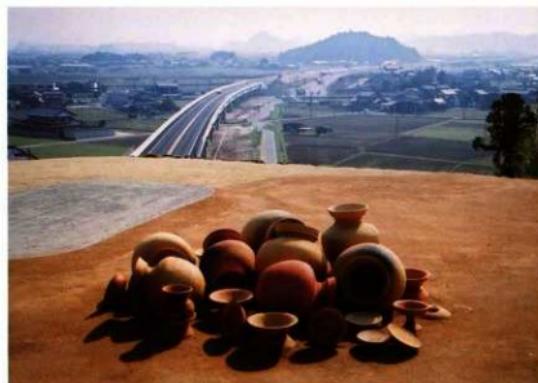
完成後全景（西から）



塩津山1号墳（北から）

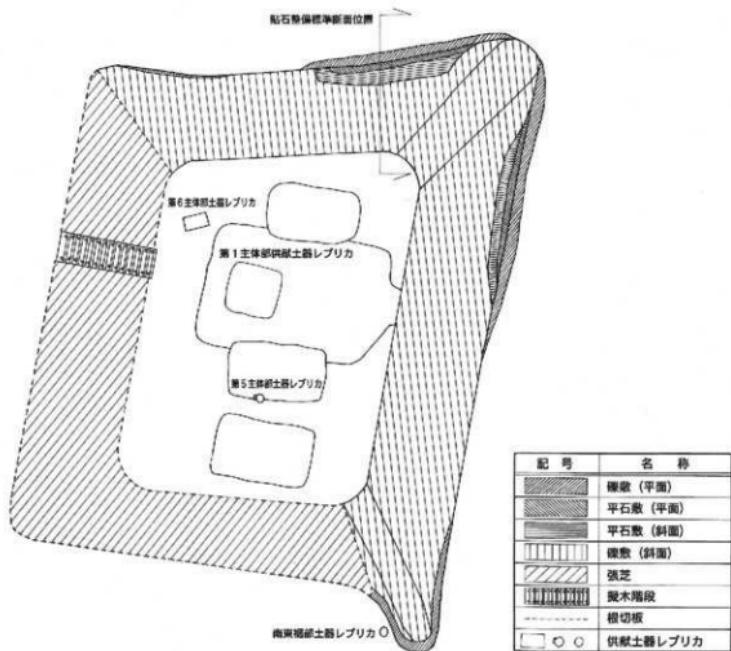
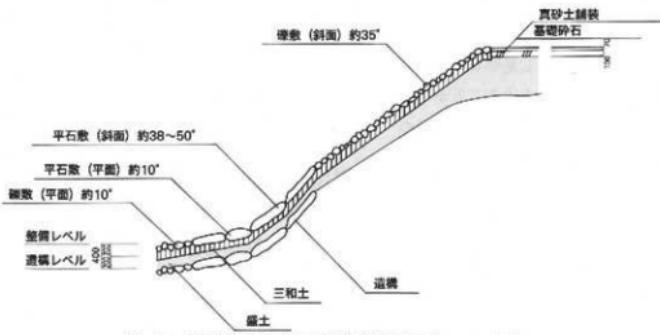


1号墳墳頂部（北から）



1号墳第1主体部供獻土器
レプリカ

ばれる安山岩質の礫で、遺跡周辺の限られた地域からのみ産出するもので、現在では入手困難であった。そこで墳丘からの転落石だけでは間に合わず、近くの石垣に使用してあったものを購入し使用した。なお貼石の固定は、必要最小限の三和土で行った。貼石施工時には発掘調査担当者に、現地にて北東側掘り周りの貼石について①板石の長短の方向を意識して設置すること、②裾部分と斜面部

第6図 塩津山1号墳施設配置図 ($S = 1/200$)第7図 塩津山1号墳貼石整備標準断面図 ($S = 1/80$)

分の石の大きさの差にメリハリをつけることの指導を受けた。そこで、①櫛刷りの石は大きめの板石を墳丘櫛に並行に用い、その板石の外側を櫛ラインとして通す。②根石以外の部分は20cm大の石を中心を使うこととした。

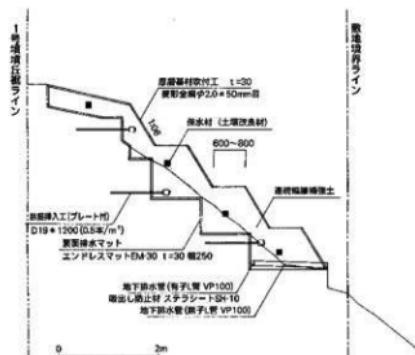
1号墳西側と南側の貼石がない墳丘斜面の整備は、築造当時は地面が露出しており張芝では違和感があるという意見もあったが、傾斜がきつく一般的な盛土でもないことから張芝で行うことになった。墳頂部と斜面のエッジのおさまりは、実際の古墳でも最も弱い部分で残りにくい部分である。そのため、整備事例では角をつけたものと大きくアールをとるものがあるが、今回の整備ではその中間をとった。

b) 墓葬施設

中心主体部は未調査のため、埋葬施設の整備はその位置・規模等を平面的に表示することとした。着色真砂土舗装で行うこととし、第1主体とその他の主体部で色を分けたグラデーション表示をした。また第1主体の供獻土器及び第5・6主体の埋葬施設である土器の復元展示を行った。第1主体の供獻土器は発掘調査時の出土品から個体数および器種構成を推定した。また、その配置は発掘調査やその他の遺跡の事例から、祭壇状に整っていたとは考えられなかつたのでランダムに配置を行つた。土器のレプリカの製作は滋賀県信楽町の信楽焼で行い、粘土成形後乾燥途中の土器をもと一度検討会を行つた。

c) 墳丘東側斜面

当初、整備専門委員会において1号墳東側斜面は急斜面であり見学者が転落した場合非常に危険であることから、1号墳墳頂部に転落防止用の安全柵の設置が検討された。しかし、墳頂部に設置する安全柵は、1号墳を理解する上で妨げになるとの理由により文化庁より難色を示され、対応に苦慮した。また、その急斜面の法面工事であるが、1号墳の東側約7mですぐ高速道路用地となり、十分な工事用地を取れないでいた。急斜面法面保護の従来の工法について①石積擁壁、②シガラによる工法が考えられたが、①は景観上の問題と高さが3m以上となり見学者が転落した場合非常に危険であること、②は傾斜が急であることからシガラ・盛土では保てず耐用年数も低いなど満足できる工法ではなかった。そこで、砂に連続繊維を混入させて法面保護を図るジオファイバー工法という新しい工法を採用した。その工法により墳丘櫛に幅約4mのテラスを設け、その下部を階段状に法面保護を図りながら、その段に植栽を施し見学者が転落した場合その植栽で受け止めることができるように施工した。また用地境界付近の史跡内にサザンカの生垣、道路用地にフェンスを設け（建設省施工）転落者保護に万全を期した。これらの施工により、急傾斜観がやわらいでいること、また植栽等で転落者保護を実施していることから、1号墳墳頂部の転落防止用の安全柵については設けないこととなった。



第8図 ジオファイバー工法標準断面図 (S=1/100)



ジオファイバー工法（裏面排水面状カナドレン設置）



ジオファイバー工法（吹付状況）



ジオファイバー工法（ラス張状況）



ジオファイバー工法（厚層基材吹付状況）



ジオファイバー工法（竣工）



1号墳東南隅 ライトアップ施設



1号墳ライトアップ状況（南から）

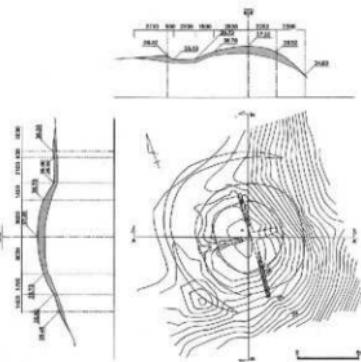
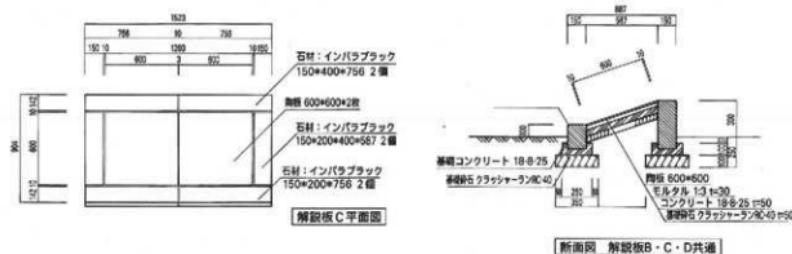
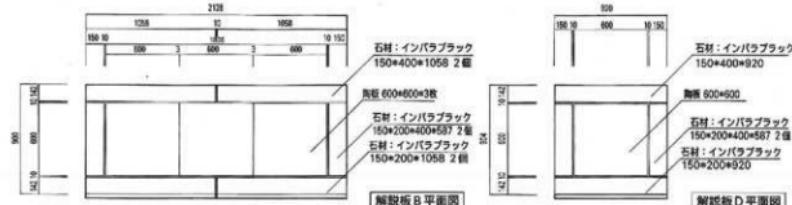


1号墳ライトアップ状況（東から）

(2) 2号墳

発掘調査による規模の復元は直径約8mの円墳で、墳丘の山側には幅約2mの周溝がまわる。埋葬施設は未検出で、周溝上には埴輪列が配されていた。築造時期は、埴輪から古墳時代中期末から後期にかけてと推定された。

今回の整備の設定時期を塩津山1号墳が築かれた時期としたため、2号墳の整備は盛土と貼芝による修景整備とし、埴輪列は復元しなかった。造構面を盛土により保護し、墳丘については修復的に整備し、周溝はその平面規模を若干のくぼみ(0.1~0.3cm)により表示した。

第9図 塩津山2号墳墳丘造成図 ($S = 1/400$)第10図 塩津山墳墓群 解説板B.C.D詳細図 ($S = 1/40$)

(3) 4号墳

発掘調査により、1号墳北東隅の先端に古墳時代前期の埋葬施設3基が発見されているが、墳丘の規模は流失により不明である。当初、主体部のみ平面的に表示整備する予定であったが、文化庁より1号墳との関係を整理するよう指導を受け、今回の整備の設定時期は1号墳築造時であるので、後出の4号墳は解説板のみ表示とすることとなった。

(4) 施設工事

a) 解説板・総合説明板・案内板・パンフレットボックス

解説板は、1号墳の墳頂部へ登る階段脇（1号墳の概要）、墳頂部（1号墳の埋葬儀礼）、北東および南東隅（1号墳の貼石）、2号墳、4号墳の計6箇所に設置した。架台はインパラブラック鏡面仕上げとし、説明文及び図版は陶板焼付けとした。

なお、総合案内板は平成12年度に指定史跡環境整備事業（県事業）で公園登り口に、案内板・パンフレットボックスは平成15年度に古代出雲王陵の丘フィールドミュージアム事業（県補助事業）で1号墳北側の広場に設置した。

b) 囲路・広場・階段・ベンチ

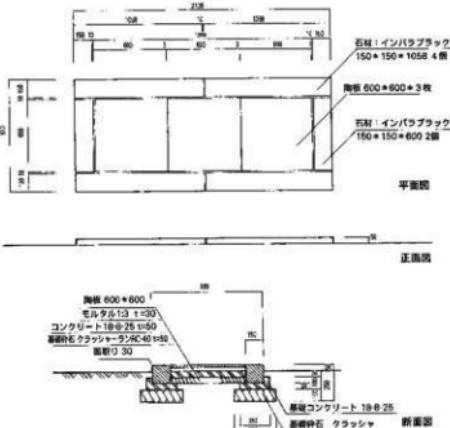
圍路、広場の舗装は厚100mmの碎石路盤の上に厚70mm自然色の透水性真砂土舗装とし、階段は擬木階段とし、傾斜が急な場所については適宜ステンレス製手摺を設置した。

ベンチは平成16年度に古代出雲王陵の丘フィールドミュージアム事業（県補助事業）で、1号墳北側広場および2号墳北側広場の2箇所に設置した。

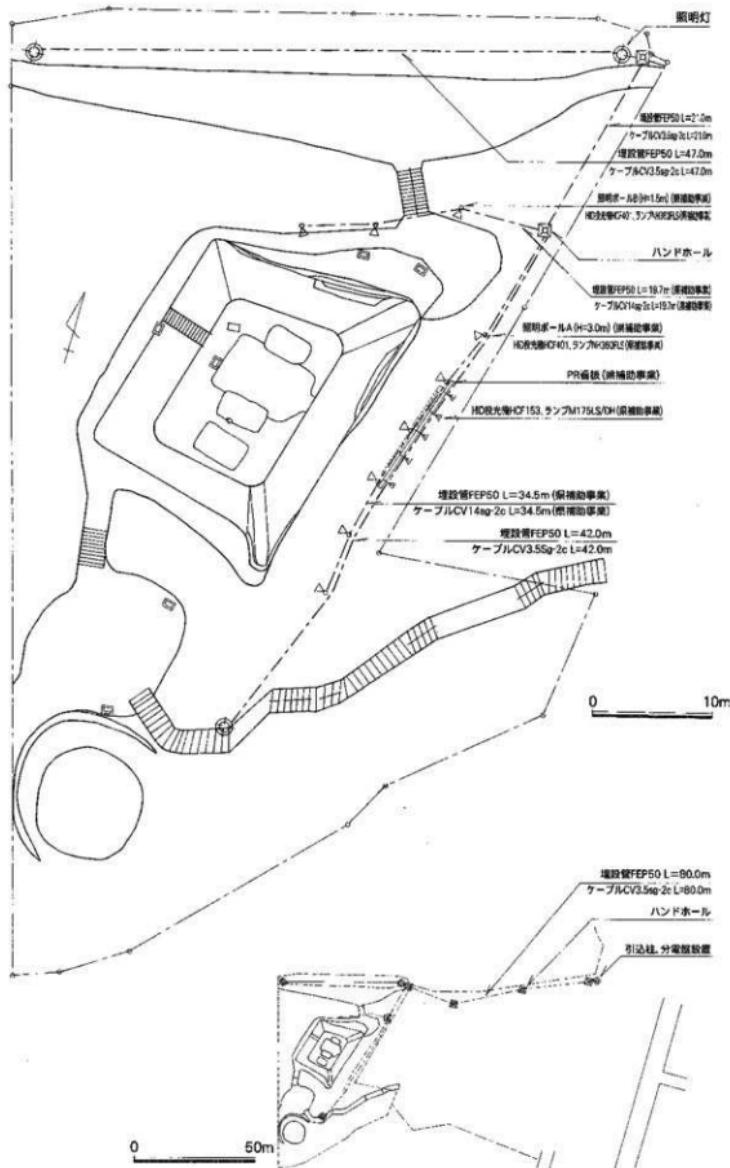
c) 給電施設・照明・ライトアップ

給電施設については、高速道路下の市道脇に引込柱・分電盤を設置し、高速道路脇の歩道下にケーブルを史跡指定地まで埋設し、途中コンクリート製ハンドホールを設置した。照明は1号墳北側2基と2号墳東側1基防犯灯を設置した。

ランドマークとして墳墓を見せるという機能を今日に復元するため、1号墳のライトアップ施設設置工事を実施した。当工事は、塩津山ライトアップ施設設置事業（県補助事業）で実施した。事業実施にあたっては、建設省、日本道路公团、警察署と協議を行った。東側墳丘裾から約4m程度離れた斜面下方に6基、北側墳丘裾から約4~8m離れた位置に3基の照明設備を設置した。墳丘斜面を照明するためにはライトの設置位置をなるべく上方にすることが望ましいので、照明設備の高さを確保するため急斜面である東側斜面には高さ約3m、北側は約1.5mの金



第11図 塩津山墳墓群解説板A詳細図（S=1/40）



第12図 塩津山墳墓群電気設備平面図 (S = 1/400, 1/2000)

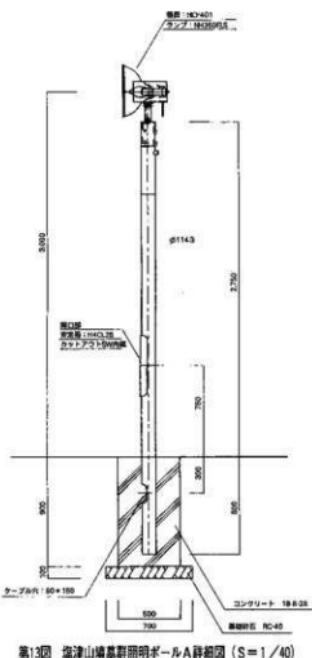
属製の照明ポール上に設置した。なお、この照明にあたっては照度が均等になるよう照明試験を実施し、開通前の高速道路上から視覚的な確認を行った。

d) PR看板

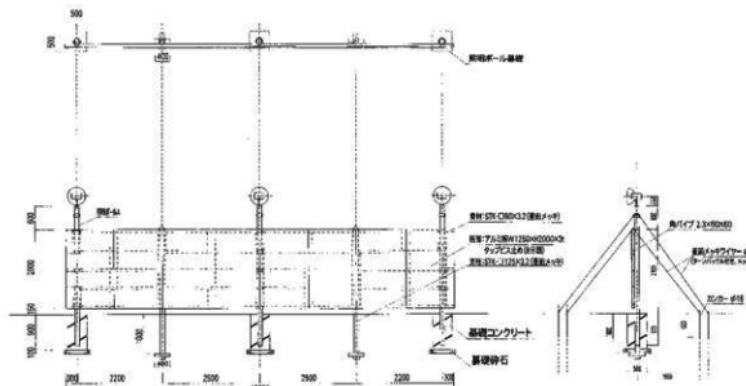
高速道路の直上という位置は地域のランドマークとしての性格を発揮できる立地であるが、塩津山1号墳は埴輪等の外装施設がないので遠くから眺望して古墳であることがわかり難いという指摘を受けた。そこで、平成14年度に高速道路を走行する車を対象にPR看板を設置することとなり、古代出雲王陵の丘フィールドミュージアム整備事業（県補助事業）で実施した。事業実施にあたっては、鳥根県屋外広告物条例について鳥根県都市計画課、安全面について安米警察署・鳥根県高速道路交通警察隊、構造上の安全面について日本道路公团と協議を行った。板面は長さ10m、幅2.15mアルミ板で骨材は亜鉛メッキ鉄骨材で、支柱とライトアップ照明ポール、両側よりワイヤーで支える構造とした。

e) 植栽

1号墳の北側から西側に広がる斜面のグランドカバーには、自生しているササを利用しながらコグマザサを植えた。その他、計画地の東側と西側の用地境界を囲っているフェンスを視界から遮るためにサザンカの生垣、用地内の1号墳の北側から西側に広がる園路沿いには乾燥に強いアベリアエドワードゴーチャ、園路斜面肩部に流失



第13図 塩津山墳墓群照明ポールA詳細図 (S = 1/40)

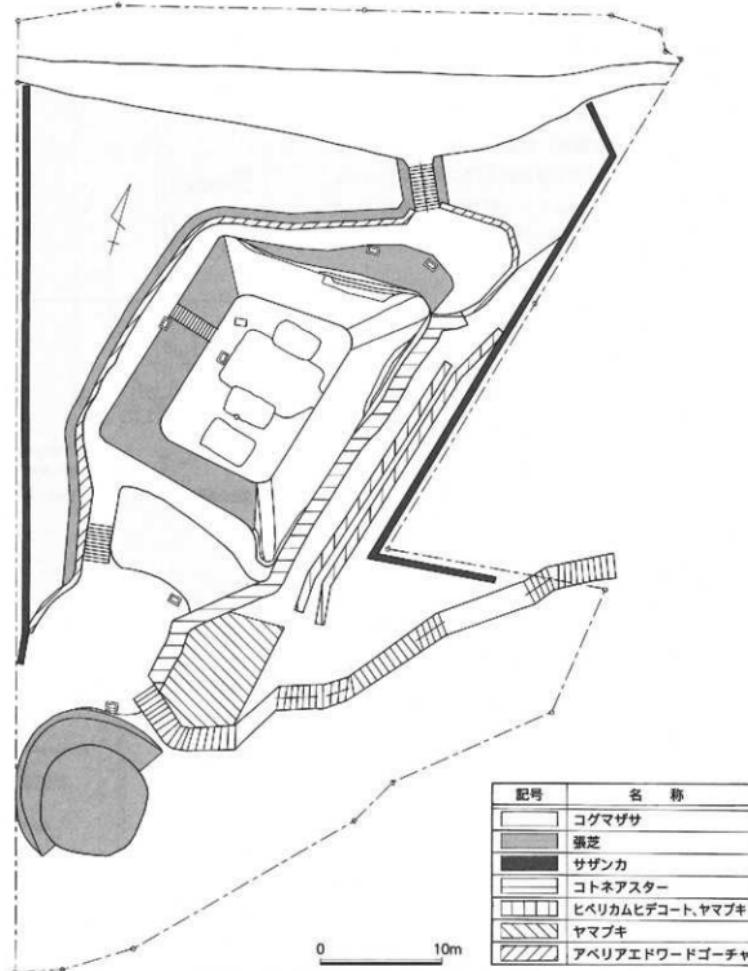


第14図 塩津山墳墓群PR看板 (S = 1/125)

防止のための張芝、ジオファイバー工法により造成した1号墳東側テラスに、墳丘の視界を妨げないよう低木のコトネアスター、1号墳東側斜面の階段状に法面保護した部分には黄色の花をつけるヤマブキとヒベリカムヒデコートの混植、2号墳北側の広場斜面にヤマブキをそれぞれ植栽した。また、2号墳東側斜面には厚層基材吹付を実施した。

(参考文献)

- 鳥根県教育委員会・建設省松江国道工事事務所『塩津山古墳群 一般国道9号（安来道路）建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書西地区VI』1997年

第15図 塩津山墳墓群植栽平面図 ($S = 1/400$)



解説板B



解説板C



解説板D



PR看板



パンフレットボックス・案内板・ベンチ



整備専門委員会



供献土器レプリカ製作検討



供献土器レプリカ設置検討

第2節 造山古墳群（史跡荒島古墳群）

当初、平成15年度に史跡仲仙寺古墳群仲仙寺支群の整備を完了し、翌年度から造山2号墳の整備を実施する予定であった。しかし、造山古墳群が所在する丘陵の北側斜面が円弧滑りによる地滑りが発生するなど表面崩壊が発生し、このまま放置すれば遺構等に重大な影響を及ぼす可能性が高いことから、緊急性の高い法面保護工事を優先して実施することとなった。史跡指定地内は平成16～18年度で国庫及び県費補助事業で、史跡指定地外については平成15・16年度に市単独事業で法面保護工事を実施した。

（1）法面保護計画

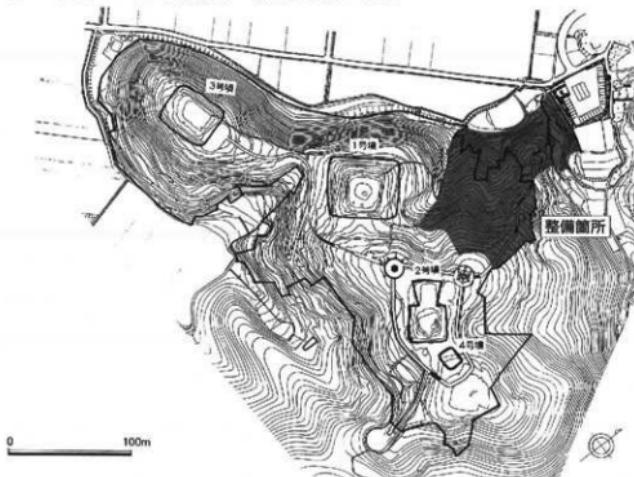
現状の地形を見ると地滑りによる表層崩壊や雨水による土砂流出の箇所が多く見られ、遺構に近接した位置にまで侵食が及んでいる。このような状況に対し、遺跡の保存や景観形成の上から斜面の保護は緊急性を要し、その保護工法について検討を行った。

a) 脆弱な地盤の強化

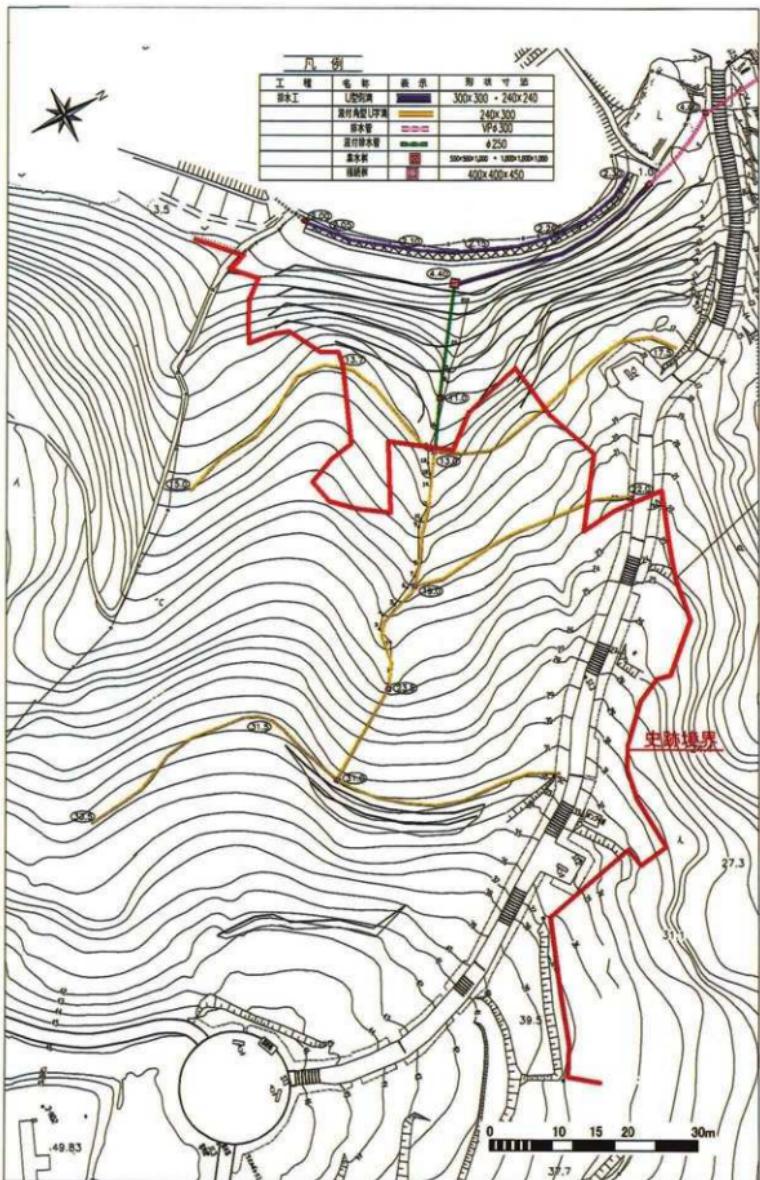
計画地の造山古墳群北側斜面は火碎岩（荒島石）に貫入岩（ドレライト）の貫入境界付近にあたり、裾部西端では荒島石が表出している。ドレライトは荒島石に貫入する際、荒島石との温度差（約1,000°C）により収縮し、亀裂が発達する。貫入境界に近いほどドレライトは多亀裂となり風化作用の影響を受ける。このように、北側法面部はとりわけ脆弱な地盤であり、植生を無くし裸地にすると斜面の不安定化を招く。そのため安定した盛土を行い、植栽により一体的に表層を保護する必要がある。

b) 急斜面の土圧にも対抗できる土留構造物の必要性

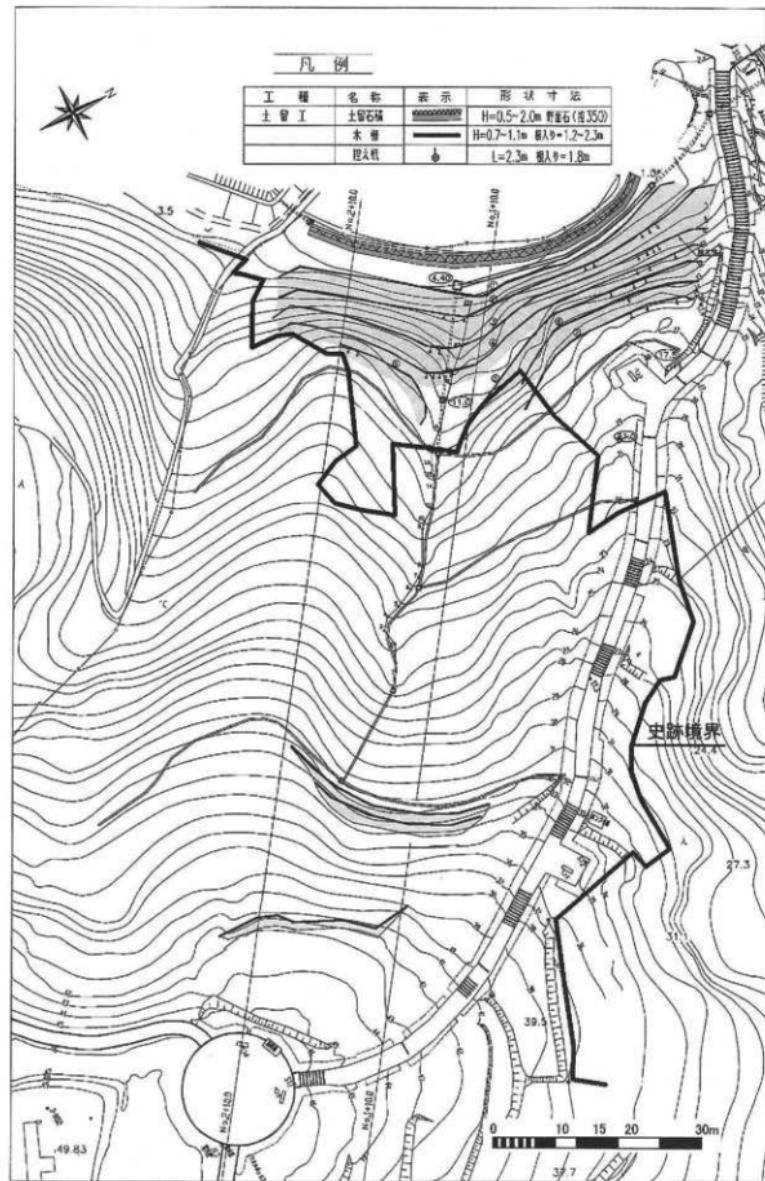
北側斜面は全体に緩傾斜であるが、裾部法面は30°以上の急勾配である。そのため、表層の崩落を食い留める必要から、土留構造物の設置が必要である。



第16図 造山古墳群法面保護工事箇所図 (S = 1 / 4,000)

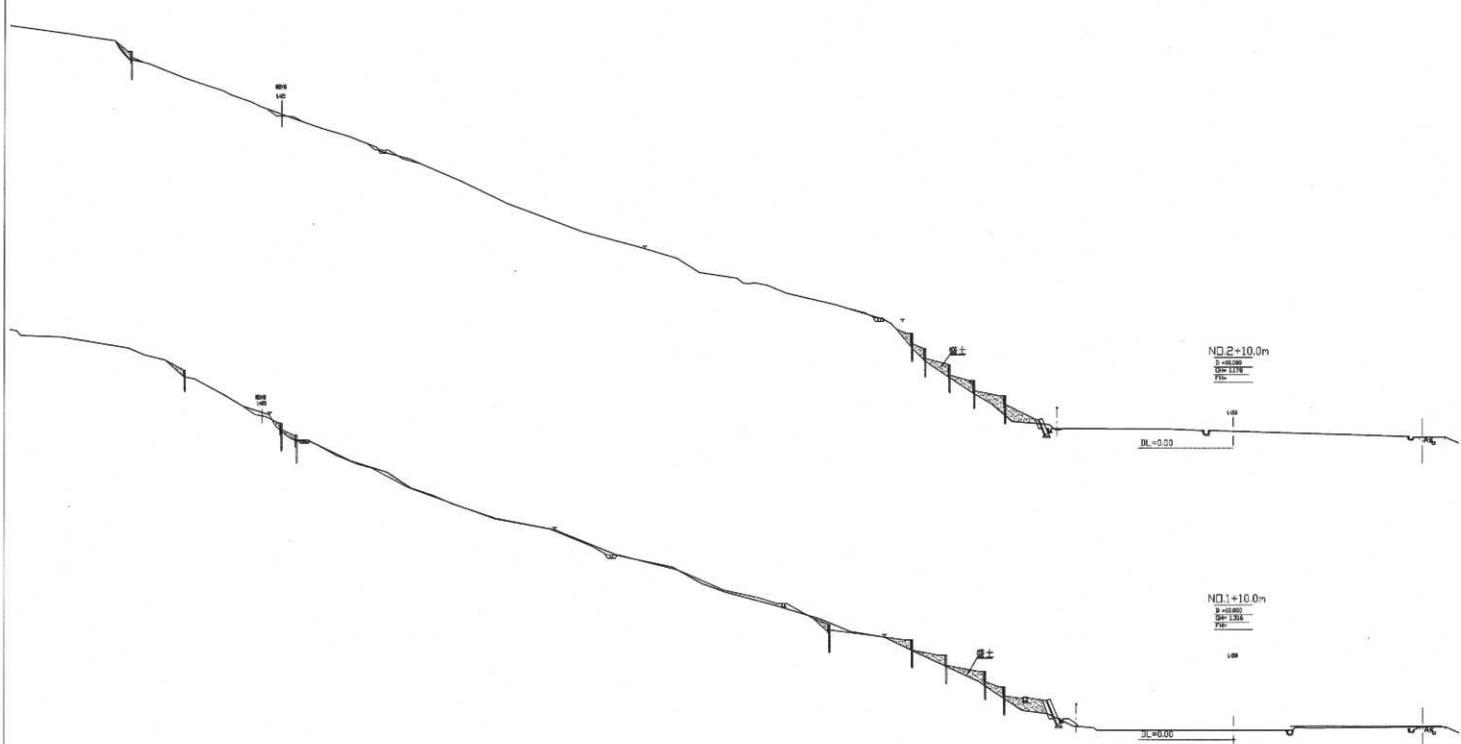


第17図 造山古墳群排水施設平面図（全体、S = 1 / 700）

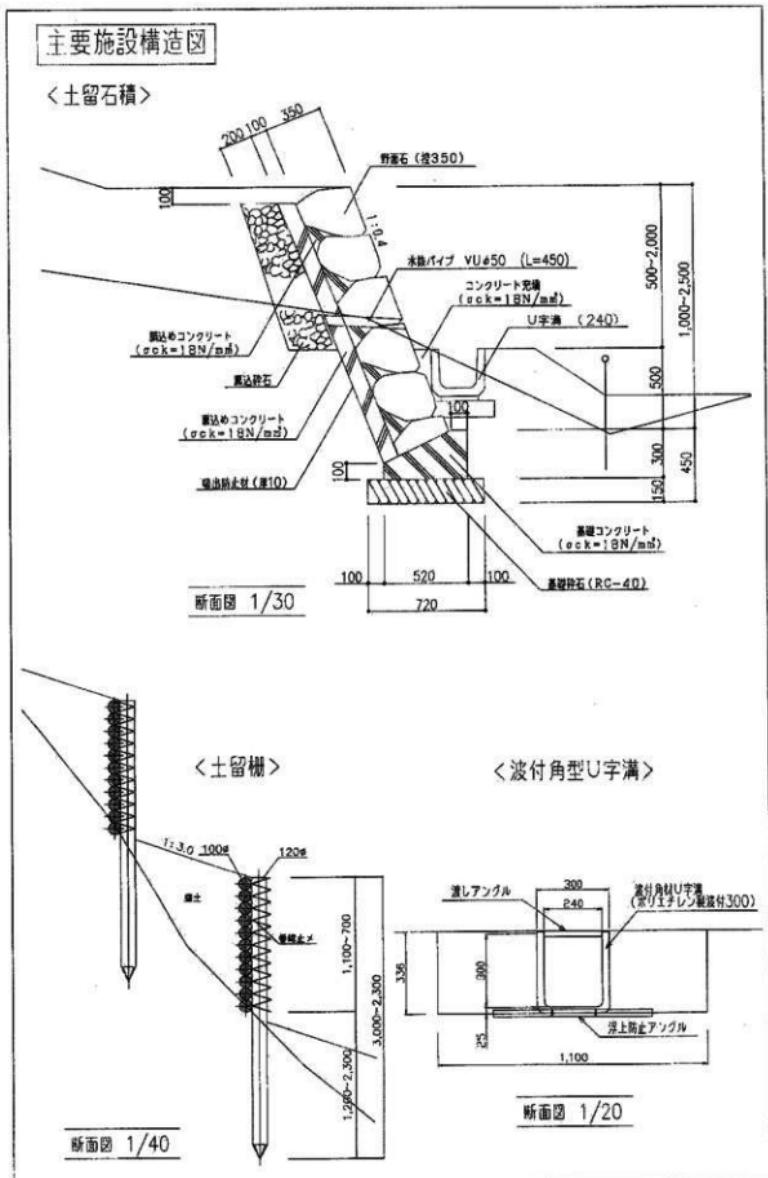


第18図 造山古墳群造成工・土留石積平面図（全体、S = 1 / 700）

造成計画横断面図 (No.1+10.0m～No.2+10.0m) S=1:400



第19図 造山古墳群造成断面図 (No.1+10.0m～No.2+10.0m S = 1 / 200)



第20図 造山古墳群主要施設構造図

c) 排水機能の向上

降雨時の北側斜面の表面排水は、頂部から北西方向に広がる谷部に流下する。特に北側斜面の流域面積は大きく、侵食防止のためには十分な排水処理対策が必要となる。また、浸透水や湧水による土砂流失を抑制する必要がある。

以上、法面保護工の事例を検討し、森林・農村整備事業の地山崩壊地で急傾斜を安定させる工法として用いられる土留柵工法を設定した。北側斜面は概ね勾配30°以下の緩斜面であり、植栽により一的な保護を行うことによって表層を安定させる。特に、表層崩壊している部分や山裾部の勾配の急な部分には土留柵を設け盛土し、保水力を向上させ植栽の生育の安定を図り、低木の苗木植栽を行う。植栽については、史跡公園のエントランスにあたり、現状でも丘陵下部の北側斜面や園路の両側にツツジが植栽されていることや既存の植生や周辺の自然景観との調和を考慮してツツジを植栽した。法尻土留は景観に配慮し石積工法とし、斜面中腹域には雨水等表面排水をスムーズに抜くためU字溝（波付角型・樹脂製）の横排水溝を配し、法尻方向に流下させる。当初1号墳東側の既存林は密集しているので間伐し、排水性を高めて林床まで日を当てるこにより、根などの生育を促進し生育環境の安定を図ることとした。しかし、間伐後の平成16年10月20日の台風20号による強風の影響により植林の倒木及び根の浮き上がりが認められ、また翌平成17年には残存している植林がすべて枯死もしくは枯死しかかっていたので、植林については全伐しその後植栽を施した。

（2）史跡指定地内工事

北側斜面史跡指定地内の主な工事は、勾配の急な部分の上留工（木柵）及び造成工（植栽用盛土）、緩斜面には表層を保護するために植栽工（ヒラドツツジ植栽及び破碎チップ敷きによるマルチング）、雨水等の表面排水をスムーズに法尻方向に流下させるための排水工を実施した。その他、市単独事業で平成16年度の台風23号による災害復旧工事（植林伐採・搬出約40本）を実施した。

植栽の一部については、地域住民団体（荒島地区活性化推進協議会）が、平成16年度国庫・県費補助事業購入分590本と平成16・17年度に（社）鳥根県緑化推進委員会の「緑の募金公募事業」環境緑化事業分1,860本の計2,450本のヒラドツツジを、造山古墳群北側斜面（史跡指定地内）にボランティアで植栽していただいた。

（3）史跡指定地外工事

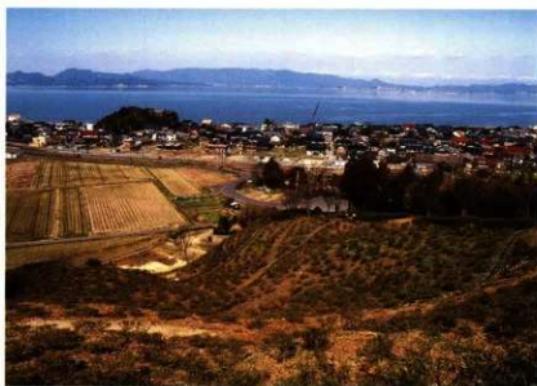
史跡指定外の法面保護工事は市単独事業で実施した。当事業は起債対象事業（地域活性化事業、地域文化財・歴史的遺産活用事業）である。主な工事は、勾配の急な山裾部分の土留工（木柵、法尻には石積）及び造成工（植栽用盛土）、表層を保護するための植栽工（ヒラドツツジ植栽及び破碎チップ敷きによるマルチング）、排水工等を実施した。

その他、公園駐車場に、平成11年度に鳥根県教育委員会による指定史跡環境整備事業（緊急雇用対策事業）により説明板1基、平成15年度に古代出雲王陵の丘フィールドミュージアム整備事業（県補助事業）により案内板1基を設置した。

植栽の一部については、平成15年度に地域住民団体（荒島地区活性化推進協議会）がボランティアで（社）鳥根県緑化推進委員会の「緑の募金公募事業」環境緑化事業を活用し210本のヒラドツツジを公園駐車場に隣接した造山古墳群北側斜面（史跡指定地外）に植栽していただいた。



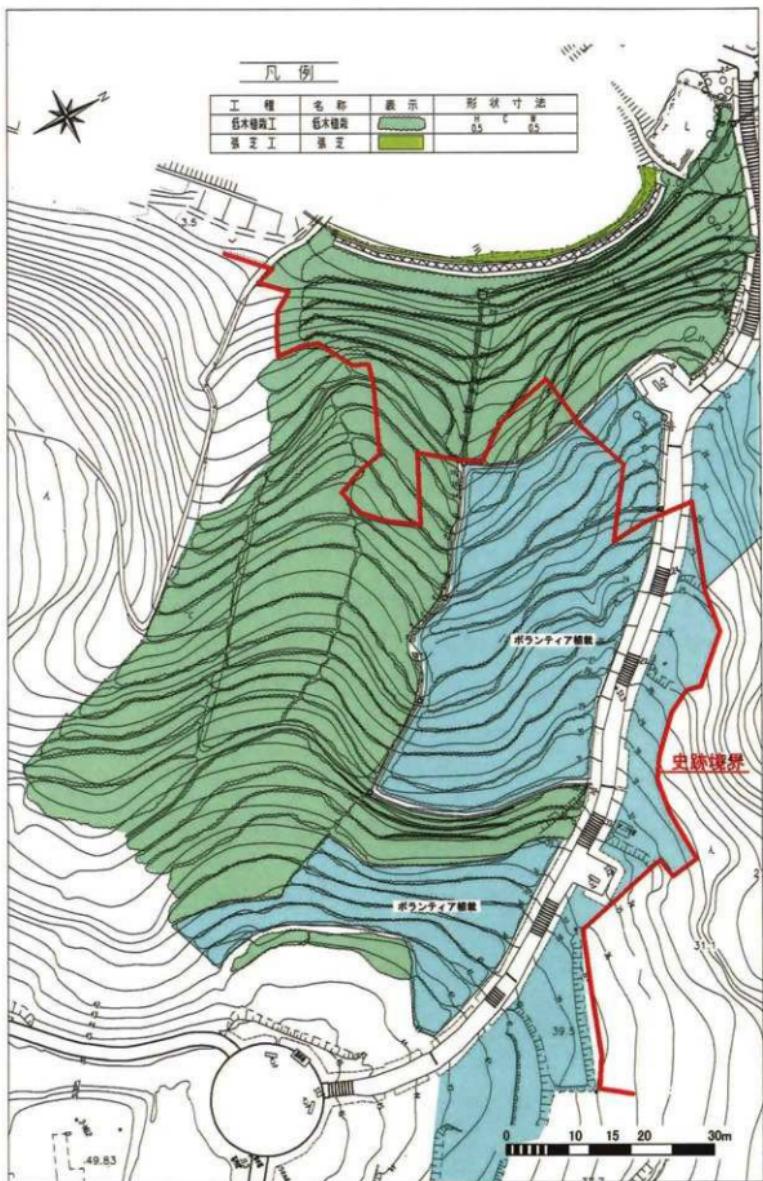
造山古墳群北側斜面
(北西側から)



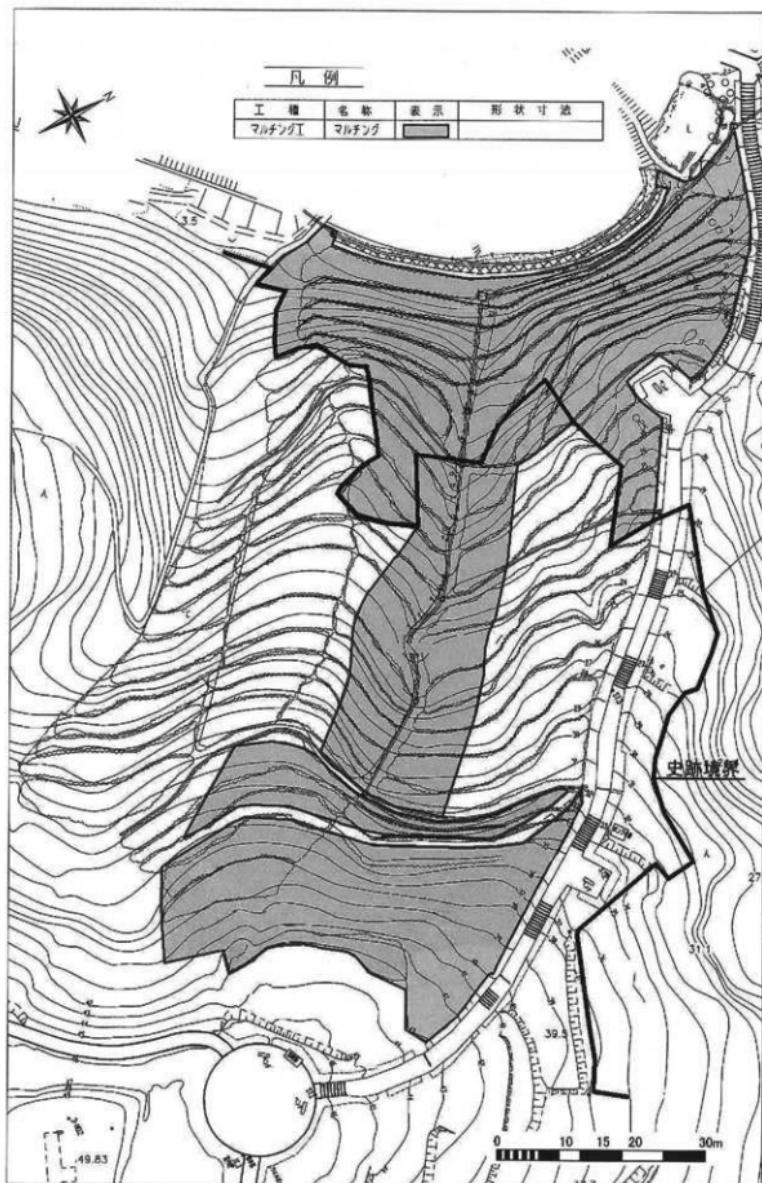
造山古墳群北側斜面
(南東側から)



造山古墳群北側斜面
(北東側から)



第21図 造山古墳群植栽工平面図（全体、S = 1/700）



第22図 造山古墳群マルチング工平面図 ($S = 1/700$)



造山古墳群北側斜面地すべり状況



木柵打込み状況



木柵横木設置状況



木柵吸出防止財設置状況



植栽用盛土敷込み状況



低木植栽



マルチング敷込み状況



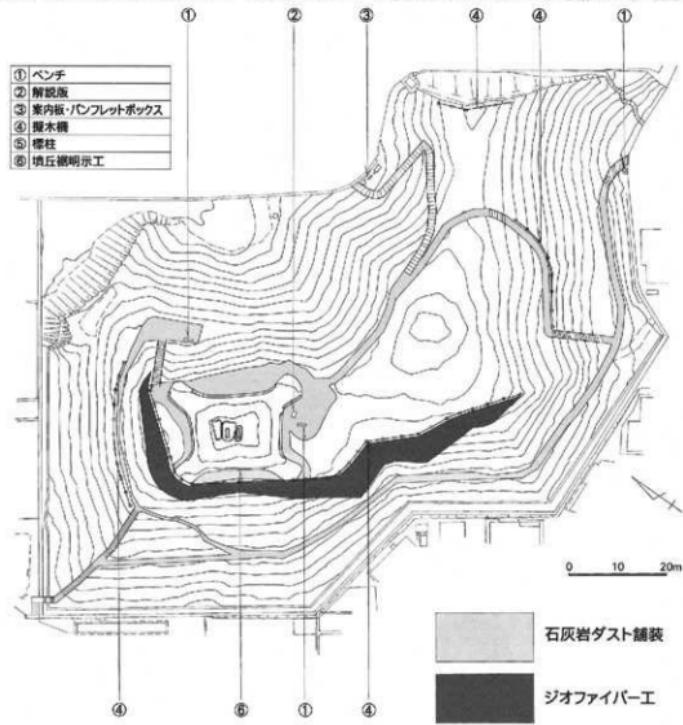
公園駐車場説明板、案内板

第3節 仲仙寺支群（史跡仲仙寺古墳群）

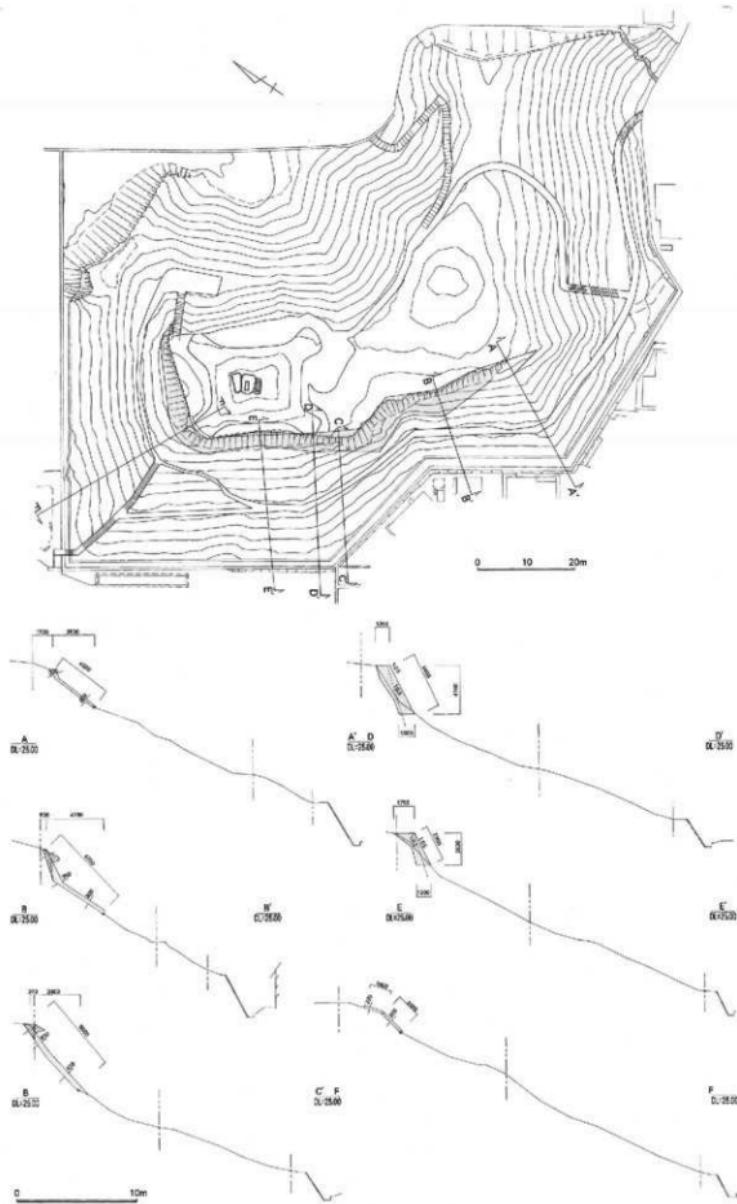
史跡仲仙寺古墳群仲仙寺支群は昭和45年に発掘調査が行われ、同年国史跡仮指定、翌昭和46年国史跡に指定され、現在2基の四隅突出型墳丘墓が保存されている。そして昭和51年度に国庫・県費補助事業で環境整備事業が行われ長年市民の憩いの場となっていたが、近年9号墳南西側法面付近の土砂の流失・崩落が著しく、このまま放置すれば造構等に重大な影響を及ぼす可能性が高いことが懸念された。そこで、平成13～15年度で法面保護工事を中心に整備を実施した。

（1）法面保護工事

8号墳・9号墳南西側はすぐ崖面となっており、土砂の流失が著しく法面の一部はオーバーハングしていた。そこで、オーバーハングしている部分については切土除去した後、法面保護工事を実施した。法面保護工事は、景観に配慮しながら法面保護工事を行えるジオファイバー工法を行った。当初、すべてジオファイバー工法の中の法面タイプで施工する予定であったが、整備専門委員会の中で9号墳の将来の墳丘復元スペースを取ることや9号墳を周回できるよう造構からすぐ崖となっ



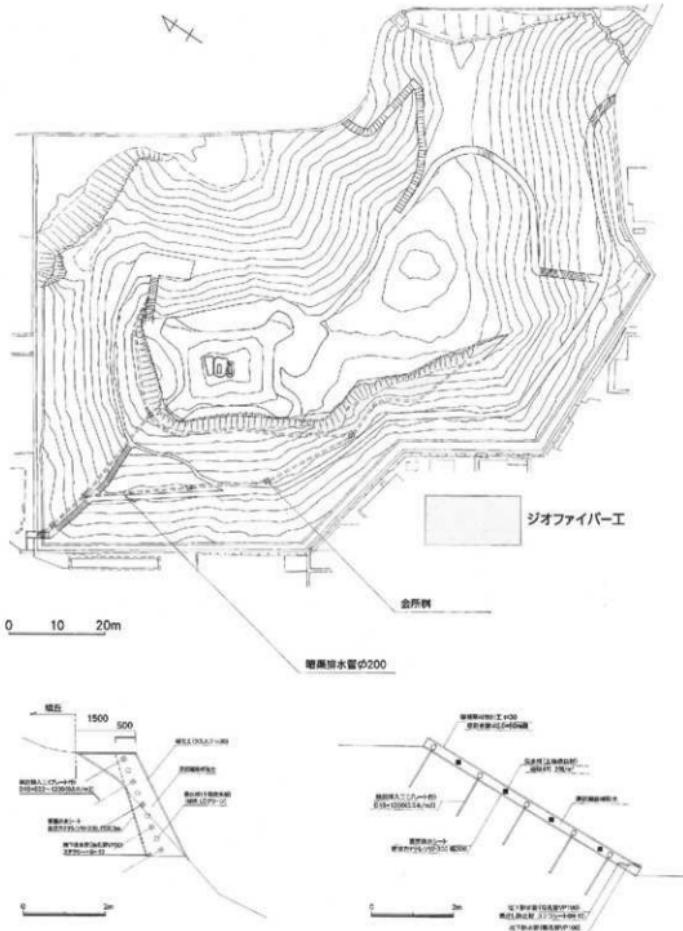
第23図 仲仙寺支群施設配置図 ($S = 1/1000$)

第24図 仲仙寺支群造成断面位置図 ($S = 1/1000$) 造成断面図 ($S = 1/400$)

ている9号墳南側に盛土を実施し約2mの平坦面を設けることが提言されたため、9号墳南西側についてはジオファイバー工法の擁壁タイプに変更した。法面保護工内の排水は暗渠排水とし、途中会所枠を設け公園西側側溝に排水している。崩壊していた既存のコンクリート製擬木柵を撤去、新たに法面肩部に転落防止用のプラスチック製擬木柵を設置した。

(2) 9号墳墳丘明示工

昭和51年度の整備時に埋葬施設の輪郭はレンガで明示されているが、墳丘については何も明示されず、最大の特徴である墳丘の形（四隅突出型墳丘墓）がわかりにくかった。そこで、墳丘外周の



第25図 仲仙寺支群ジオファイバー工施設図 ($S = 1/1000$) 標準断面図 ($S = 1/120$)



法面保護工事施行前状況



法面整形（オーバーハング部分）



面状カナドレン・プレート付アンカー打設



ジオファイバー吹付状況



土壤改良材設置状況



ラス張 アンカーピン打設



厚層基材吹付



整備専門委員会



整備後全景（南西から）



整備後近景
(ジオファイバー工)



9号墳整備後近景（東から）

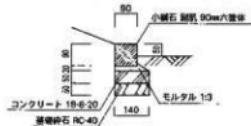
内、右列が残存していた部分については小舗石で明示することとなった。見学者が9号墳を一周できるよう、また墳丘の形がよりわかりやすいよう墳丘沿いを1.0~1.5m程度舗装を実施した。

(3) 施設工事

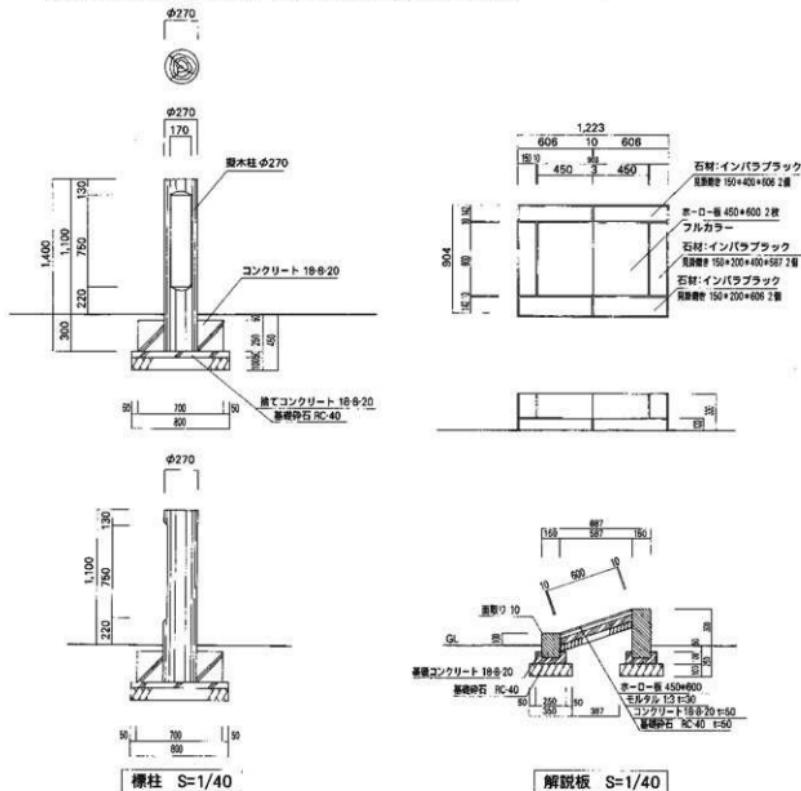
a) 解説板・案内板・パンフレットボックス・道標

解説板は9号墳に隣接する東側広場に設置した。架台はインパラブラック鏡面仕上げとし、説明文及び図版は陶板焼付けとした。なお、公園北側入口には、平成11年度に指定史跡環境整備事業（県事業）により、来待石製の解説板がもう1基設置されている。案内板・パンフレットボックスは北側公園入口の解説板横に、案内板は解説板の仕様に合わせたもの（本体米待石製、説明文及び図版は陶板焼付け）、パンフレットボックスはステンレス製のものを設置した。

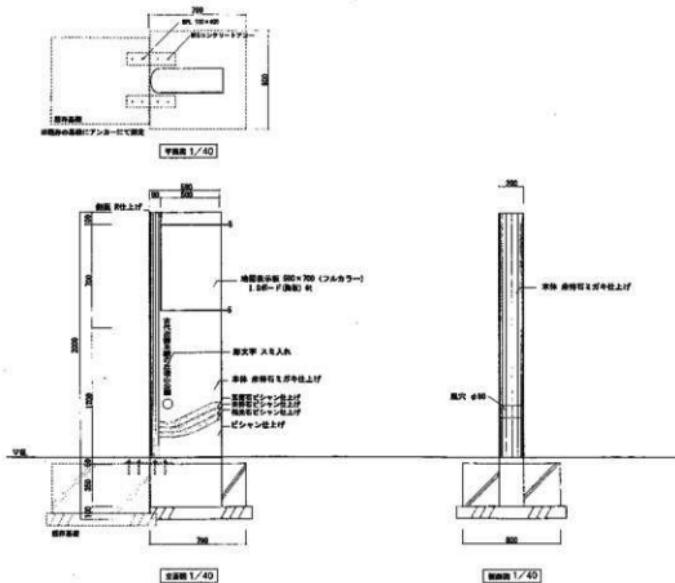
標柱は入口を明示するため、擬木で公園南側入口に設置した。



第26図 仲仙寺支群 9号墳壇上板
明示 (S=1/20)



第27図 仲仙寺支群 解説板・標柱詳細図 (S=1/40)



第28図 仲仙寺支群案内板詳細図 (S=1/40)

b) 囲路・広場・階段・ベンチ

公園利用者の利便性を図るため、公園内を周回できる園路整備を行った。園路設定にあたっては極力既存の山道を利用し、入口は既存のもの他に公園南側と県営神塚畠地公園西側の2箇所増設を行った。園路及び広場舗装は石灰岩ダスト舗装により行い、危険箇所には転落防止用の擬木柵を設置した。

階段は擬木階段とし、傾斜が急な場所については適宜ステンレス製手摺を設置した。既存の公園北側の園路・階段は練石張の歩道であるが、角が丸い川原石を使っており降雨時に滑りやすいことから撤去し、新しく擬木階段を設置した。

ベンチは再生木材を使用したものを、9号墳東側広場と9号墳北側下部広場の2基設置した。

c) 植栽

公園内の松は、松食い虫の被害が蔓延しているのですべて伐採・集積・処分を実施した。

公園内の修景のため、公園西側入口付近に中木を3本（コロガネモチ・エゴノキ・ヤマボウシ）二脚鳥居支柱を施し植栽した。

(参考文献)

安来市教育委員会『史跡仲仙寺古墳群－環境整備概要－』1977年



9号墳墳丘裾明示工・床堀



9号墳墳丘裾明示工・小舗石設置



9号墳墳丘裾明示工・根切板設置



石灰岩ダスト舗装（墳丘周辺）



9号墳墳丘裾明示工・解説板、ベンチ



説明板・案内板・パンフレットボックス（北側入口）



南東側入口新設



西側入口新設

第4節 その他の整備

a) 大成古墳

見学者の利便性を図るために、平成15年度に古代出雲王陵の丘フィールドミュージアム事業（県補助事業）で墳丘脇に説明板を設置した。

b) その他遺跡

史跡を中心に荒島地区を地域資源を活かしたフィールドミュージアムするために、平成14～16年度に古代出雲王陵の丘フィールドミュージアム事業（県補助事業）で地区内の地域資源6箇所に説明板を設置した。（塩津神社古墳、岩屋遺跡、荒島石石切場跡、久白暗渠、広田亀治像、安来のミケランジェロ）

c) PR看板

史跡公園である「古代出雲王陵の丘」を広くPRするために、平成15年度に古代出雲王陵の丘フィールドミュージアム事業（県補助事業）でPR看板を造山古墳群の近くの国道9号・JR山陰本線沿いに設置した。

d) 道標

計画地内の史跡が概ね500m～1kmの距離をもって離れていることから、史跡の持つ価値を顕在化し各史跡間のネットワーク化を図るために道標の整備も併せて行った。平成11・12年度に指定史跡環境整備事業（県事業）で6基、平成16年度に古代出雲王陵の丘フィールドミュージアム事業（県補助事業）で11基設置した。



a) 大成古墳 説明板



b) その他遺跡 説明板



c) PR看板



d) 道標

第4章 整備に伴う発掘調査

第1節 造山古墳群

造山2号墳は丘陵頂部の標高約50mに築かれた全長約50mの前方後方墳で、昭和20年代に発見された。平成2年度に史跡公園整備事業に伴い前方部南側の範囲確認調査が行われた後、平成4年度には軽微な整備が行われ「古代出雲王陵の丘 造山公園」として市民の憩いの場となっている。今回の調査は古墳整備に伴うもので、墳丘形態や葺石等外表施設の確認のため平成14・15年度の2カ年をかけて実施した。調査後は埋め戻しを実施し旧状に付した。

(1) 調査の概要

今回墳丘規模や形態及び保存状態を確認するための範囲確認調査を後方部に6箇所、くびれ部に3箇所、前方部に5箇所の計14箇所にトレンチを設定し調査を実施した(第30図)。なお、現況の地形は平成4年度に盛土を施した整備後の地形であり、本来の地形と異なっていることを最初にお断りしておく。本来の地形は、平成2年度のトレンチ配置図とともに第29図に示した。

a) K-1トレンチ(第31・32図)

後方部東側の墳端位置および葺石・段築の状況を調査するため、後方部の主軸上に設定した長さ約22.4m・幅約2mのトレンチである。

墳丘は上段と下段の二段築成で構築され、現状で約2.5mの幅広い段築平坦面を造成しており、その平坦面には埴輪列を配している。本トレンチでは、墳丘下段端部の標高は約46.8m・上段の下端は標高約48.8m・墳丘盛土の最上部は標高約51.5mであることから、下段の高さ約2.0m・上段の高さは2.7m以上となる。墳丘外側の平坦面の有無は、下段葺石の根石から外側にわずか幅20cmほどしか墳丘流上がり残っておらず、それ以降は地山まで耕作がおよんでいることから不明である。



第29図 造山2号墳・4号墳公園整備前地形測量及び平成2年度発掘調査トレンチ配置図(S=1/1000、安来市教育委員会 1991年より転用)

墳丘の構築は、墳丘端部から高さ約1.0m地山の削り出しによって整形した後、標高47.7m付近の下段中ほどから現状で厚さ約3.8mの盛土による墳丘築造をおこなっていることが確認された。なお、本トレンチ内では旧表土が確認されたが旧表土層が外側に向けて不自然に厚さが薄くなっていることから、墳丘築造の際旧表土層が地山までは至らない程度に整形されたものと考えられる。

葺石は上段と下段の二段に残存している。上段の葺石の保存状態は良好で高さ約2.0m残存していた。約20~40cmの根石を墳丘に半分埋め込むように据えた後、20~30cm前後の亜円礫を巧みに配している。なお、特筆すべきことはその構築方法で、根石付近を除く高さ約1.0mまでは約46°の傾斜で石を葺いていたのが、それより上方の葺石は36°と下方より緩い傾斜で石を葺いており、墳丘の安定を図る工夫がなされているのが確認された。下段の葺石は高さ約0.5m残存しており、約30~40cmの根石を据えた後、20cm前後の根石よりもやや小振りの亜円礫を葺いている。トレンチ北端に区画石列とも考えられる日地を通すように石を縦に並べてある状況が観察された。

埴輪列は上段葺石の根石から約1.7m離れた位置にあり、トレンチ内で3個体確認された。トレンチ南端の埴輪列の並びは、埴輪の中心部から測定して約30cmの間隔で設置してあった。なお、埴輪列の埴輪は取り上げず原位置で保存している。

本トレンチからは、円筒埴輪、朝顔形埴輪、須恵器（甕）が出土している。

b) K-2トレンチ（第33・32図）

後方部南側の墳端および葺石・段築の状況を調査するため、後方部の南側に墳丘主軸に直交するかたちで、長さ約18m・幅約2mのトレンチを設定した。

墳丘は二段築成で構成され、現状で約1.3mの段築平坦面を造成している。本トレンチでは、上段の下端は標高約48.7m・墳丘盛土の最上部は標高約51.3mであることから、上段の高さは2.6m以上となる。墳丘の構築は、墳丘の下部を地山の削り出しによって整形した後、後方部東側K-1トレンチとほぼ同じ高さである標高約47.8m付近より現状で厚さ約3.50mの盛土による墳丘築造をおこなっていることが確認された。本トレンチ内では旧表土は一部確認されたが部分的であり、墳丘築造の際ある程度に整形されたものと考えられる。

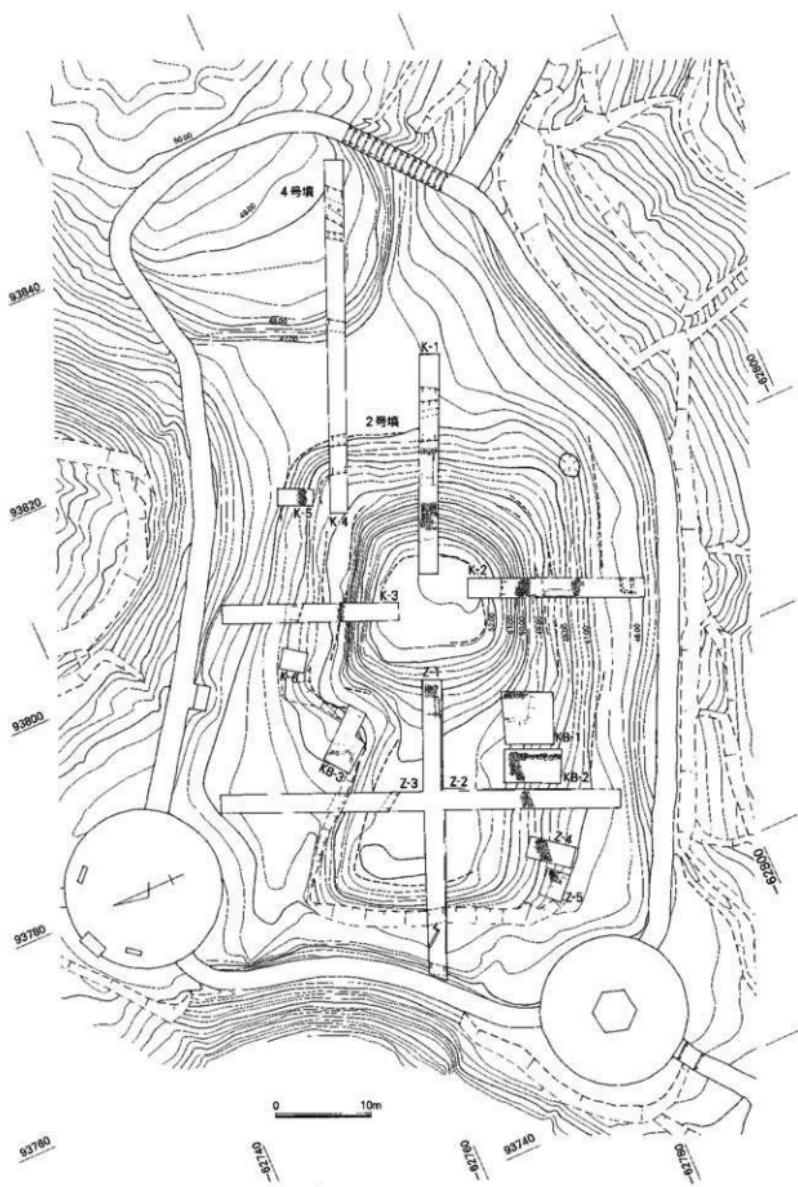
葺石は上段と下段の二段に残存している。上段の葺石は根石から高さ約1.2m残存していた。K-1トレンチと同様約20~40cmの根石を墳丘に半分埋め込むように据えた後、20cm前後の亜円礫を巧みに配している。下段の葺石高さ約1.1m残存していたが、その下端が耕作等で削平されていたため根石が残存しておらず、本トレンチでは墳丘端部の正確な位置の確認はできなかった。

本トレンチからは、円筒埴輪、朝顔形埴輪、形象埴輪（形態不明）が出土している。

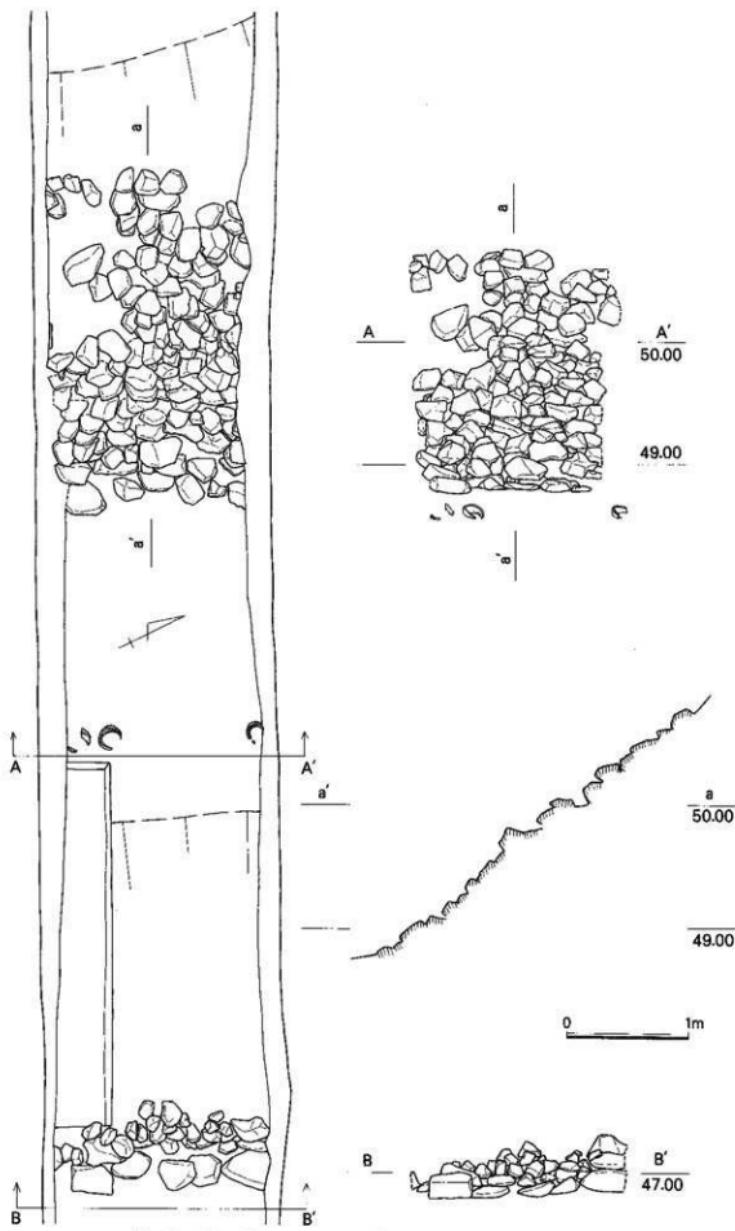
c) K-3トレンチ（第34・32図）

後方部北側の墳端および葺石・段築の状況を調査するため、後方部の北側に墳丘主軸に直交するかたちで、長さ約18m・幅約2mのトレンチを設定した。

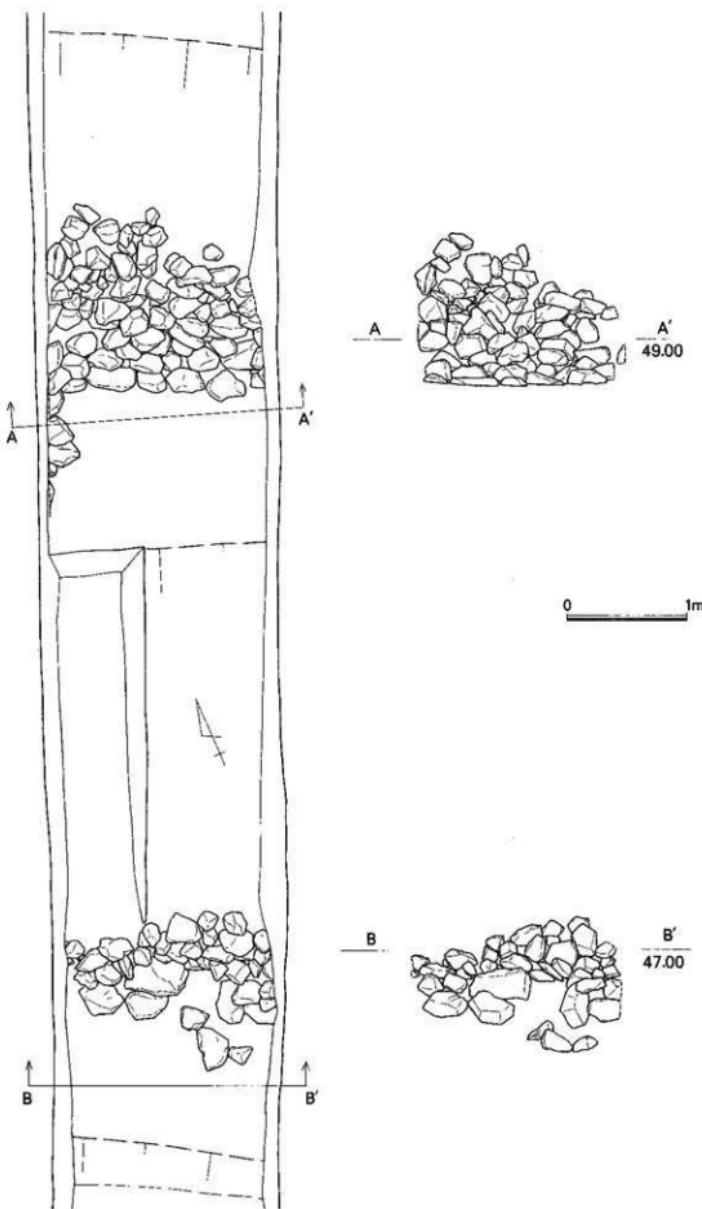
墳丘は二段築成で構築されている。本トレンチでは、上段の下端は標高約48.8m・墳丘盛土の最上部は標高約51.6mであることから、上段の高さは2.8m以上となる。現状で約1.7mの段築平坦面を有しているが、墳丘流土が上段葺石の根石からわずか約40cmの幅しか確認されないことから、それ以降の段築平坦面は後世の耕作が及んでいることが推定される。墳丘の構築は、墳丘の下部を地山の削り出しによって整形した後、後方部南側や北側に設定したトレンチよりも標高約48.4m付近とやや高い位置より、現状で厚さ約3.15mの盛土による墳丘築造を行われているのが確認された。

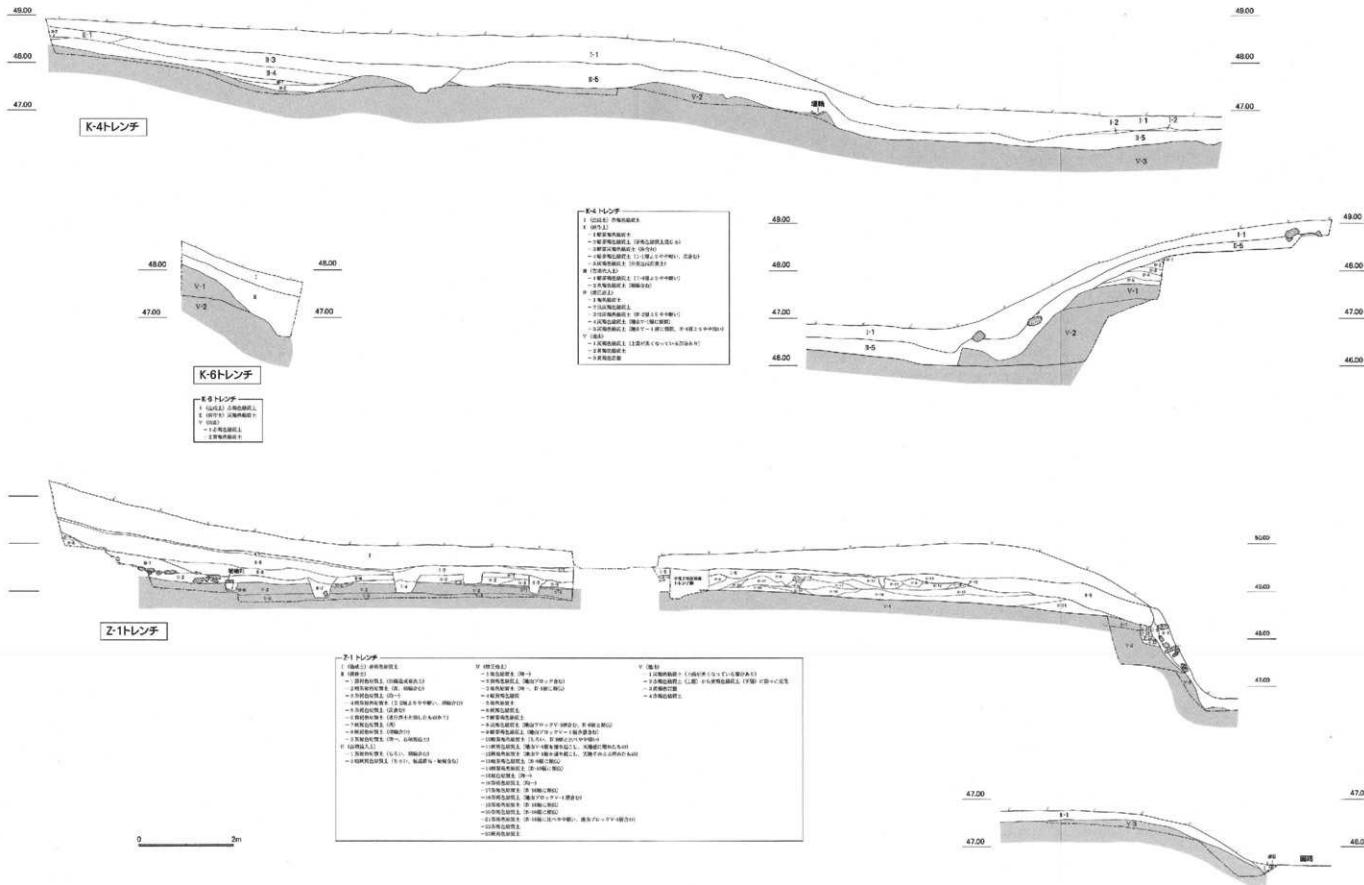


第30図 造山2号墳、4号墳現況地形測量及びトレンチ配置図 (S = 1 / 500)



第31図 造山2号墳 K-1トレンチ躉石・埴輪列実測図 ($S = 1/40$)

第33図 造山2号墳 K-2トレンチ葺石実測図 ($S = 1/40$)



第36図 造山2号墳・4号墳 K-4、K-6、Z-1トレンチ断面図 (S=1/80)

定した。

墳丘外側に平坦面の有無は、下段葺石の根石から外側にわずか幅40cmほどしか墳丘流土が残っておらず、それ以降は地山まで耕作がおよんでいることから不明である。墳丘の構築は、標高約47.2mの墳丘端部から墳丘下部を地山の削り出しによって整形している。これは後方部東側のK-1トレーンチで検出した墳丘端部より約0.5m低い。また、トレーンチ土層断面から標高約47.9m以下から盛土による墳丘築造を行っていることが確認された。

葺石は高さ約0.7m残存しており、約30~60cmの根石を掘えた後、根石よりも比較的小型の亜円礫を葺いている。

本トレーンチからは、円筒埴輪が出土している。

f) K-6トレーンチ（第36図）

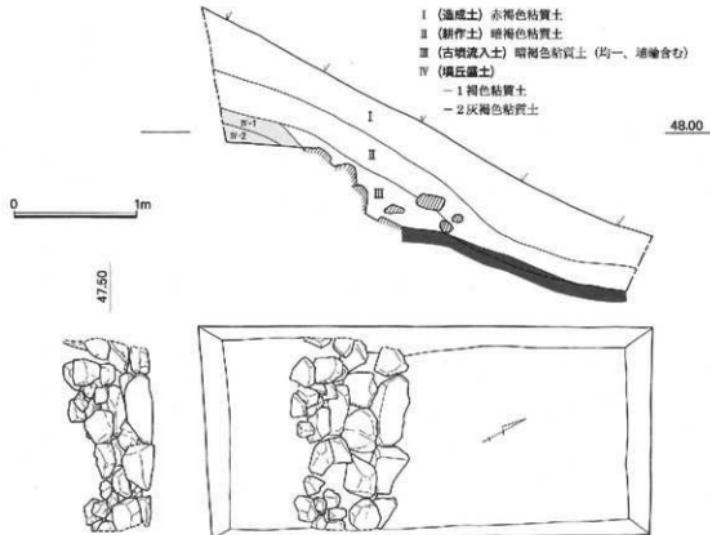
K-3トレーンチで墳端および1段目の葺石の状況を確認できなかったので、後方部北側の墳端確認及び1段目葺石の状況確認のため、K-3トレーンチの西側に長さ約3m・幅2mのトレーンチを設定した。

調査の結果、耕作による改変が地山まで及んでおり、葺石等外表施設や墳丘端部の確認はできなかつた。

本トレーンチからは、円筒埴輪が出土している。

g) KB-1トレーンチ（第38図）

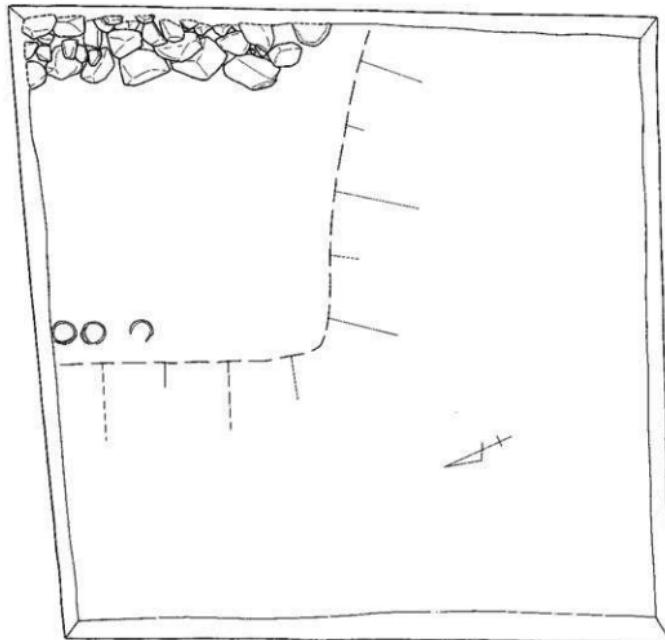
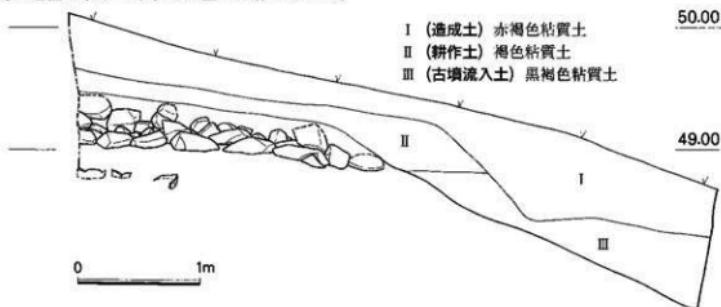
墳丘南側のくびれ部の状況を調査するため5×5mのトレーンチを設定し、後方部上段葺石端部および段築平坦面に配された埴輪列を検出した。



第37図 造山2号墳K-5トレーンチ葺石実測図 (S=1/40)

後方部上段の葺石はトレンチ内で高さ約40cm確認できる。トレンチ外に続いているため全体の残存状況は不明である。後方部上段葺石の下端のレベルは、後方部の南西コーナーに向けて序々に下がり標高約49.0~48.8mである。約40~50cm前後の根石を据えた後、根石よりも比較的小型の亜円礫を葺いている。その根石より現状2.2mの段差平坦面を有している。

埴輪列は上段葺石の根石から約1.9m離れた位置にあり、トレンチ内に3個体確認できた。トレンチ北端の埴輪列の並びは、埴輪の中心部から測定して約30cmの間隔で設置してあった。なお、埴輪列の埴輪は取り上げず原位置で保存している。



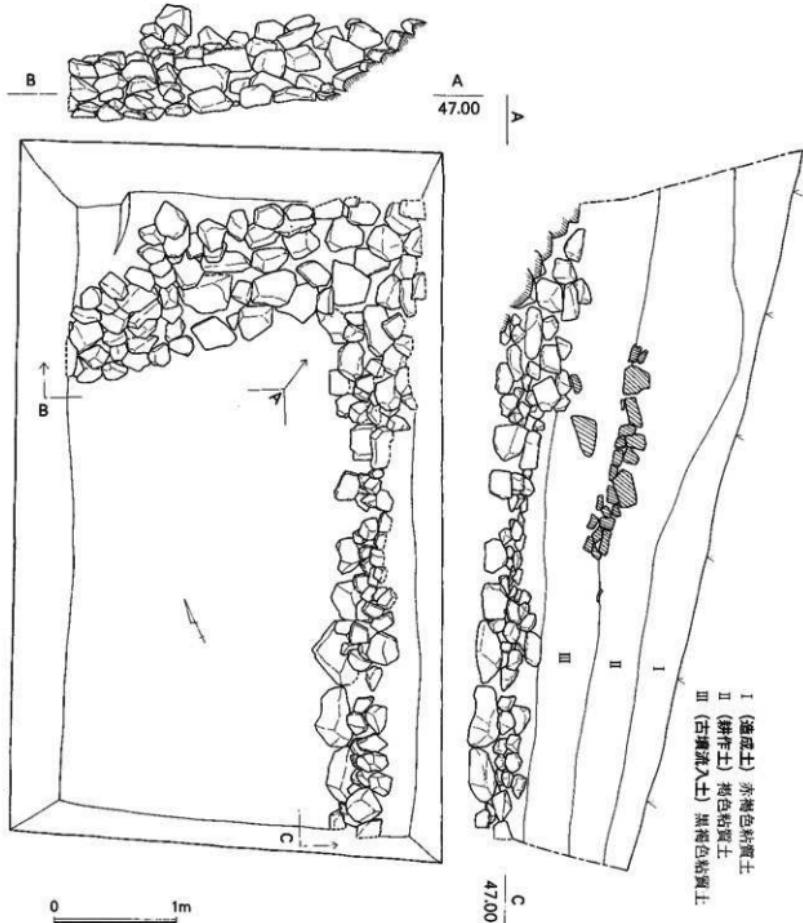
第38図 造山2号墳KB-1トレンチ葺石・埴輪列実測図 ($S = 1/40$)

本トレンチからは、円筒埴輪、形象埴輪（形態不明）が出土している。

h) KB-2トレンチ（第39図）

墳丘南側のくびれ部の状況を調査するため、KB-1トレンチ西側に約5.6×3.6mのトレンチを設定した。このトレンチは平成2年度調査のT-2トレンチと一部重なっている。

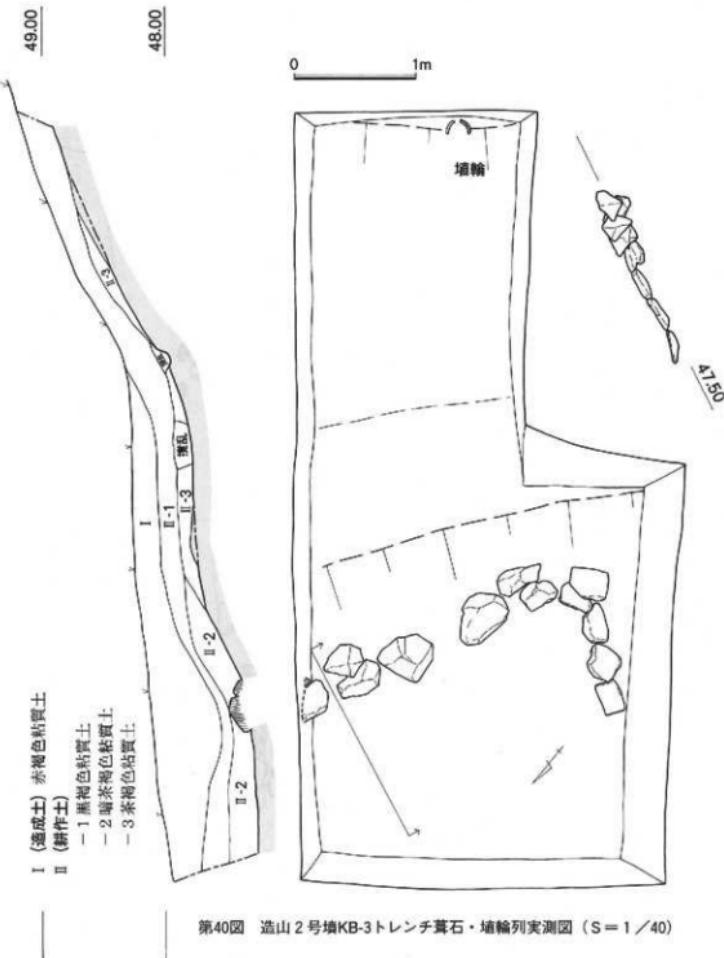
耕作土を取り除くとおびただしい転落葺石と埴輪片が散乱しており、これらを取り除くと、高さ後方部側で約0.6m、前方部側で約0.9mの比較的良好に葺石が遺存していた。KB-1トレンチの後方部上段葺石下端は標高約49.0mであるが北西コーナー付近でやや下がり標高約48.8m・KB-2トレン



第39図 造山2号墳KB-2トレンチ葺石実測図 ($S = 1/40$)

チの後方部葺石下端のくびれ部最奥部コーナー部の標高が約47.0mで北西コーナーに向けてやや下がりトレンチ南端で標高約46.7mであることから、下段の高さはくびれ部最奥部で約2.0m・北西コーナーよりで約2.1mとなる。また、前方部側面の葺石は、くびれ部最奥部から西側の前方部端部に向けてやや下がり、くびれ部最奥部で標高約47.0m・トレンチ西端で標高約46.8mである。

くびれ部葺石の最奥部コーナーには下から順に一列に置かれた階段状の石の配列が見られ、その石を基準に両側に張っていたものと考えられる。また、階段状の石の配列から前方部側に約1.2mの場所に区画石列が確認された。後方部側と前方部側の葺石の構築状況には若干の違いが認められ、前方部側は後方部上段（K-1、K-2トレンチ）の葺石のように約20~30cmの根石を半分埋め込むよ



うに据えた後、同様な大きさの亜円礫を巧みに配しているのに対し、後方部側は後方部下段（K-1、K-5トレンチ）で検出されたものと同じように長さ約50cm前後の比較的大きめな根石を据えた後、20cm前後の比較的小型な亜円礫で斜面を葺いていた。

本トレンチでは、円筒埴輪、朝顔形埴輪、形象埴輪（人物、その他形態不明）、須恵器（壺？・甕）が出土している。一部の遺物は平成2年度調査時の出土遺物と接合している。

i) KB-3トレンチ（第40図）

墳丘北側くびれ部の状況を調査するため、 6.2×3.0 mの不定形なL字形のトレンチを設定した。調査の結果、かろうじてくびれ部葺石の根石を検出した。この調査により、墳丘北側くびれ部の後方部側墳丘端部は現在の見かけの状況よりも約5m西側（前方部側）にあり、また葺石は根石のみ残っている状況から北側くびれ部周辺は大幅に改変を受けていることが判明した。後方部下段葺石下端は標高約47.3m・前方部葺石下端の標高は47.4mで、本トレンチとKB-2トレンチの調査によりくびれ部の幅は17.4mという数値を得ることができた。また、くびれ部の最奥部コーナーには残存していたのはわずか2個分であるが階段状の石の配列が認められた。

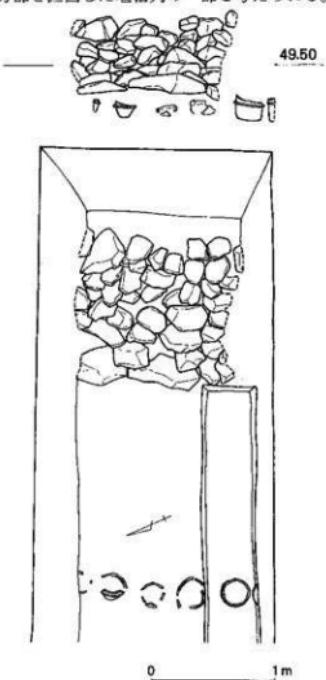
トレンチ上方では後方部段築平坦面に据えられていたと考えられる埴輪を検出している。この埴輪の位置は、南側からKB-1、後述のZ-1トレンチで検出している埴輪列と一列に並ぶことから、後方部西側段築平坦面から前方部側墳頂平坦面にかけての後方部を区画した埴輪列の一部と考えられる。この調査結果より、後方部の上段と前方部は連続せず、後方部西側段築面から前方部にかけて埴輪列が配されていることが判明した。なお、埴輪列の埴輪は取り上げず原位置で保存している。

本トレンチからは、円筒埴輪、形象埴輪（形態不明）、須恵器（脚付壺、甕）、上師器（高杯）が出土している。

j) Z-1トレンチ（第41・42・36図）

後方部と前方部の接続状況、前方部墳端、平成2年度に調査された石組遺構の性格を調査するため、前方部の主軸上に長さ約29m・幅2mのトレンチを設定した。このトレンチは平成2年度調査のT-1トレンチと一部重なっている。調査の結果、トレンチ東端で後方部上段葺石端部および前方部側墳頂平坦面に配された埴輪列、前方部のほぼ中央で石組遺構を検出した。

前方部墳頂部分は、後方部上段葺石の根石より約2mのところまでは地山削り出しにより標高約49.2m付近ではほぼ水平に造作している。これは埴輪列が検出され、またその上には古墳流入土が堆積していることからほぼ築造当時の姿を留めているものと推定される。後方部上段葺石の根石より約2m西側から前方部端部にかけては現状で最大厚さ約0.5m盛土が施され、前



第41図 進山2号墳Z-1トレンチ裏石・埴輪列実測図
(S=1/40)

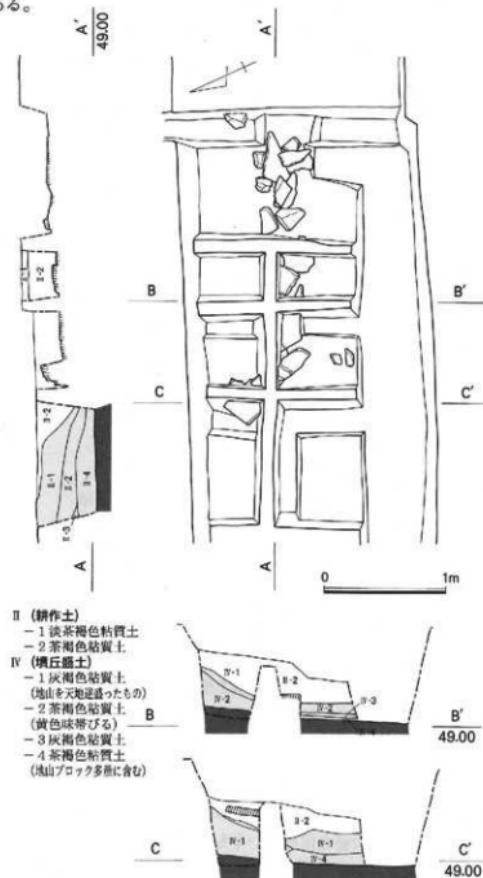
方部端部に向けてゆるやかに高くなっている状況が断面図から見て取れる。現状で最も高所で標高約49.5mを測る。また、前方部の盛土の中には旧表土を掘削したブロックが天地逆に盛られている状況が見て取れた。これは墳丘やその周囲の地山を削り出し、さらにその削った土をすぐに盛り上げて築成していることを示しているものと考えられる。

前方部墳丘端部では墳丘の安定度を増すために、地山をL字状にカットし、そのカットした部分に盛土を互層状に施す状況が、後述する前方部北側のZ-3トレーナーと同様に認められた。前方部端部については、地山まで大きく削り取られていることから明らかにすることはできなかった。なお、前方部端部において現状で確認できる盛土が施された一番低いレベルは標高約47.3m、後方部上段葺石端部からの距離は約21.2mである。

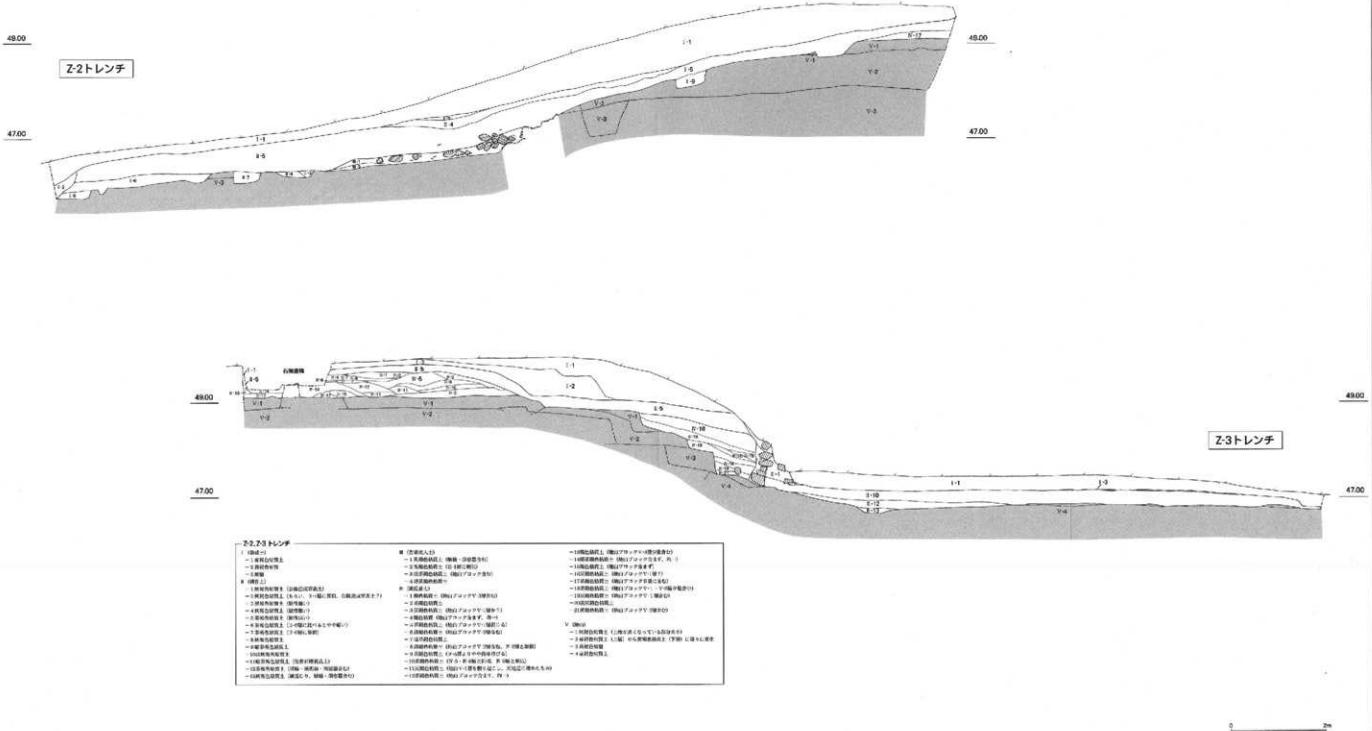
後方部上段の葺石は高さ約0.6m遺存しており、約40~50cm前後の根石を据えた後根石よりも比較的小型の亜円礫を葺いている。トレーナー南側に区画石列とも考えられる目地を通すように石を縦に並べてある状況が観察された。

埴輪列は上段葺石の根石から約1.6m離れた位置に6個体確認でき、欠損部分は見られなかった。埴輪の中心部から測定して約30cmの間隔で設置してあった。埴輪設置孔は、地山を幅約28cmの溝を掘って埴輪を設置後掘った土で埋め戻していることから、プランでは確認できなかった。なお、埴輪列の埴輪は取り上げず原位置で保存している。

石組造構は平成2年度の調査で発見されたもので、前方部のほぼ中央から板状石材が集中している状況が検出され、また板状石材の南側約35cmの位置で、盛土上面から鉄錆が出土していることから埋葬施設の一部と推定されていた。今回、東西方向に約2.4mの範囲で板状石材を検出した。前回の調査では、石組造構の東側の南北方向の上層調査で板状石材が盛土上



第42図 造山2号墳前方部石組造構実測図 (S = 1/40)



第43図 造山2号墳 Z-2, Z-3トレンチ断面図 (S = 1/80)

面に張り付くかたちで検出され古墳に伴うものであると推定された。しかし、今回の調査では石組遺構の東側で前回の調査時と同様に盛土上面に張り付くかたちで検出されたが、ほぼ中央と西側の南北方向の土層調査では板状石材が盛土が残存している層からやや浮いている状況と完全に浮いている状況が断面図から観察された。のことから今回の調査ではこの石組遺構は古墳に伴う埋葬施設ではないと判断したが、その時期や性格については不明である。

本トレンチから、円筒埴輪、形象埴輪（人物？・動物？・家？）須恵器（蓋坏・ハソウ）・土師器（高坏）が出上している。

k) Z-2トレンチ（第44・43図）

前方部南側の埴縁および葺石の状況を調査するため、前方部の南側に埴丘主軸に直交するかたちで、長さ約18m・幅約2mのトレンチを設定した。本トレンチは、平成2年度調査のT-2トレンチと一部重なっている。

このトレンチの調査状況から前方部埴丘主軸より南側は、葺石下部を除き地山に至るまで大幅な改変を受けていることが判明した。本トレンチの前方部葺石下端は西側の前方部端部に向けてやや下がり標高約46.8~46.7m・トレンチ最上部のZ-1トレンチと接続する部分の埴丘盛土最上部は標高約49.3mであることから、現状の前方部の高さは2.5~2.6m以上となる。

前方部側面の平坦面は現状で約3.7m以上地山を削り出して造成している。これは埴丘土が残存している長さであり、地山まで耕作が及んでいるが同じレベルで平坦面が約2.4m続いており、本来6m以上の平坦面を造成したものと推定される。また性格不明であるが、埴丘端部から約4mの場所に幅0.8mの埴丘流上で埋まっている浅い溝を検出している。

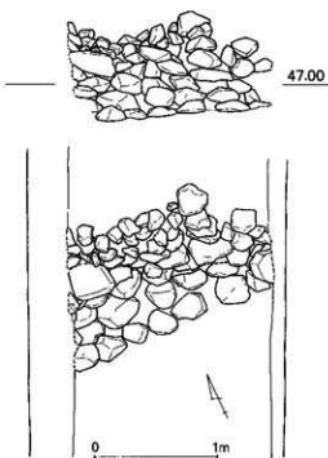
葺石は高さ約0.8m残存していたが、それより上の埴丘は地山まで削平を受けている。葺石は約20~30cmの根石を埴丘に半分埋め込むように据えた後、20cm前後の亜円礫を巧みに配している。トレンチ東側に亜圓石列とも考えられる日地を通すように石を縦に並べてある状況が観察された。

本トレンチからは、円筒埴輪、朝顔形埴輪、須恵器（蓋坏）、土師器（高坏）が出土しており、その出土品の一部は平成2年度調査時の出土遺物およびKB-4トレンチ出土遺物と接合している。

l) Z-3トレンチ（第43図）

前方部北側の埴縁および葺石、前方部北側の平坦面の状況を調査するため、Z-2トレンチと併せて前方部横断トレンチとなるような形で前方部の北側に埴丘主軸に直交する、長さ約21m・幅約2mのトレンチを設定した。

埴丘主軸より北側に約4.4mまでは現状で厚さ約0.5m盛土が施されており、埴丘盛土最上部は標高約49.7mである。それ以降は前方部側面端部を除き地山に至るまで大きく削平を受けている。前方部端部では埴丘の安定度を増すために、地山をL字状にカットし、そのカットした部分に盛土を互層状に施す状況が、Z-1トレンチの前方部端部と同様に認められた。現状で確認できる盛土が施



第44図 造山2号墳Z-2トレンチ葺石実測図 (S=1/40)

された一番低いレベルは標高約47.3mである。前方部側面端部については、地山まで大きく削り取られていることから明らかにすることはできなかった。前方部側面の平坦面についても、地山まで耕作がおよんでいるため不明である。

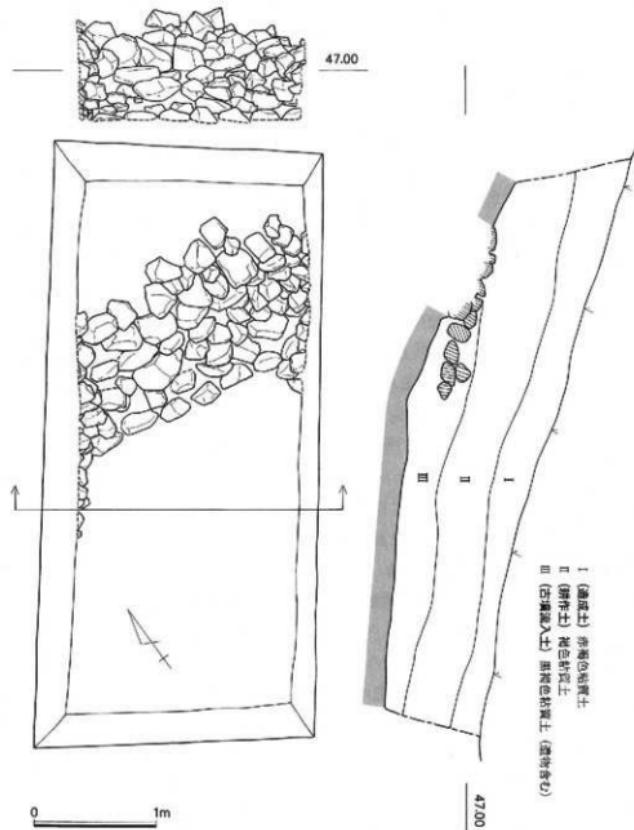
本トレンチからは、円筒埴輪、須恵器（脚付壺・壺）、土師器（高杯）が出土している。

m) Z-4トレンチ（第45図）

前方部南側の墳端および葺石の状況を調査するため、前方部の南側に墳丘主軸に直交するかたちで、長さ約5m・幅約2mのトレンチを設定した。

前方部側面の平坦面は地山を削り出して造作して、トレンチ内で長さ約3.3mを測りトレンチ外に続いている。

葺石は高さ約0.9m残存していたが、それより上の墳丘はZ-2トレンチと同様に地山まで大きく削



第45図 造山2号墳Z-4トレンチ葺石実測図 (S = 1/40)

平を受けている。前方部側面葺石端部は西側の前方部端部に向けてやや下がり気味に築かれ、トレンチ東端で標高約46.8m・西端で標高約46.7mを測る。葺石は約20~30cmの根石を墳に半分埋め込むように据えた後、同様の大きさの亜円礫を巧みに配している。トレンチ東側に区画石列とも考えられる目地を通すように石を縦に並べている状況が観察された。

本トレンチからは、円筒埴輪が出土している。

○ Z-5トレンチ（第46図）

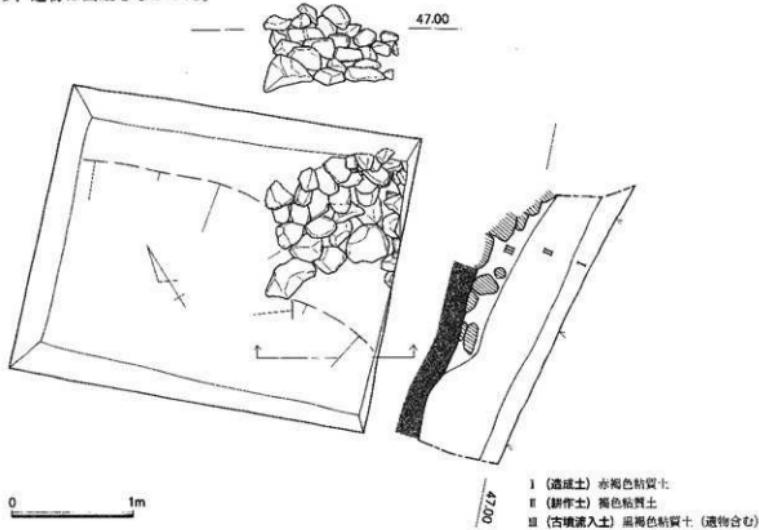
前方部南側の葺石の残存状況を調査するため、Z-4トレンチに隣接するかたちで前方部南側に墳丘主軸に直交する長さ約2.4m・幅約3mのトレンチを設定した。このトレンチは平成2年度調査T-3トレンチと一部重なっている。

墳丘外側に平坦面は、下段葺石の根石から外側にわずか幅0.9mほどしか墳丘流土が残っておらず、それ以降は地山まで耕作がおよんでもり詳細不明である。

トレンチ西側の葺石は耕作等により抜き取られ消滅していた。トレンチ東側に幅1.4m、高さ約0.6m残存していたが、それより上の墳丘はZ-2・Z-4トレンチと同様に地山まで削平を受けている。前方部側面の葺石は西側の前方部端部に向けてやや下がり、トレンチ東端で標高約46.6m・葺石が残存している西端で標高約46.5mである。葺石の構築は、Z-2・Z-4トレンチと同様に約30~40cmの根石を墳丘に半分埋め込むように据えた後、根石よりもやや小型の大きさの亜円礫を配している。

本トレンチの調査結果より、前方部南側の葺石はくびれ部より計測して12.6m残存しており、それ以降は耕作等により消滅していることが判明した。

本トレンチ東側の遺構残存部分は平成2年度調査時（T-3トレンチ）とほぼ重なっていることから、遺物は出土しなかった。



第46図 造山2号墳Z-5トレンチ葺石実測図 (S = 1/40)

(2) 出土遺物の概要

a) 出土状況

古墳に伴う遺物として、円筒埴輪はZ-5トレンチを除く各トレンチから出土している。朝顔形埴輪はK-1・K-2・KB-2・KB-3・Z-1・Z-2トレンチ、形象埴輪はK-2・KB-1・KB-2・KB-3・Z-1・Z-2・Z-4トレンチ、須恵器はK-1・K-4（2号墳と4号墳の間、4号墳）・KB-2・Z-1・Z-2・Z-3トレンチ、土師器はZ-1・Z-2・Z-3トレンチから出土している。なお、ここで取り上げる遺物はすべて古墳出土及び耕作土から出土したもので、2号墳後方部段築平坦面（K-1・KB-1トレンチ）、2号墳前方部（Z-1トレンチ）、4号墳の周溝底（K-4トレンチ）では埴輪基底部が原位置にあったが、取り上げは行わず現地で保存している。

b) 墓輪の焼成・形態分類

円筒埴輪はいずれも黒斑を持つ破片は皆無であり、すべて窓窯焼成と考えられる。なお、写真で黒く帯状に映っているものは、誤って外面に注記した文字を消そうとしたが十分消しきれず残ったものである。

埴輪の口縁部とタガの分類を以下のように行った。

（口縁部） A類…口縁部端面及びその内外面を強く撫でることにより端部外刃が突出気味に丸く張り出し、端面がほぼ平坦もしくは端面内側・端面をより強く撫でてややくぼむもの。

B類…口縁部端面の形状は、端部は平坦もしくはややくぼみ、端部外刃にはほとんど突出しない。

C類…口縁部端面が外傾し、うすく引き伸ばされるようになる。

（タガ） a類…タガの形状はやや下方に向いて突出するような形態を示す。

b類…タガの形状はやや下方に向いて突出するが、タガの端面を強く撫でたため、一見断面三角形のような形状となっている。

c類…タガの形状はタガ上側を強く撫でることによって、上向きに突出する。

d類…タガの断面がやや扁平な台形であり、端部がややくぼむ。

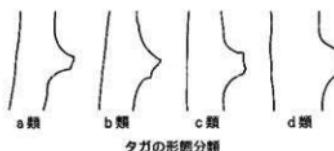
このうち、a類・b類・c類は基本的に同じもので、a類のタガの端面を強く撫でるとb類、a類のタガの上面を強く撫でるとc類となる。よって、a類とb類とc類のそれぞれ中間的なタガの形態も個体もあり、実際に同じ個体の同じ段のタガでも一貫している間に形態が異なる例もある（第61図1）。また、口縁部のA類とC類も基本的に同じもので、ナデの強弱によって変化するという（『宮山古墳群の研究』2003年）。

c) 個別の記載

以下、トレンチごとに円筒埴輪、朝顔形埴輪、形象埴輪、須恵器、土師器の順に述べる。円筒埴輪の各部名称については、『宮山古墳群の研究』（2003年、島根県古代文化センター、島根

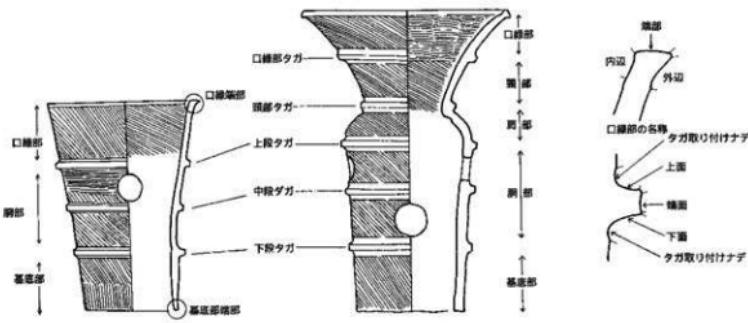


口縁部の形態分類



タガの形態分類

第47図 口縁部・タガの形態分類



第48図 墓輪各部の名称

県理蔵文化財調査センター）で用いられたそれに基本的に準拠しているが、一部改変している箇所がある。

<K-1トレチ、第49～51図>

円筒埴輪 1～19は口縁部の破片で、このうち9・18・19の焼成は須恵質である。4と5、8～10は同一個体の可能性がある。口縁部の形状はいずれもA類で、外面ともナナメハケ調整を施す。20～34・36～40は胴部の破片で、このうち24・27・28・31・38の焼成は須恵質である。タガの形状は、20～23・25・34はa類、24・27・31はb類、26・28～30・32・33・38・40はc類、36・37・39はd類である。20・21・34・36の胴部外面は一次調整のナナメハケの後ヨコハケを施す。20・21のヨコハケはタガの取り付けナデを切っていることから、タガ取り付け後のものであることがわかる。34・36については、ヨコハケをタガの取り付けナデが切っているように観察される。35・41～43は基底部の破片で、いずれも基底部倒立再調整を施し、端部のカットはしていない。35は底部付近の破片で、下段タガの形態はb類である。内面にはナナメハケを切って幅2.1cmの円柱状工具の当て具痕が見られる（P120、35内面）。41の外面にかすかなナナメハケ調整が見られるが、概ね41・43は風化が著しく調整は不明である。42の内外面に倒立ハケメ調整が施されている。

朝顔形埴輪 焼成はいずれも須恵質である。44・45は口縁部の破片である。ここでは内面にヨコハケを施しているものを朝顔形埴輪の口縁部としているが、円筒埴輪の口縁部の可能性もある。口縁端部の形状はいずれもB類で、外面にナナメハケ、内面にヨコハケ調整を施している。46は口縁部から頸部にかけての破片で口縁部タガの形状はa類である。外面はナナメハケ、内面の上部はヨコハケ調整を施す。47は頸部から肩部にかけての破片である。頸部タガの形状はb類で、外向はナナメハケ、内面の頸部はヨコハケ、肩部はナデ調整を施している。

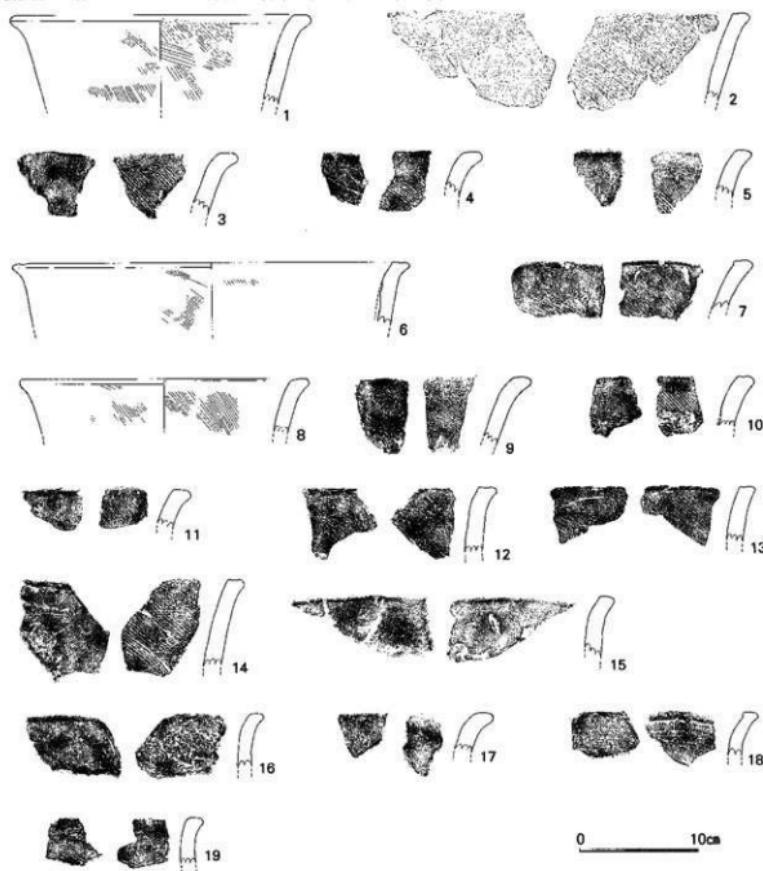
須恵器 図示していないが、壺体部の破片が2点出土している。

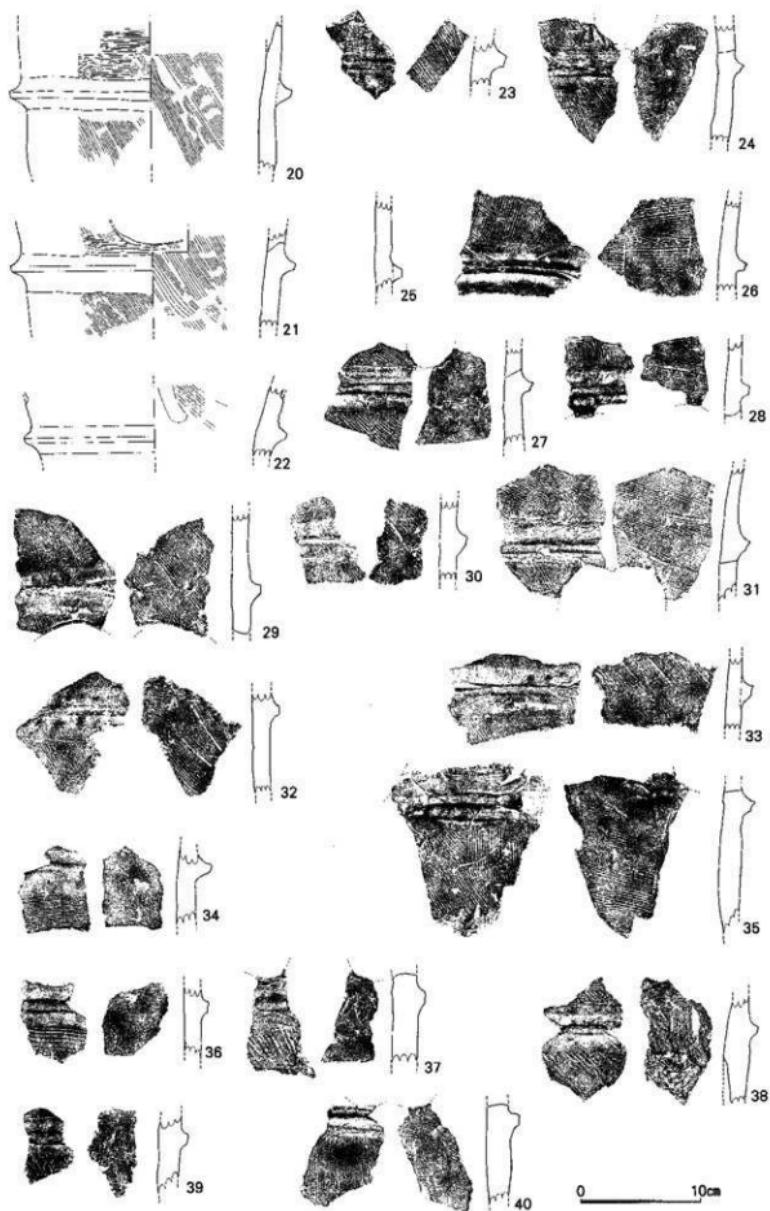
<K-2トレチ、第52・53図>

円筒埴輪 1～10は口縁部の破片で、口縁部の形状はいずれもA類である。このうち3・5・6・10の焼成は須恵質である。4と55、8と9、10と35は同一個体の可能性がある。11～26は胴部の破片で、このうち16・26の焼成は須恵質である。12と13は同一個体の可能性がある。タガの形状は、11・12・14・15・17・19～22・25はa類、16・18はb類、13・23・24・26はc類である。12・13・1

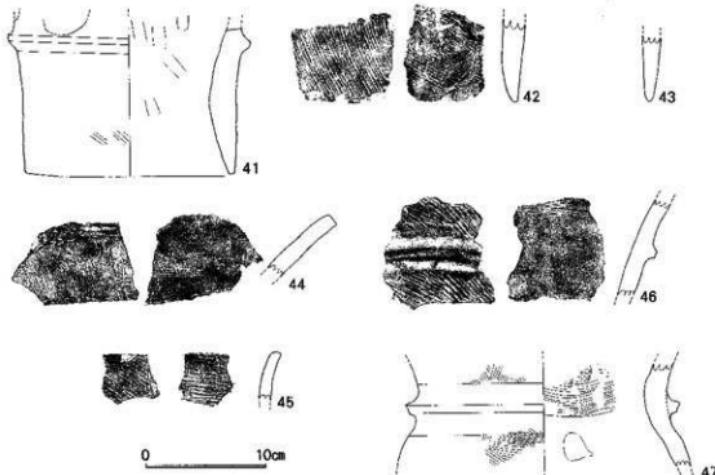
9・26の外面は・次調整のナナメハケの後ヨコハケを施す。19・26のヨコハケはタガの取り付けナデを切っていることから、タガ取り付け後のものであることがわかる。12のヨコハケをタガの取り付けナデが切っているように観察される。11・14・15・17・21・22・23は風化が著しく調整は不明である。27～34は基底部の破片で、いずれも基底部倒立再調整を施している。30と32は同一個体の可能性がある。27・33の下段タガの形状はa類である。27はタタキ等の痕跡を内外面とも倒立ハケメ調整を施し、その後内面のみナデ調整を施している。29は内外面に倒立ハケメ調整を施している。内面にはやや深い角柱状の當て具痕が残り、それを倒立ハケメ調整や強いナデで消そうとしているように見える（P121、29内面）。端部はカットしている。28・30～33は、風化が著しく調整不明である。30の内面には浅い縱方向のくぼみが見られるが、角柱状の當て具痕であろうか（P121、30内面）。端部のカットは、31は不明だがその他は施していない。

朝顔形埴輪 34～37は口縁部の破片で、いずれも須質である。ここでは内面にヨコハケを施し

第49図 K-1 トレンチ出土遺物実測図 (1) ($S = 1/4$)



第50図 K-1トレンチ出土遺物実測図（2）（S=1/4）



第51図 K-1トレンチ出土遺物実測図 (3) (S=1/4)

ているものを頸部形埴輪の口縁部としているが、円筒埴輪の口縁部の可能性もある。口縁部の形態は、35がA類・それ以外がB類である。38は頸部から胴部にかけての破片である。タガの形状はいずれもc類で、外面はナナメハケの後に胴部にB種ヨコハケが施されている。内面の頸部はナナメハケ、肩部以下はナデ調整が施されている。39は頸部から肩部にかけての破片で、焼成は須恵質である。頸部タガはc類で、外面はナナメハケ、内面はナデ調整を施す。40・41は同一個体の可能性がある基底部の破片で、基底部倒立再調整を施されていない。40の下段タガの形状はc類で、端部は厚い。内外面ともかすかにナナメハケ調整を施しているのが見られる。41の端部の厚さが約2.5cmときわめて厚い。内外面の風化が著しいが、かすかにナナメハケ調整が見られる。

形象埴輪 42は直径約2.5cmの断面が不定形な楕円状を呈するものである。形態等は不明である。

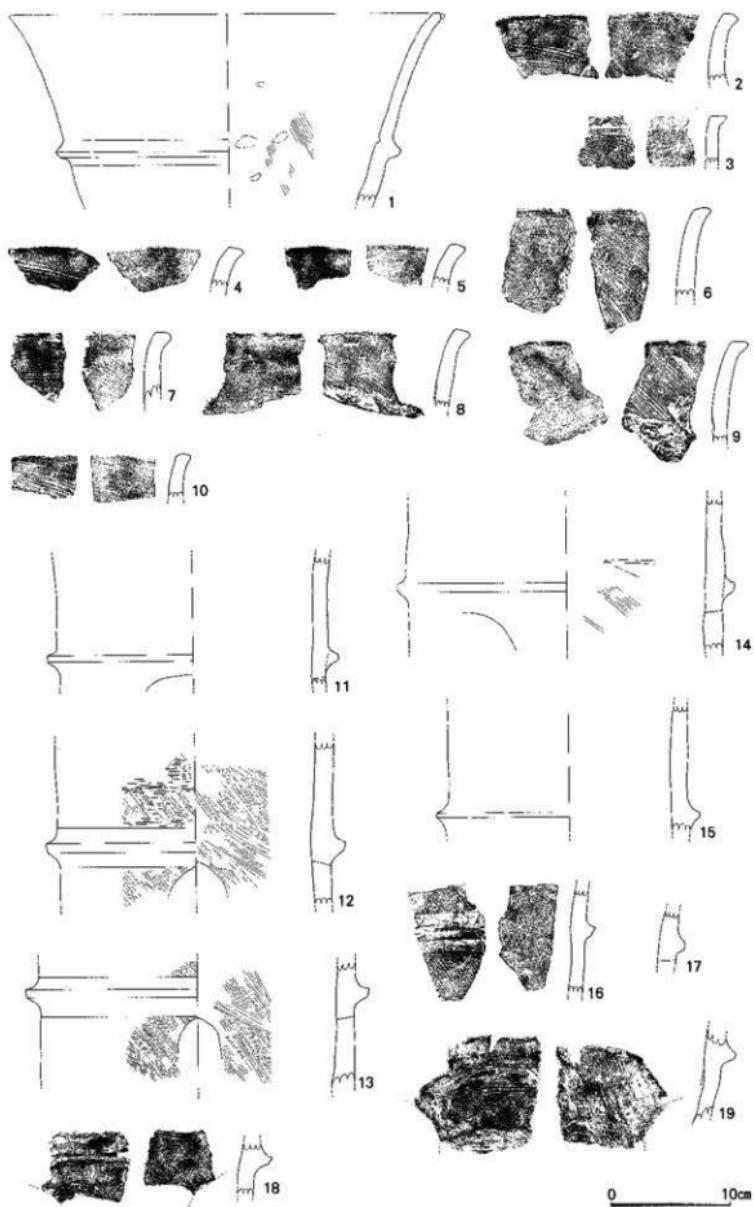
須恵器 図示していないが、段築平坦面より壺体部の破片（これはKB-2・Z-2トレンチ出土の破片と接合）が出土している。

<K-3トレンチ、第54図>

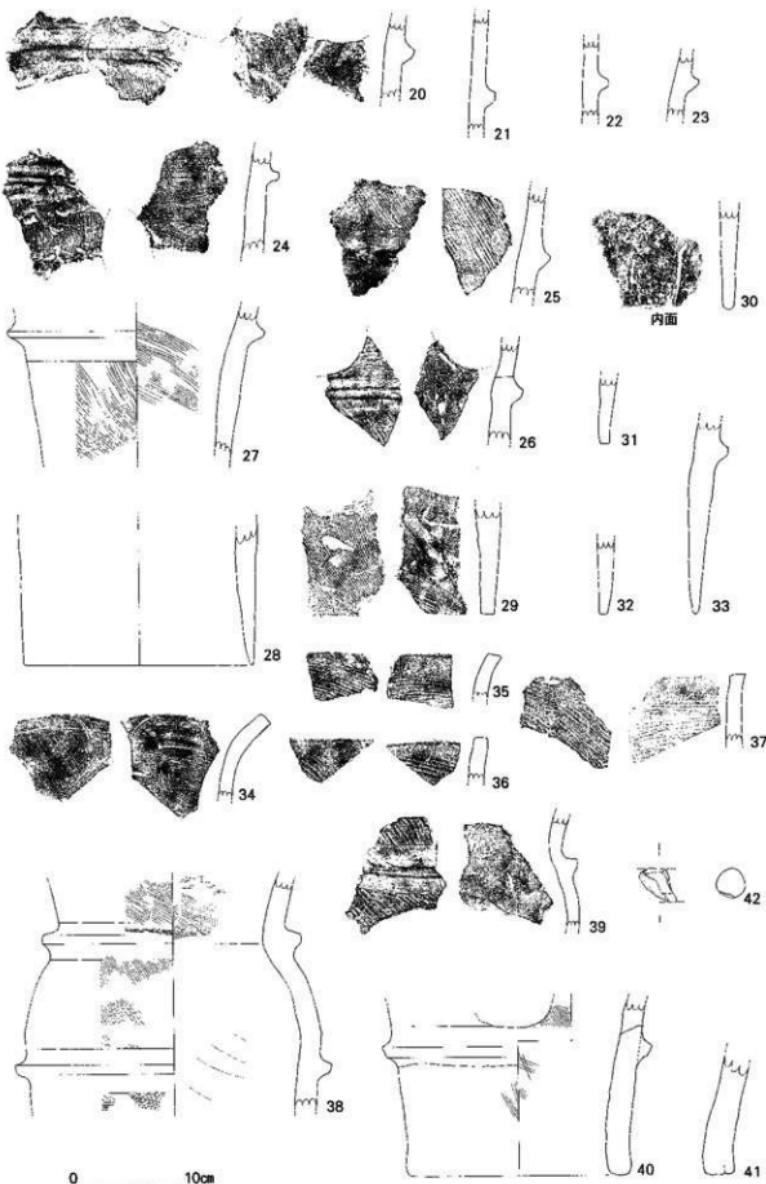
円筒埴輪 1・2は口縁部の破片で、口縁部の形態はいずれもA類である。3は胴部の破片で、タガの形態はa類である。外面はナナメハケ、内面はナデ調整を施す。4~7は基底部の破片で、いずれも基底部倒立再調整を施している。4の内外面に倒立ハケメ調整を施している。端部をカットし、その内外の端面付近を撫でている。5は風化が著しいが、内面の端部付近に指頭圧痕が残る。端部のカットはしていない。6と7は同一個体の可能性がある。いずれも下段タガはa類とb類の中間的な形態で、内外面とも風化が著しく調整等は不明である。端部のカットはしていない。7の内面の端部付近に指頭圧痕が観察できる。

<K-4トレンチ・2号墳、第55図>

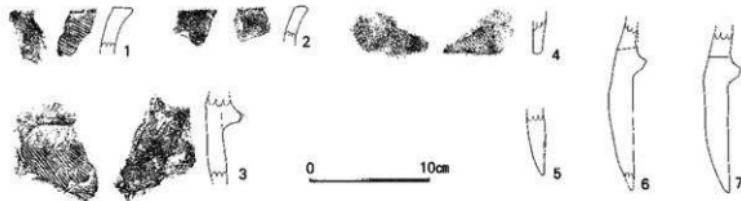
円筒埴輪 1~6は口縁部の破片で、このうち1・2の焼成は須恵質である。口縁部の形態は、1~3はA類、6はB類、4・5はC類である。7~10は胴部の破片で、10のみ焼成が須恵質であ



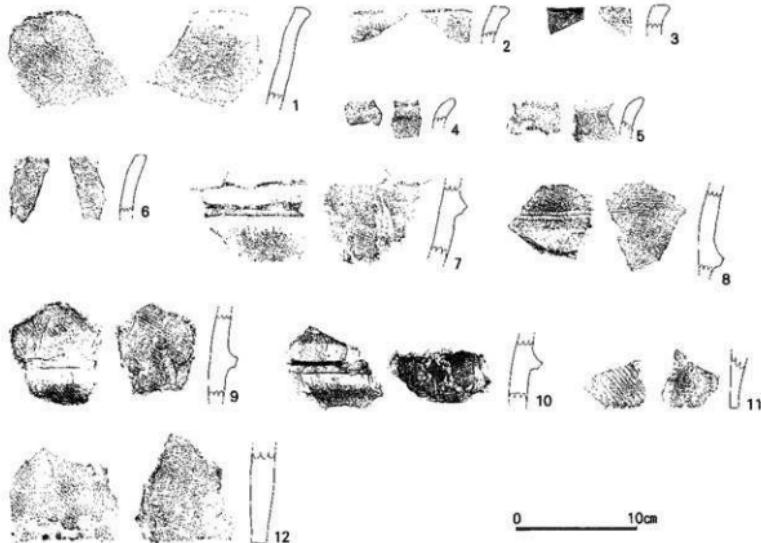
第52図 K-2トレンチ出土遺物実測図（1）（S=1/4）



第53図 K-2トレンチ出土遺物実測図（2）（S=1/4）



第54図 K-3トレンチ出土遺物実測図 (S=1/4)

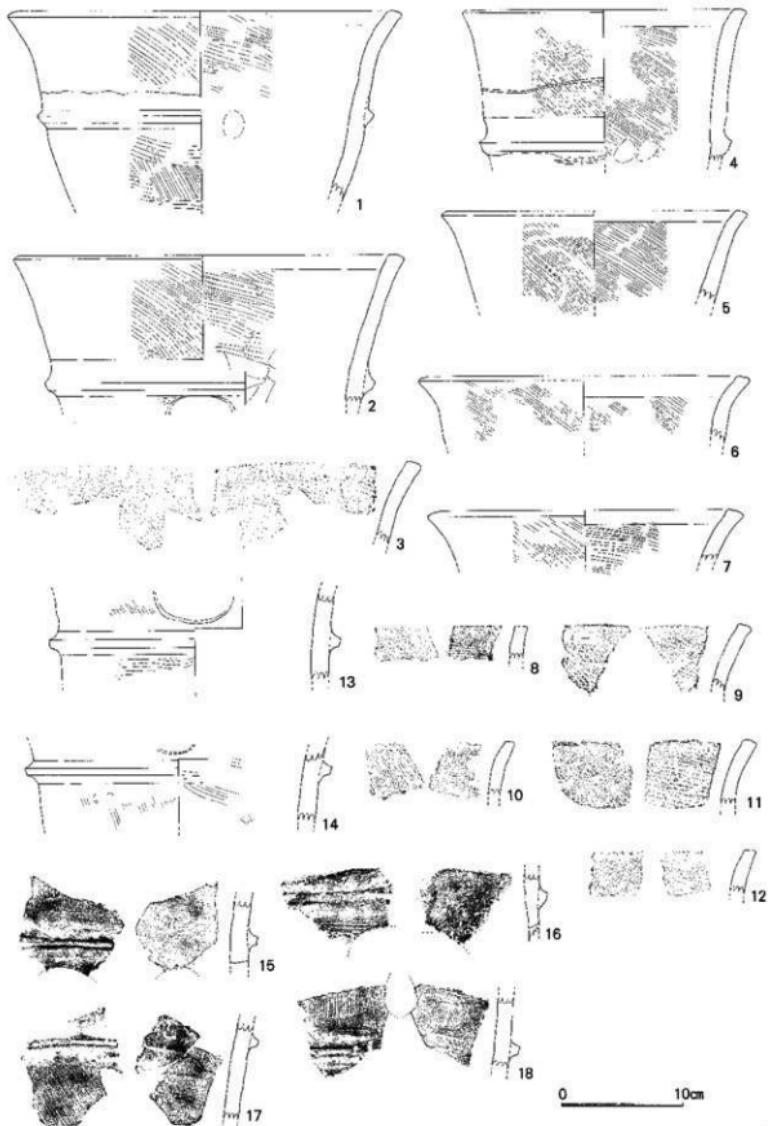


第55図 K-4トレンチ (2号墳)出土遺物実測図 (S=1/4)

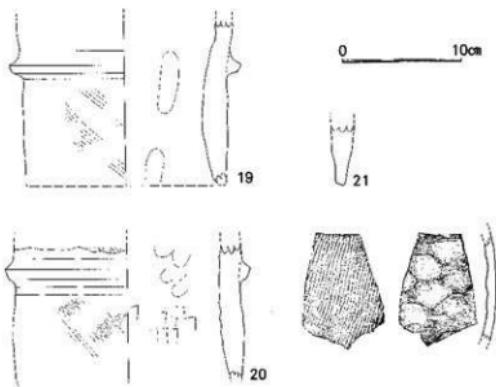
る。タガの形状は、8・9はa類、7・10はb類である。11・12は底部の破片で、いずれも基底部倒立内調整を施し端面をカットしている。11の外面はタタキ等の痕跡を倒立ハケメ調整で消している。内面にはナデ調整が施されている。12は須恵質で内外面とも倒立ハケメ調整が施され、タタキ等の痕跡を消している。

<K-4トレンチ・4号墳、第56・57図>

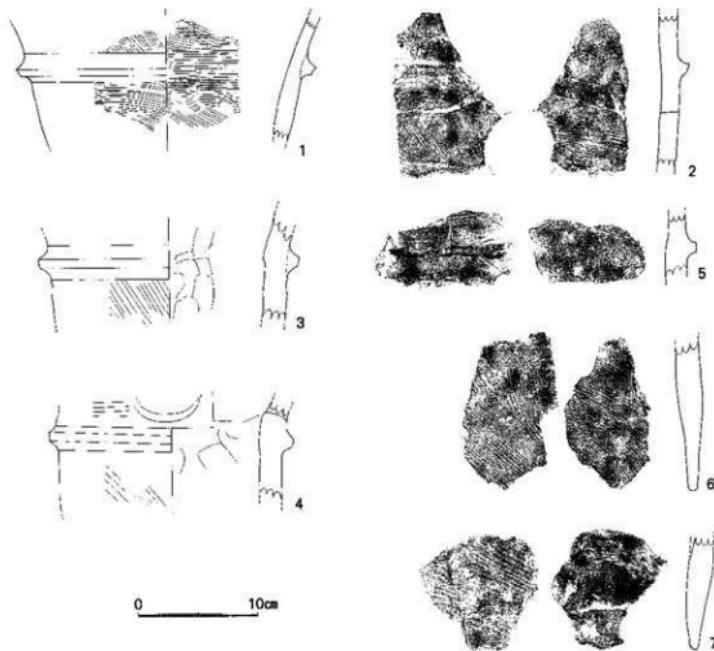
円筒埴輪 1～12は口縁部を含む破片で、口縁部の形状はいずれもB類である。1と2、4と5は同一個体の可能性がある。タガの形状は、2がa類、1・4がb類である。1・2・4は口縁部から胴部にかけての破片である。1・2は口縁部の高さがやや短い。胴部外面には1次調整のナナメハケの後B種ヨコハケを施す。ヨコハケはタガの取り付けナデを切っていることから、タガ取り付け後のものであることがわかる。4は口縁部外間に横方向のヘラ描きがある。内面はいずれも口縁部のみナナメハケを施し、胴部はナデ調整である。13～18は胴部の破片である。16を除くタガの形状はa類、16はb類である。13は1・2・4と同様に、胴部外面に1次調整のナナメハケの後B種ヨコハケを施す。ヨコハケはタガの取り付けナデを切っていることから、タガ取り付け後のものであることがわかる。タガ上部にスカシがあり、タガ下部にヨコハケがあることから、このタガは中段タガであることがわかる。内面はナデ調整である。16は外面にヨコハケ調整を施しているが、



第56図 K-4トレンチ（4号墳）出土遺物実測図（1）（S=1/4）



第57図 K-4トレンチ（4号墳）出土遺物実測図（2）（S=1/4）



第58図 K-5トレンチ出土遺物実測図（S=1/4）

全体的に風化が著しく調整は判然としない。19~21は基底部の破片で、いずれも基底部倒立再調整を施している。19の下段タガの形状はa類である。風化が著しく判然としないが、外面はナナメハケ調整が見られる。内面の基底部上面にはかすかに幅約1cmの当て具痕が認められるが、角柱状か円柱状かは判然としない（P122、19内面）。20の下段タガの形状はb類である。外面は1次調整の

ナナメハケ調整が基底部下部でナデ調整によって消えている。内面はナデ調整であるが、わずかながらし字状の角柱状の当て具痕の始点が認められる（P123、20内面）。21は端面のカットを施していない。内面はナデ調整、外面は風化が著しく調整は不明である。

須恵器 壺の体部の破片である。外面は平行タタキ目、内面は無文の当て具痕が残る。

<K-4トレント、2号墳と4号墳の間>

須恵器 図示していないが、ハソウの体部の破片が1点出土している。

<K-5トレント、第58図>

円筒埴輪 1～5は胴部の破片である。このうち5の焼成は須恵質である。タガの形状は、1はa類、2・3・5はc類である。1・5の外面は一次調整のナナメハケの後ヨコハケを施す。いずれもヨコハケをタガの取り付けナデが切っているように観察される。4は全体的に風化が著しく、調整等は不明である。6・7は基底部の破片で、いずれも基底部倒立再調整を施している。6は内外面とも倒立ハケメ調整を施しタタキ等の痕跡を消しているが、内面にかすかに幅1.5cmの円柱状と思われる当て具痕が認められる（P123、6内面）。端部はカットしている。7は全体的に風化が著しいが、外面に倒立ハケメ調整、内面にナデ調整を施しているのが見られる。また、内面に幅2.1cmの円柱状の当て具痕がわずかに認られる（P123、7内面）。

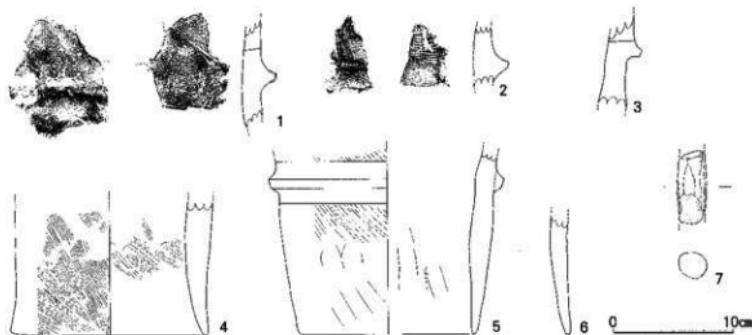
<K-6トレント、第59図>

円筒埴輪 1は胴部の破片で、タガの形態はa類である。外面はナナメハケ、内面はナデ調整を施している。2は基底部の破片で、基底部倒立再調整を施している。内外面とも倒立ハケメ調整を施しタタキ等の痕跡を消している。端部はカットしている。

<KB-1トレント、第60図>



第59図 K-6 トレント出土遺物実測図 (S=1/4)



第60図 KB-1 トレント出土遺物実測図 (S=1/4)

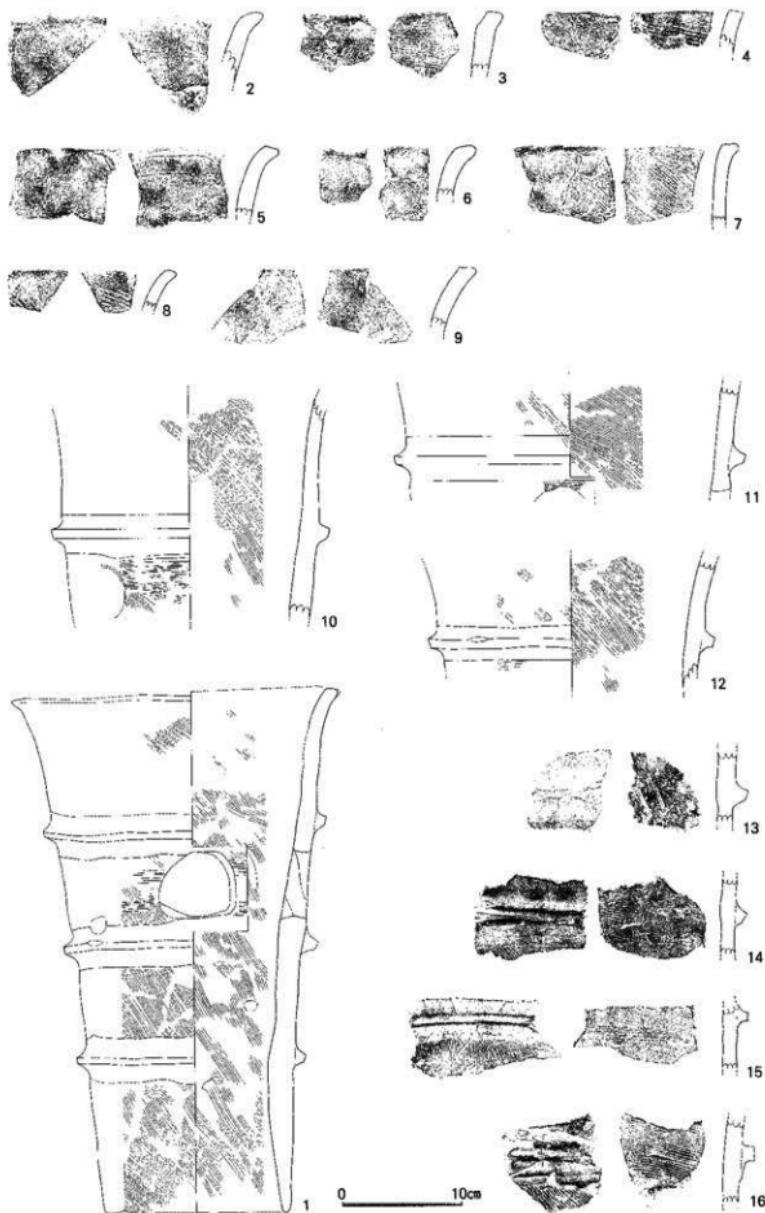
円筒埴輪 1～3は副部の破片である。1・3のタガの形状はa類、2はc類である。1の外面は一次調整のナナメハケの後ヨコハケを施す。3は風化が著しく、調整は不明である。4～6は基底部の破片で、いずれも基底部倒立再調整を施している。このうち5の焼成は須恵質である。4は内外面に倒立ハケメ調整を施した後、内面を平滑に撫でてタタキ等の調整を消している。端部をカットしている。5の基底部外面の高さ3分2ほどを1次調整のナナメハケを切ってナデ調整しているが、指頭圧痕とともにナナメ方向の圧痕がかすかに見られる。内面には外面のナデ調整の範囲に指頭圧痕が顕著にみられることから、押圧技法による調整が行われたものと考えられる（P124、5外側・内向）。端部のカットはしていない。6は風化が著しく調整等は不明である。端部のカットは施していない。

形象埴輪 7は直径約2.1～2.3cmの断面不定形な椎円状を呈する円柱状のものである。形態等は不明である。

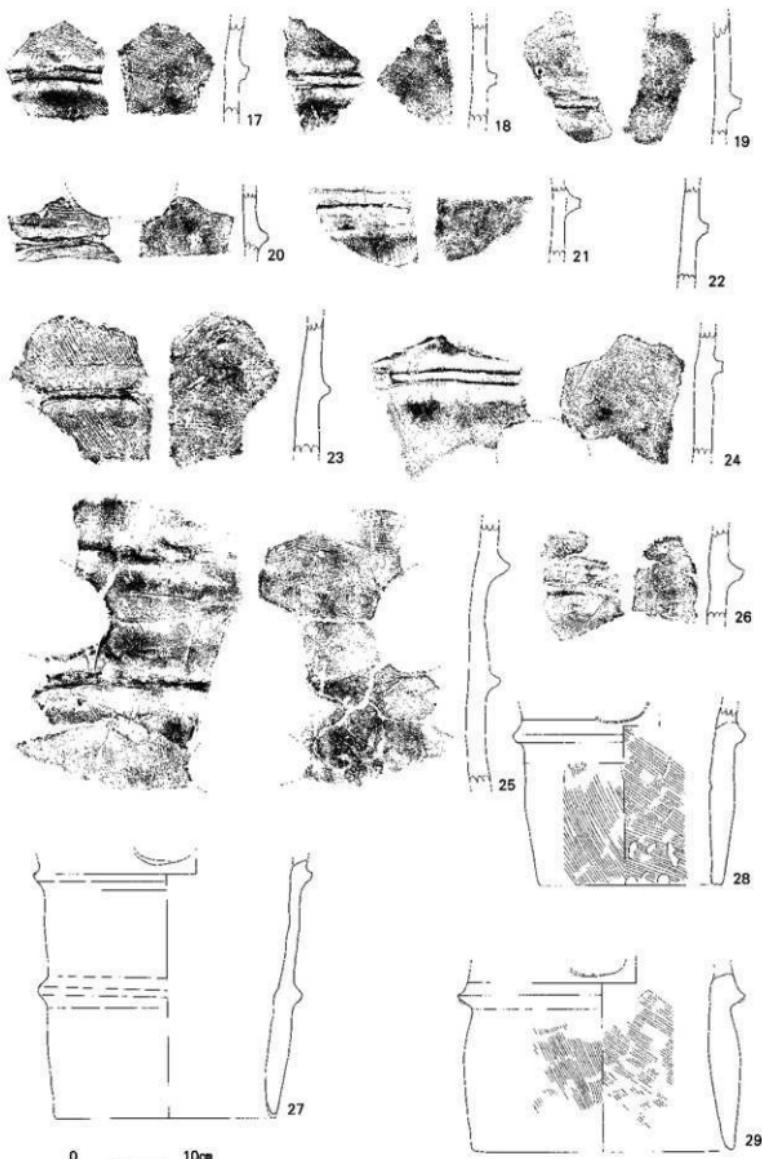
<KB-2トレンチ、第61～65図>

円筒埴輪 1は全体を窺える資料である。基底部から口縁部に向かってやや開く形態で、器高42.3cm・口径27.1cm・底径15.0cmを測る。3段のタガを持ち、上段と中段のタガの間に対向方向になるように円形スカシを入れている。口縁部の形状はA類、タガの形状は上段・中段がa類、下段は一周する間にa類からc類に変化している。上段タガと中段タガの間に一次調整のナナメハケの後B種ヨコハケを施している。このヨコハケは中段タガの取り付けナデを切っていることからタガ取り付け後のものであるが、このヨコハケを切って再度1/3周ほど取り付けナデと同じ場所を撫でている。基底部は基底部倒立再調整を施しており、端部のカットはしていない。内外面とも丁寧に倒立ハケメ調整を施していることから、タタキ等の痕跡を見出すことはできなかった。2～9は口縁部の破片で、7のみ焼成が須恵質である。口縁部の形態は、3・4・5・7～9がA類・4がB類・2・6がC類である。10～26が胴部の破片で、20のみ焼成が須恵質である。11は平成2年度調査時（T-2トレンチ）の破片とも接合している。タガの形態は、11～13・15・19・23・25・26がa類、14・17がb類、10・16・18・20～22・24がc類である。10・12・20・26の外面は一次調整のナナメハケの後ヨコハケを施す。10のヨコハケはB種ヨコハケであることが確認できる。12のヨコハケはタガの取り付けナデによって切られているが、20のヨコハケはタガの取り付けナデを切っているように観察される。27～35は基底部の破片で、いずれも基底部倒立再調整を施している。28・29・30・31・33・35の内外面は倒立ハケメ調整を施しタタキ等の痕跡を消している。28の下段タガの形態はb類で、内面に倒立ハケメ調整に消された指頭圧痕がかすかに認められる。端部はカットしている。29の端部はカットしていない。30の下段タガはb類で、内面にかすかに幅1.9cmほどの円柱状の当て具痕が観察できる（P125、30内面）。端部のカットの有無は、端部が風化しており確認できない。31は端部をカットしている。33の端部内面は倒立ハケメ調整のあと撫でている。端部のカットはしていない。27・32・34は風化が著しく調整等は不明である。

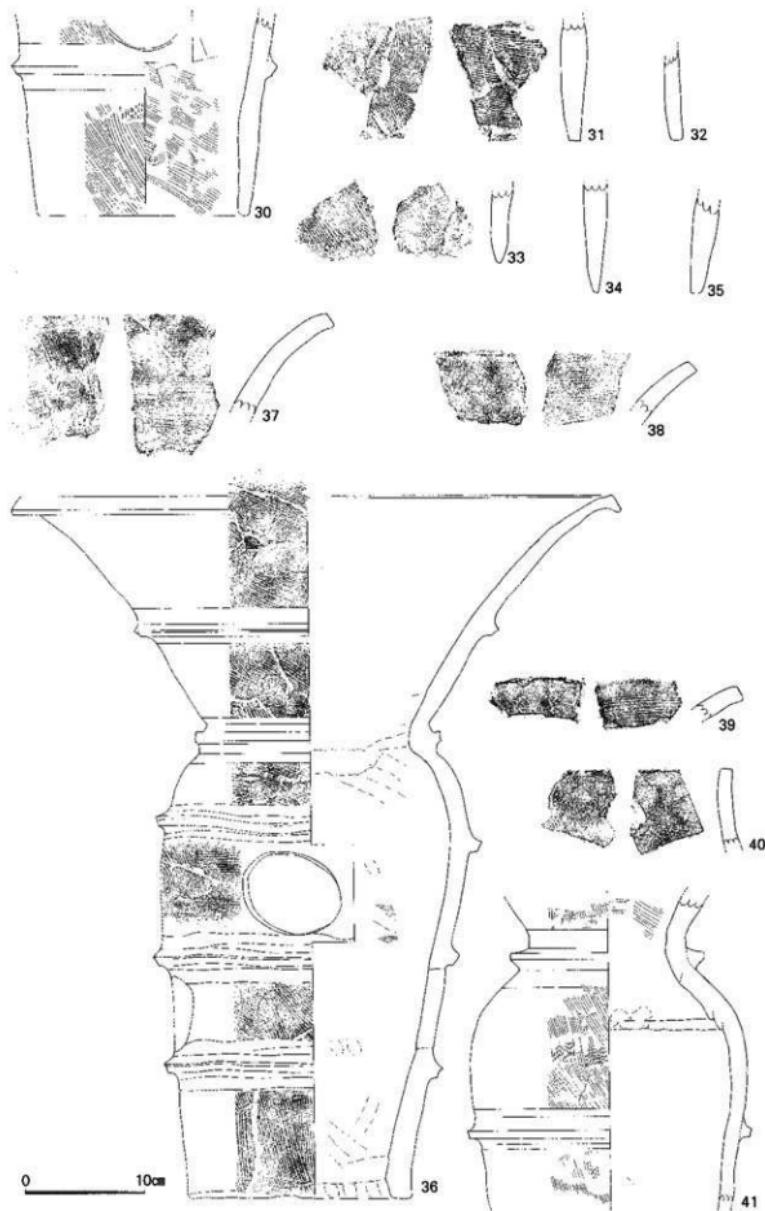
朝顔形埴輪 36は全体の形を窺える資料で、平成2年度調査時（T-2トレンチ）の破片とも接合している。器高57.4cm・底径18.5cmを測る。口縁部はラッパ状に開くが、焼き歪みのためゆがんでいる。上段タガと中段タガと下段タガの間に対向方向になるように円形スカシを入れている。口縁部の形状はA類であるが、端面を大きく1.5cmと大きく取っている。タガの形態は、頭部タガ以外がb類、頭部タガがc類である。外面はナナメハケを施し、上段タガと中段タガの間のみ



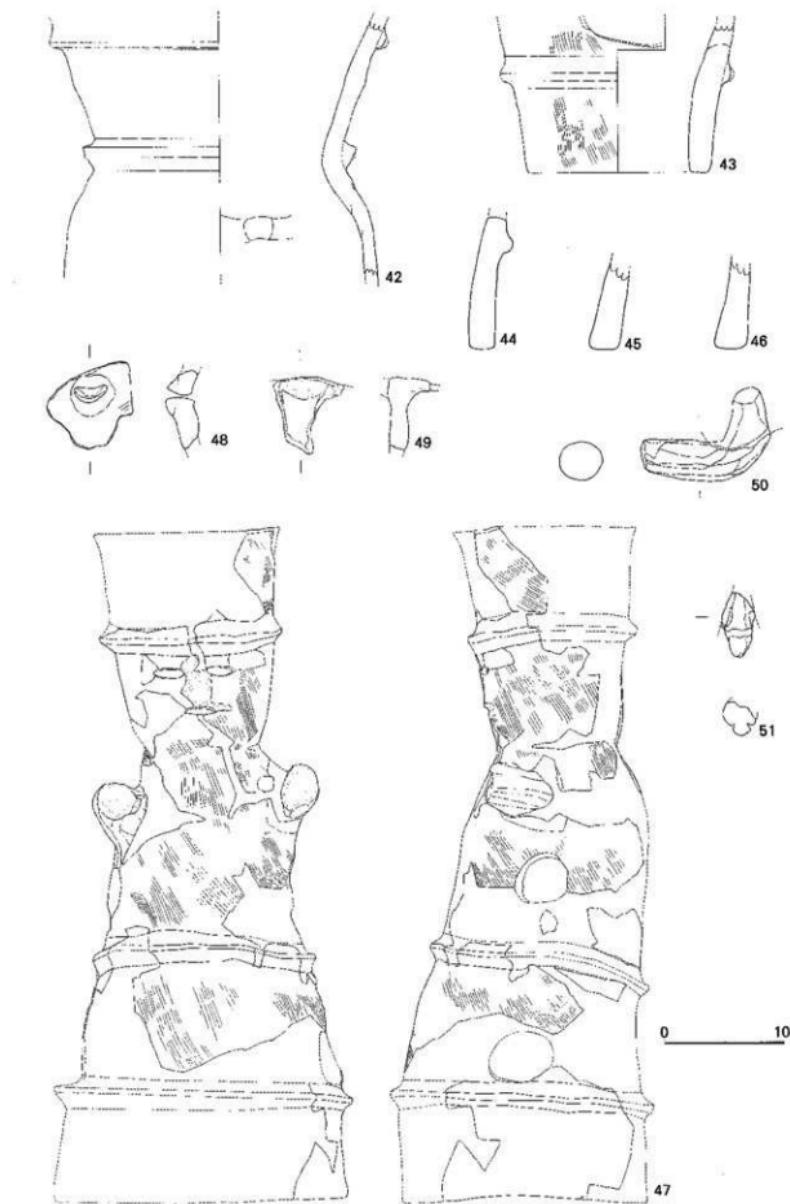
第61図 KB-2トレンチ出土遺物実測図(1)(S=1/4)



第62図 KB-2トレンチ出土遺物実測図（2）(S=1/4)

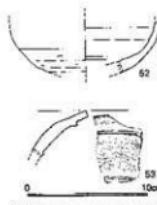


第63図 KB-2トレンチ出土遺物実測図（3）（S=1/4）

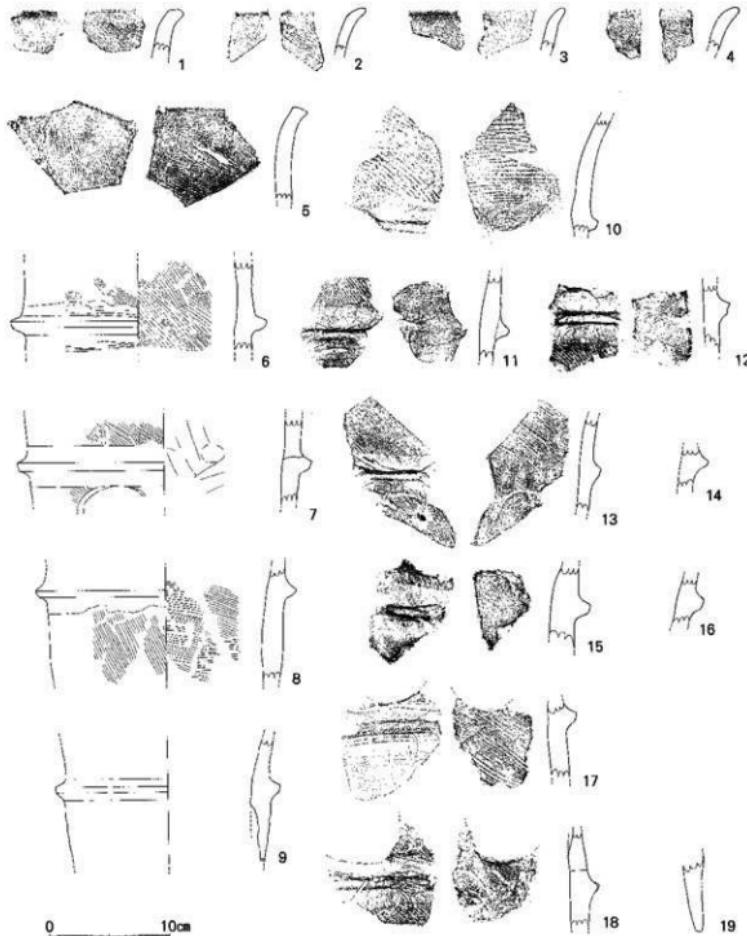


第64図 KB-2トレンチ出土遺物実測図(4) (S=1/4)

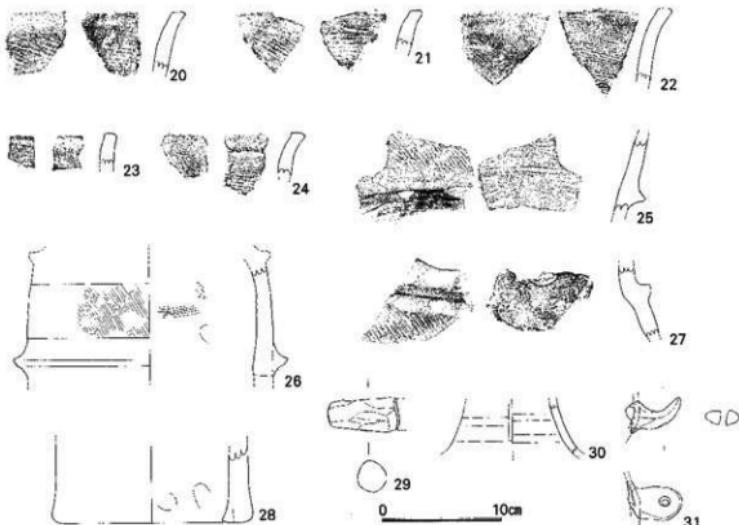
ヨコハケを施す。このヨコハケは中段タガの取り付けナデに切られている。内面の口縁部から頸部にかけてヨコハケを施し、頸部から基底部にかけてはナデ調整である。基底端部の外側は1次調整のハケメを切って、横方向に強いナデもしくはケズリを施している。37~40は口縁部の破片である。ここでは内面にヨコハケを施しているものを朝顔形埴輪の口縁部としているが、円筒埴輪の口縁部の可能性もある。口縁部の形状は、いずれもB類である。37と38は同一個体の可能性がある。41は頸部から胴部にかけての破片である。タガ上段の形状はa類である。外面の調整はナナメハケもしくはタテハケ、内面の頸部はヨコハケ・肩部から下部はナデ調整である。42は平成2年度調



第65図 KB-2トレンチ出土遺物実測図(5) (S=1/4)



第66図 KB-3トレンチ出土遺物実測図(1) (S=1/4)



第67図 KB-3トレンチ出土遺物実測図(2)(S=1/4)

在時(T-2トレンチ)の破片とも接合している、頭部から肩部にかけての破片である。風化が著しく調整等は不明である。43~46は基底部の破片である。いずれも端部が壊くなってしまっており、基底部倒立再調整は施されていない。いずれも風化が著しく、調整等は不明である。

形象埴輪 47は人物埴輪で、Z-1トレンチ・平成2年度調査時(T-2トレンチ)の破片とも接合している。腕部分以外は形態を復元でき、器高54.8cmを測る。下から2段目と3段目の側面に円形スカシを設けている。口のすぐ上は帽子のつばのように見えてるタガがまわり、頭部分は円筒埴輪のような形態をしている。目と口は穿孔して表現し、鼻部分は欠損している。顎から肩にかけて首の部分はすぼまり、両手は前に突き出しているが、腕から先は欠損している。腰から足にかけては末広がりの円筒埴輪のような形態となっている。48は動物の口ばしの破片で、くちばしの部分に粘土を貼り付け、わずかながらも突き出している。49はL字状の破片である。50は人物の腕のような破片で、短辺の方を胴体に差し込んだような形跡が認められる。51は小動物の頭のような破片で、目の部分をくぼめて表現している。

須恵器 52は壺もしくはハソウの胴部の破片である。外面の底部付近には回転ヘラケズリ、内面は回転ナデ調整が施されている。53は壺の口縁部の破片である。口縁縫部下に突帯がめぐり、その下に波状文が施されている。その他、図示していないが壺坏の壊身の破片が出土している。

<KB-3トレンチ、第66・67図>

円筒埴輪 1~5は口縁部の破片で、このうち5のみ焼成が須恵質である。口縁部の形態は、1・5がA類、2~4がC類である。6~18は胴部の破片である。タガの形態は、6~10・15~17がa類、11~14・18がb類である。6・7の外表面は一次調整のナナメハケの後ヨコハケを施す。タガの下部のやや細いヨコナデはタガの取り付けナデで消されているが、タガの上部のやや荒いヨコナデは、タガの取り付けナデを上から押し付けるようにタガの下面までギリギリまで施している。17はタガの上部のスカシ孔は、荒いヨコナデが施された後に穿孔されている。7はタガを挟んで上下のスカシ孔の位置が約8cmしか離れておらず、近接した位置に穿孔されている。19は基底部の破片で、

内外面とも風化が著しく調整等は不明である。端部のカットはしていない。

朝顔形埴輪 20~25は口縁部の破片である。ここでは内面にヨコハケを施しているものを朝顔形埴輪の口縁部としているが、円筒埴輪の口縁部の可能性もある。20・21は同一個体の可能性がある。口縁部の形態は、20~22・24がA類、23がB類である。26は肩部から胴部にかけての破片である。

タガの形態はb類で、外面はナナメハケ・内面はヨコハケの後にナデ調整を施している。27は顎部から肩部にかけての破片である。タガの形態はc類で、外面はナナメハケ・内面はナデ調整を施している。28は基底部の破片で、端部は肥厚している。内外面とも風化が著しく調整等は不明である。

形象埴輪 29は直径約2.4cmの断面不定形な楕円状を呈する円柱状のものである。形態等は不明である。

須恵器 30は高壺の脚部の破片である。内外面とも回転ナデ調整を施し、破片端部に方形スカシが認められる。

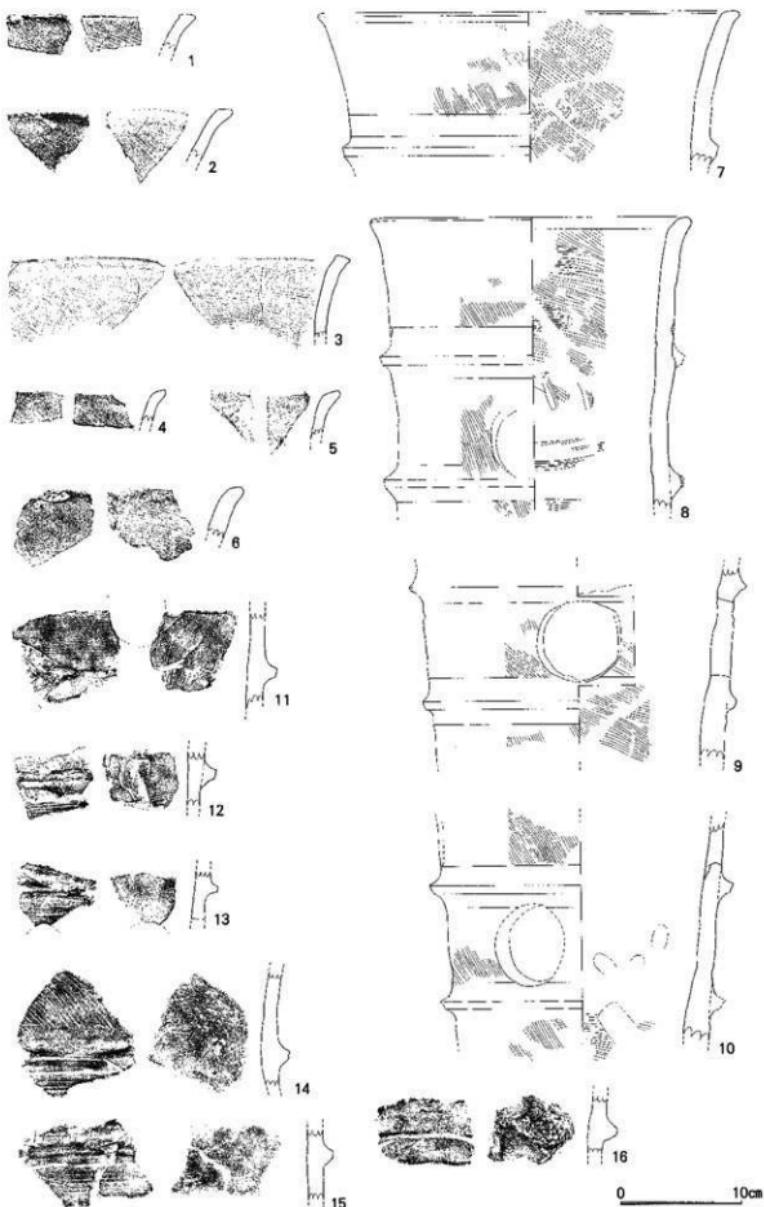
土師器 31は瓶等の取手部分と考えられる。時期等は不明である。

<Z-1 トレンチ、第68~71図>

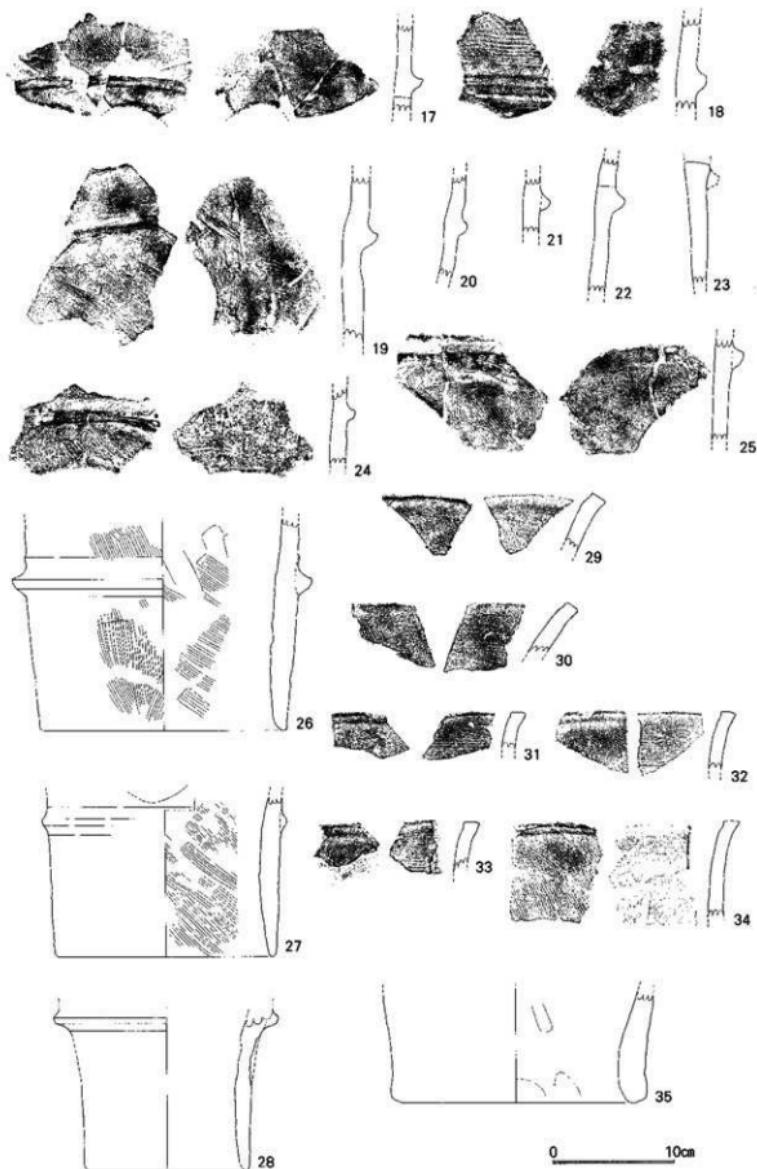
円筒埴輪 1~8は口縁部の破片である。口縁部の形態は1~3・7・8がA類、4~6がC類である。8は上段から中段にかけての破片で、内外面ともナナメハケ調整を施している。9~25は胴部の破片である。タガの形態は、9・11・12・14~16・18・21・22がa類、10・17・25がb類、13・19・24がc類である。9は一刷する破片で、対向方向に円形スカシを入れている。内外面ともナナメハケ調整を施す。11~15・18・19の外面は一次調整のナナメハケの後ヨコハケを施す。11~13はヨコハケの上からタガ取り付けナデを施している。14・15はタガの取り付けナデを上から押し付けるようにタガの下面までギリギリまで施している。14はタガ下面を強く撫で上部に粘土がはみ出したため、タガ端面に沈線がほどこされているように見える。18はタガをはさんで上下ともヨコハケを施している。19の胴部はやや間隔の狭いヨコナデ、タガの貼り付けナデ部分はやや幅の広いヨコナデを施す。やや幅の広いヨコナデは、タガ取り付け時にタガの貼り付けナデ部分の粘土を押さえつけるために施しているようにも見える。26~28は基底部の破片で、基底部倒立再調整を施している。いずれも端部のカットはしていない。26の下段タガの形態はa類で、内外面とも倒立ハケメ調整を施しタタキ等の痕跡を消しているが、内面にわずかながら幅2cmほどの円柱状の當て具痕が認められる(P129、26内面)。27の内面は倒立ハケメ調整を施している。外面は風化が著しく調整等は不明であるが、円形剥離が認められる。28は内外面とも風化が著しく調整等は不明である。

朝顔形埴輪 29~34は口縁部の破片である。ここでは内面にヨコハケを施しているものを朝顔形埴輪の口縁部としているが、円筒埴輪の口縁部の可能性もある。口縁部の形態は、31~34がA類、29・30がB類である。31~34は同一個体の可能性があるグループで、口縁部外端部に2段にナデを施している。35・36は基底部の破片である。基底部端部が肥厚して、内面端部に指廻圧痕が認められる。いずれも、内外面とも風化が著しく調整等は不明であるが、36の外面上にわずかながらナナメハケ調整が認められる。

形象埴輪 37は基底部の破片である。底部径は約9cmで、端部の厚さは約2cmと厚い。風化が著しく調整等は不明である。38~40は湾曲気味の板の基底部外面に、幅2cmくらいの突帯を貼り付けたものである。形態等は不明である。41は鈴と思われる円形状の突起に水平に一条の沈線をいたるものである。42は湾曲した板状の中央に幅1cmくらいの突起をつけたものである。形態等は不明である。

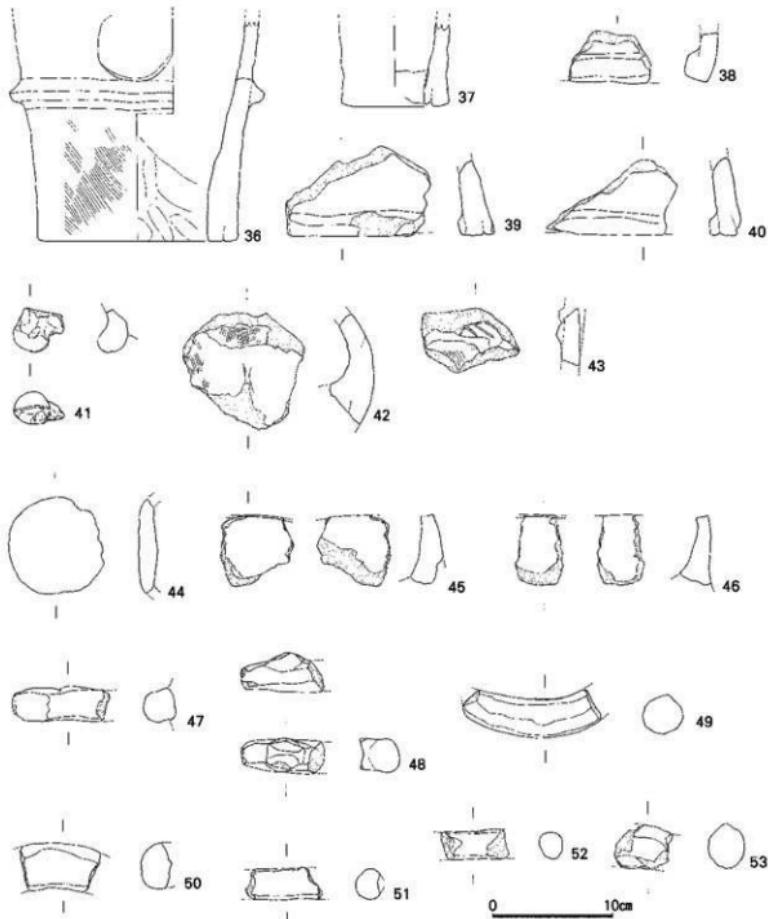


第68図 Z-1トレンチ出土遺物実測図（1）（S=1/4）

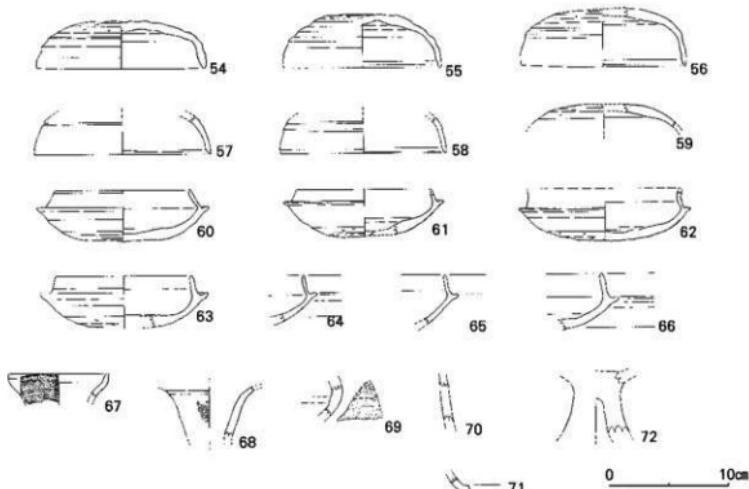


第69図 Z-1トレンチ出土遺物実測図（2）（S=1/4）

ある。43は家もしくは馬形埴輪と考えられる破片で、板状の破片に突帯をつけ線刻の綾杉文が刻まれている。44は円盤状の破片でその周囲に剥離した痕跡が残っている。人物の頭部か。45・46は家型埴輪の軸の部分かと考えられる。整った断面方形を呈し、壁から軸先まで約4cm張り出している。47は断面方形を呈した破片である。下向のほかに上面の一部に剥離痕が見られる。形態等は不明である。48は断面円柱状の破片である。形態等は不明である。49は少し湾曲した棒状の破片である。人物等の腕か。50も少し湾曲した幅3.3cmくらいの突帯状の破片で、下部に剥離痕が見られる。形



第70図 Z-1トレンチ出土遺物実測図（3）（S=1/4）

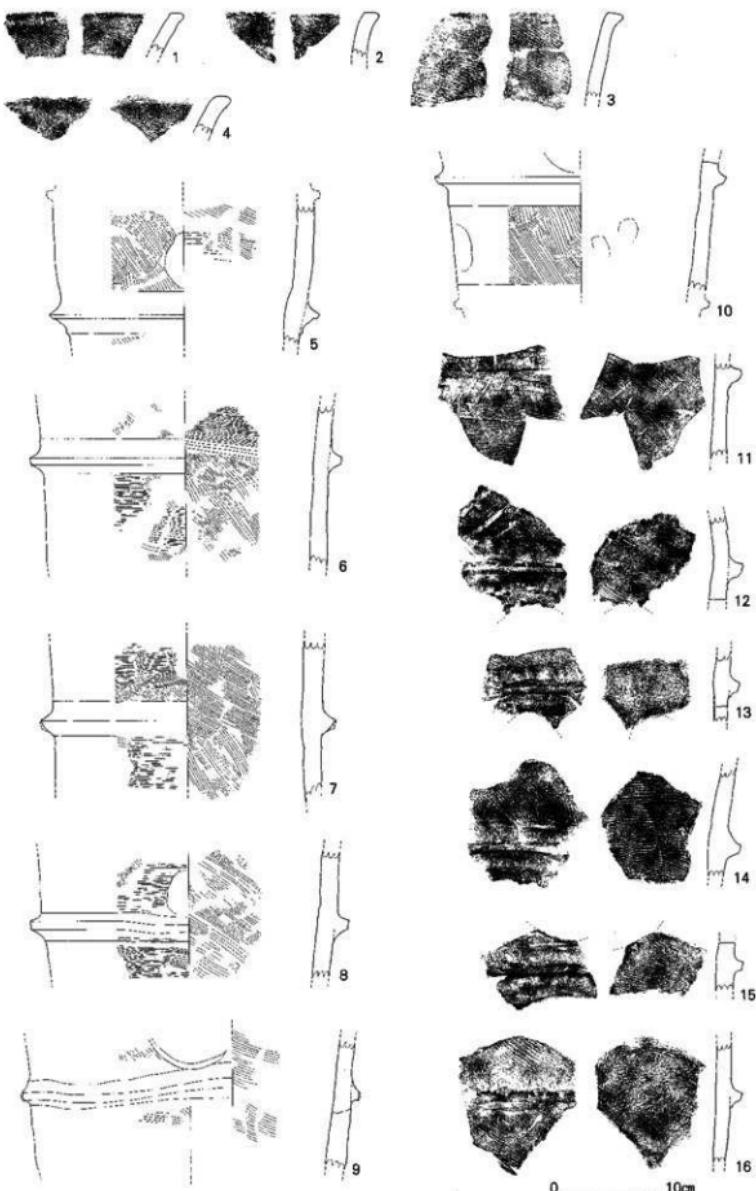


第71図 Z-1トレンチ出土遺物実測図(4) (S=1/4)

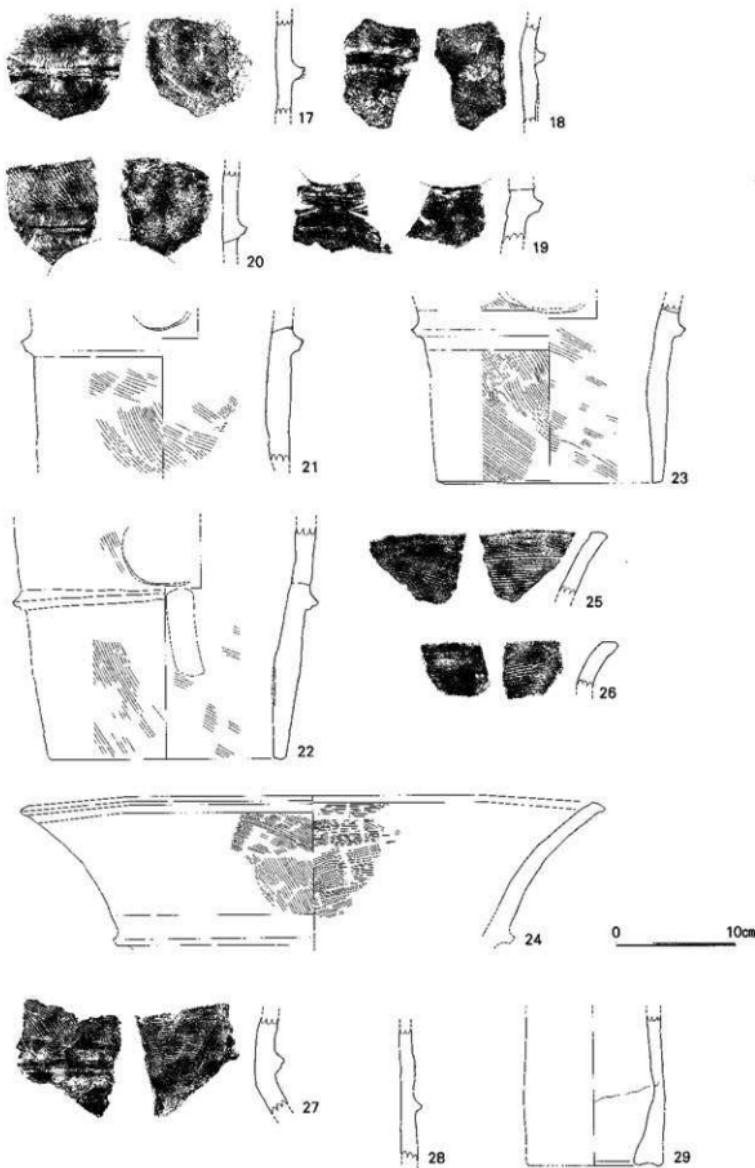
態等は不明である。51~53は断面不定形な円形をした破片である。形態等は不明である。

須恵器 54~59は蓋壺の蓋である。54は口径14.0cm、器高4.0cmを有する。天井部は回転ヘラ削りを行っているが、中心部にヘラオコシ痕が残っている。肩部は2条のナデにより稜を表現している。口縁部内面端部は、一見すれば単純口縁のように見えるが、浅いナデで段を表現している。55は口径13.0cm、器高4.4cmを有する。天井部は回転ヘラ削りを丁寧に行っており、肩部は3条の強いナデにより稜を表現している。口縁部内面端部は沈線を入れ段状に仕上げている。56は口径13.5cm、器高4.8cmを有する。天井部は回転ヘラ削りを丁寧に行っており、肩部の上は沈線・下は沈線を入れそれを強く撫でて稜を表現している。口縁部内面端部は沈線を入れ段状に仕上げている。57は口径14.6cmを有する。肩部の上は強いナデ・下は沈線を入れそれを強く撫でて稜を表現している。口縁部内面は、肥厚させた端部に沈線を入れしっかりとした段状に仕上げている。58は口径13.7cmを有する。天井部の肩の上は沈線・下は沈線を入れそれを強く撫でて稜を表現している。口縁部内面端部は、浅いナデで段を表現している。59は天井部のみの破片で、外面は回転ヘラ削りを丁寧に行っている。60~67は蓋壺の壺身である。60は口径11.2cm、器径14.3cm、器高4.2cmを測る。天井部は丁寧に回転ヘラ削りを施している。口縁端部内面に段はない。61・62は口縁端部が欠けた破片で、それぞれ器径13.4cm・14.2cmを測る。外面は回転ヘラ削りを丁寧に行っている。63~66は天井中心部が欠けた破片である。口縁端部内面に段はない。立ち上がりの高さは、1.9cmの高いものと1.5cmのやや低いものの2種類ある。67~69はハソウである。67は口縁部で、口径8.2cmを測る。頸部に波状文が認められる。68は頸部の破片で、外面には細かい波状文を施している。69は体部の破片で、指突文とも波状文とも区別がつきにくい細かい文様を施している。70・71は高壺である。70は脚部の破片で、破片端部に方形スカシが認められる。71は脚端部の破片で、端部は丸く面をなさない。その他、図示していないが壺の破片が出土している。

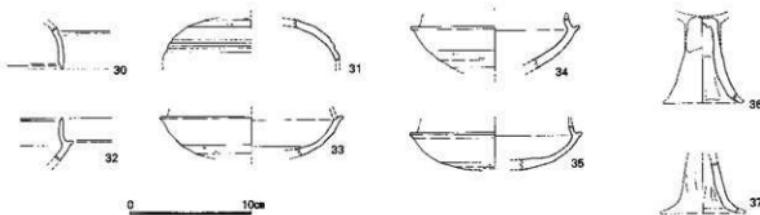
土師器 68は高壺の脚部の破片である。風化が著しく調整等は不明である。



第72図 Z-2トレンチ出土遺物実測図(1) (S=1/4)



第73図 Z-2トレンチ出土遺物実測図（2）(S=1/4)



第74図 Z-2トレンチ出土遺物実測図 (3) (S=1/4)

<Z-2トレンチ、第72~74図>

円筒埴輪 1~4は口縁部の破片で、口縁部の形態はいずれもA類である。5~20は胴部の破片である。タガの形態は、6~9・14・15がa類、5・10・11・13・16・19・20がb類、12・17・18がc類である。5は平成2年度調査時(T-2トレンチ)・KB-2トレンチ出土遺物とも接合している。色調・調整等が27と似ていることから朝顔形埴輪の可能性がある。また、9と22は同一個体の可能性がある。6~8・11・20の外面は一次調整のナメハケの後ヨコハケを施す。6・11はヨコハケの上からタガ取り付けナデを施している。7・8はタガの取り付けナデを上から押し付けるようにタガの下面までギリギリまで施している。この工程の順序が違うヨコハケはハケメの原体(工具)も違い、タガの取り付けナデを施す前のヨコハケはハケメが浅く日の間隔も細かいが、タガの取り付けナデの後に施すヨコハケのハケメはやや深く日の間隔は幅広くなっている。21~23は基底部の破片で、基底部倒立再調整を施している。21の下段タガの形態はa類で、内外面とも倒立ハケメ調整を施しタタキ等の痕跡を消している。22の下段タガの形態はb類で、内外面とも倒立ハケメ調整を施し、タタキ等の痕跡を消しているが、内面にわずかながら幅約2cmの円柱状の当て具痕が認められる(P132、22内面)。端部はカットしているように見えるが風化により判然としない。23の下段タガの形態はb類で、基底部の内外面に倒立ハケメ調整を施しタタキ等の痕跡を消しているが、基底端部付近にかすかに幅1cm程度の浅い円柱状の当て具痕が約2cm間隔で認められる(P132、23内面)。端部はカットしている。

朝顔形埴輪 24~26は口縁部の破片である。ここでは内面にヨコハケを施しているものを朝顔形埴輪の口縁部としているが、円筒埴輪の口縁部の可能性もある。口縁部の形態はいずれもA類で、端部外面には2条のヨコナデを施している。24はKB-4トレンチ出土遺物と接合している。27の頭部タガの形態はb類で、外面と内面頸部にはナメハケ調整を施している。

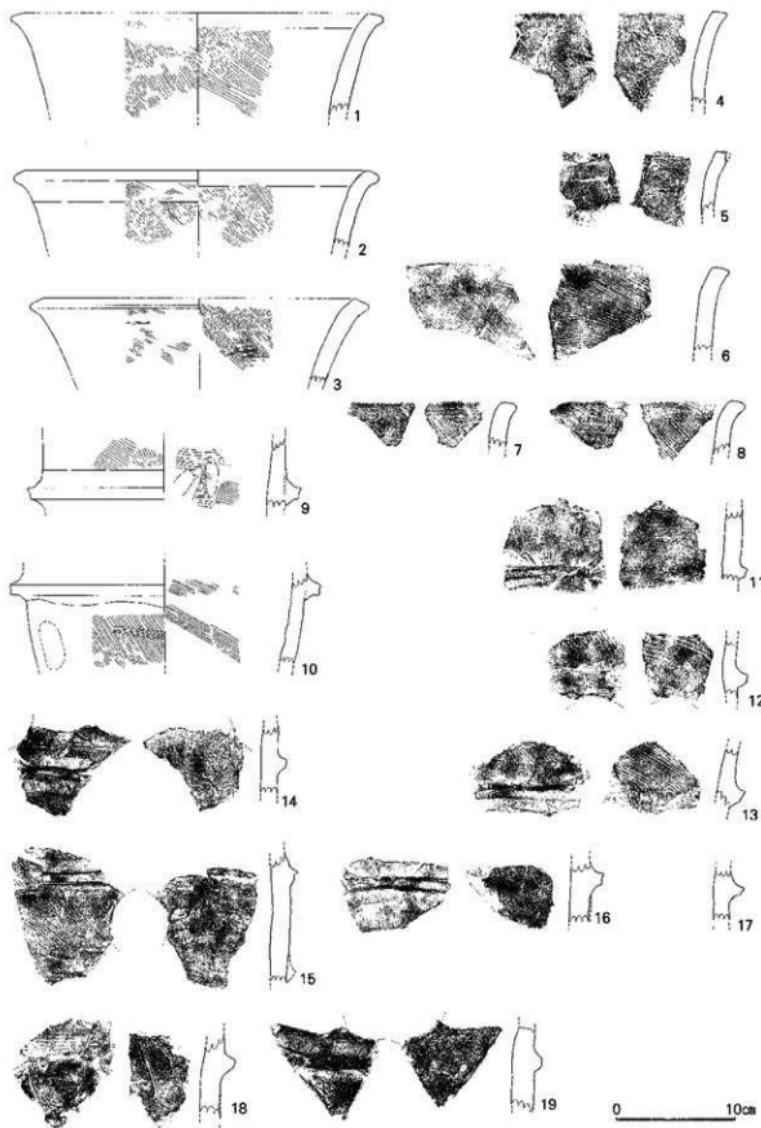
形象埴輪 28は円筒埴輪状の破片であるが、通常の円筒埴輪よりタガの幅がせまく、また高さも低くなっているため形象埴輪とした。29は基底部の破片である。直径10.8cmと径は小さく、端部は2.4cmと肥厚している。

須恵器 30・31は蓋坏の蓋である。30は肩部に1条の沈線を施し、それを強く撫でて稜を表現している。口縁部内面端部は沈線を入れ段状に仕上げている。31は肩部に2条の沈線を施し、下方の沈線を強く撫でて稜を表現している。32~35は蓋坏の坏身である。32は口縁部に段を有する。33~35はいずれも口縁部が欠けている破片で、器径がそれぞれ15.0・13.8・14.1cmを測る。

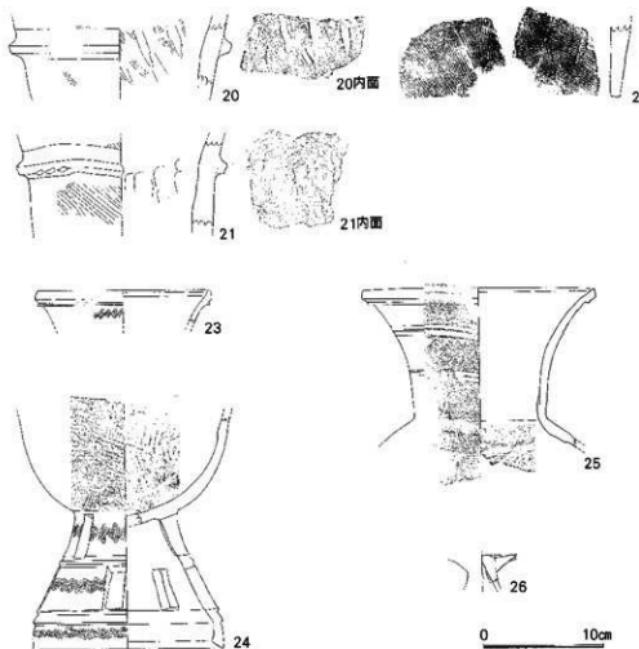
土師器 36・37は高坏の脚部の破片である。36の脚部内面には浅い刺突痕が見られる。

<Z-3トレンチ、第75・76図>

円筒埴輪 1~8は口縁部の破片で、このうち5のみ焼成が須恵質である。口縁部の形態はいずれもA類である。9~19は胴部の破片で、このうち12·14·15·17の焼成が須恵質である。6~8は色調・



第75図 Z-3トレンチ出土遺物実測図(1) (S=1/4)



第76図 Z-3トレンチ出土遺物実測図(?) (S=1/4)

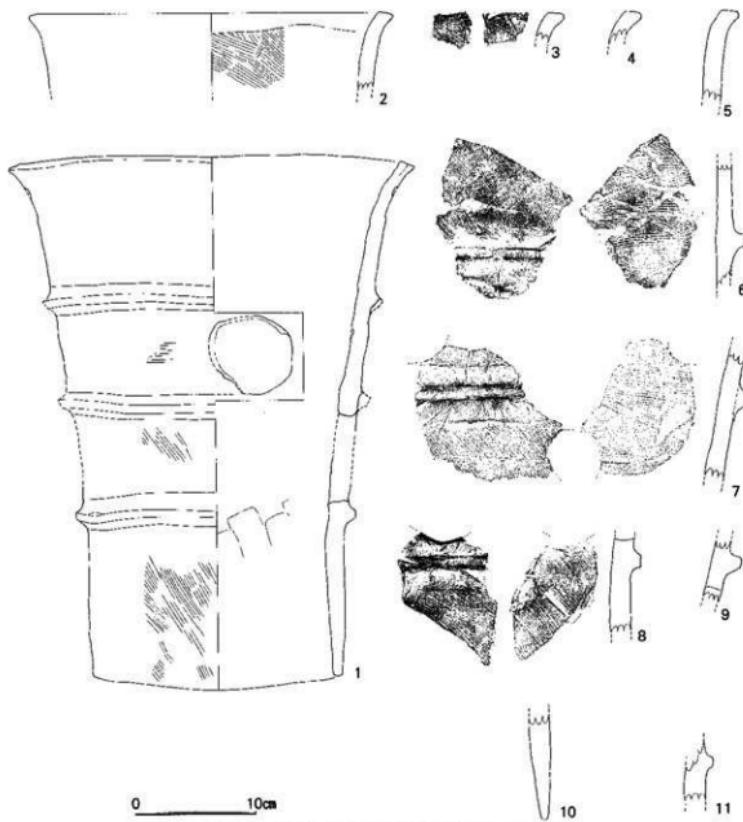
焼成も類似し、またいざれも口縁端部外面のナデが弱いため1次調整のナナメハケが完全に消えず、一部残っており、同一個体の可能性がある。タガの形態は、10・11がa類、12~15・17・18がb類、8・9・16がc類、19がd類である。18の外面は一次調整のナナメハケの後ヨコハケを施す。ヨコハケはタガの取り付けナデを切っていることから、タガ取り付け後のものであることがわかる。20~22は基底部の破片で、いずれも基底部倒立再調整を施している。20・21の内面には角柱状の工具の當て具痕が認められる(P133、20内面・21内面)。22の内外面には倒立ハケメ調整が施され、タタキ等の痕跡を消している。端部はカットしている。

須恵器 23・24は脚付壺である。口縁部は一条の凸線がめぐり、その下に櫛描波状文を施している。体部にはタタキ日の上からカキ目をめぐらせており、脚部には櫛描波状文・凹線文を施した後方形スカシを千鳥に配している。25は壺の口縁部から肩にかけての破片で、口縁部にはにぶい1条の凸線がめぐり、その下に2本の沈線で区画された範囲へ上下3段に櫛描波状文を施している。体部の肩にカキ目をめぐらしており、内面には當て具痕が明瞭に残っている。

土師器 26は高环の脚部の破片で、脚部内面には刺突痕が残っている。

<Z-4トレンチ、第77図>

円筒埴輪 1は全体を窺える資料である。基底部から口縁部に向かってやや開く形態で、器高43.7cm・口径31.5cm・底径20.5cmを測る。3段のタガを持ち、上段と中段・中段と下段のタガの間



第77図 Z-4トレンチ出土遺物実測図 (S=1/4)

に、対向方向になるように円形スカシを入れている。口縁部の形態はA類で、口縁端部外面は2条にナデをめぐらしている。タガはいずれもb類で、洞部にはヨコハケが施している。基底部は基底部倒立再調整を施しており、端部のカットはしていない。外面には倒立ハケメ調整を施しており、内面にかすかに幅2cmくらいの円柱状の當て具痕が認められる(P134、1内面)。2~5は口縁部の破片で、口縁部の形態はいずれもA類である。6~9は洞部の破片である。タガの形態は、6~8はa類、9はc類である。10は基底部の破片で、基底部倒立再調整を施してある。内外面の調整は風化が著しく不明である。端部はカットしていない。

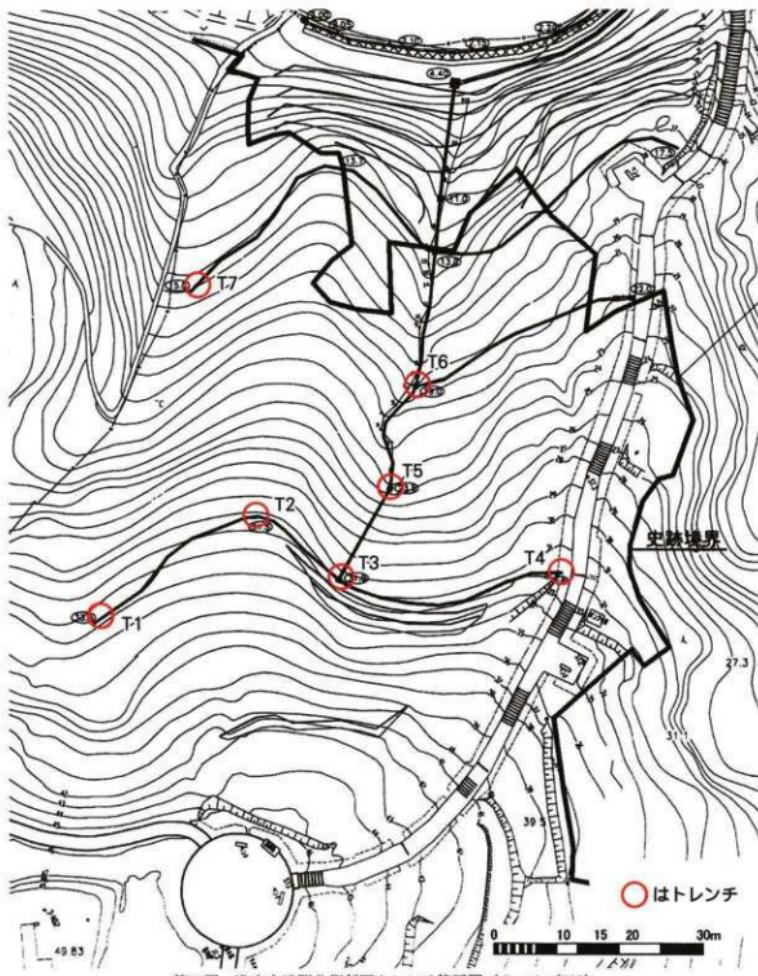
形象埴輪 11は円筒埴輪状の破片であるが、通常の円筒埴輪よりタガの幅がせまく、また高さも低くなっているため形象埴輪とした。外面には今回の調査で唯一黒斑が認められた。内外面の調整は風化が著しく不明である。

<Z-5トレンチ>

本トレンチ東側の遺構残存部分は平成2年度調査時（T-3トレンチ）とほぼ重なっていることから、遺物は出土しなかった。

（3）その他

造山古墳群北側法面保護工事実施にあたり、平成16年度に事前に遺構の有無を調べるために試掘調査を実施した。排水溝、および集水溝を設置するため掘削する予定の7箇所にトレンチを設定した（第78図）。調査の結果、いずれのトレンチからも遺物、遺構等検出されなかった。



第78図 造山古墳群北側斜面トレンチ箇所図 ($S = 1/700$)

(4) まとめ

a) 2号墳の墳丘形態について

造山2号墳に計15箇所のトレンチを設定して墳丘形態・規模の解明を試みた。しかし、後世の改変が著しく、特に墳丘北側及び西側についてその詳細については明らかにすることはできなかった。以下は、今回の調査の知見をもとに、現状での墳丘の復元案を提示する。

墳丘の復元の手順を説明する。まず、後方部下段であるが、南北のくびれ部（KB-2・KB-3トレンチ）の後方部下段葺石の端部を結んだ線を、後方部下段西辺の墳丘ラインとした。今回の作業ではこのラインを古墳主軸ラインと直交の関係になると仮定した。この後方部下段西辺の墳丘ラインに平行し、かつ東辺墳端（K-1トレンチ）を交えた線を後方部下段東辺の墳丘ラインとした。次に後方部下段北辺・南辺の墳丘ラインであるが、北辺は後方部下段東辺・西辺の墳丘ラインと直交し、かつ北辺の墳端（K-5トレンチ）を交えた線を後方部下段北辺の墳丘ラインとした。

ここで問題となるのは、後方部下段南辺の墳端である。K-2トレンチの調査では後方部下段葺石は検出したものの、南辺墳端付近は耕作等の搅乱を受けはっきりとした墳端を確認することができなかった。そこで、他のトレンチでの後方部下段葺石の状況を観察すると、いずれも墳端付近の葺石は根石とその上の1段くらいまでは大きめの石を据え、その上はやや小振りの20cm前後の亜円礫を葺いている。このK-2トレンチの南辺墳端付近を見てみると、標高46.5m付近で長さ30cmを超えるやや大きめな石が1段もしくは2段並んでいる様子が窺え、またその上部は20cm前後の亜円礫を葺いている。この状況は、他のトレンチで検出された後方部下段葺石の状況と著しく類似している。のことから、後方部下段葺石の墳端付近は地山まで削る大きな改変を受け一部は外されているが、かろうじて残存したと考えられる。なお、墳端と考えた葺石の下部、標高46.2m付近に3個の石が見られるが、これは地山まで大きく改変を受けた際の転石、もしくは耕作時にまぎれこんだものと考える。そこで後方部東辺・西辺の墳丘ラインと直交し、かつここで推定した標高46.5m付近の南辺墳端を交えた線を後方部下段南辺の墳丘ラインとした。

後方部下段の高さは、段築平坦面が平坦であると仮定し、下段葺石下端と上段葺石下端のレベル差から、東側で約2.0m・南側で2.3mを測る。

後方部上段裾のラインは、下段で推定した墳丘ラインに平行し、かつそれぞれの辺で確認されている上段葺石下端部を交えた線とした。後方部上段の高さは、後方部墳頂部が平坦であると仮定し今回の調査の中で盛土が残存している最も高いレベルと上段葺石下端とのレベル差から、北側・東側で2.8m以上、南側で2.9m以上を測る。後方部西辺の墳丘主軸に近い位置の上段葺石下端（Z-1トレンチ）は、他のトレンチで確認された上段葺石下端よりレベルが高くなっている（標高49.2m）、南側のコーナー部分（標高48.8m）にかけてながらにレベルが下がりすりつけてある。後方部北辺（標高48.8m）も南辺のもの（標高48.7m）と同様に墳丘主軸に近い箇所より葺石下端レベルが低いので、北側コーナーに向てもながらにレベルが下がっていくものと考えられる。

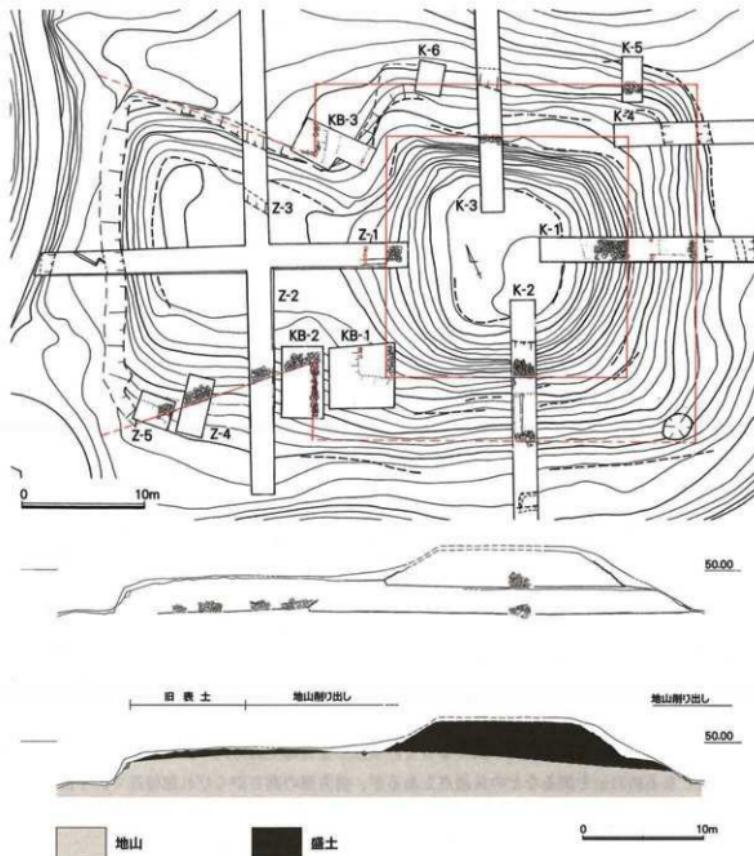
後方部段築平坦面は、埴輪列が残存しているなど保存状態がよい後方部東辺（K-1トレンチ）で幅2.8m以上あったことが判明した。その他K-2トレンチでは幅1.4m以上、埴輪列が残存していた後方部西辺は幅2.0m以上の段築平坦面が残存している。後方部北側の段築平坦面は、見かけは保存状態がよいように見えるが、実際は耕作等の削平が進んでおり不明であった。

以上の結果、後方部の規模は下段東西方向31.2m・南北方向29.4m・高さ2.0~2.3m、後方部上段

の規模は東西・南北方向とも19.8m・高さ2.8~2.9m以上に復元できる。後方部上段葺石下端から下段墳端までの距離は、東側5.6m・西側5.8m・南側5.2m・北側4.2mを測る。後方部上段がほぼ正方形プランを呈するのに対し、後方部下段は後方部上段葺石下端から下段墳端までの距離が北側と南側で幅1.0mも違いがあり墳丘主軸方向をはさんで非対称となっている。

くびれ部は、KB-2・KB-3トレーニチの調査結果からくびれ部幅17.4mという数値を得た。南側くびれ部の後方部下段葺石下端のレベルは、後方部西辺上段葺石と同様、南側のコーナー部分にかけてなだらかにレベルが下がりすりつけてある。

前方部の南側墳丘ラインは、トレーニチ（KB-2・Z-2・Z-4・Z-5）で出土している葺石下端部を結んだ線とした。前方部南側葺石下端のレベルは、くびれ部最奥部コーナー（KB-2トレーニチ、標高47.0



第79図 造山2号墳墳丘復元図 墳丘構築模式図 (S = 1 / 400)

m) から西側 (Z-5トレンチ、標高46.5m) に向けてゆるやかに下がっている。

前方部北側はくびれ部でかろうじて葺石が残存していたが、その前方部側は長さ1.2mほどしか残存していない。そこで南側くびれ部の折れ線角度（約70°）を北側に当てはめ、北側墳丘ラインとした。但し、後方部下段が左右非対称であることから、前方部の墳丘ラインについても北側と南側で若干の違いがあるのかもしれない。

前方部西側端部について、調査前の状況では高さ約1.8mほど垂直に大きく削り取られているように観察され、その法面には後世の石垣が積まれていた。調査の結果も見かけの墳裾付近では、表土を取り除くとすぐ地山が現れ、当初は地山に至る大きな削平を受けていると考えられ、墳端を明らかにすることはできなかった。しかし、西側墳裾付近のトレンチ断面を観察すると墳端を推定する手がかりが発見された。それは前方部墳端付近で地山をL字状にカットして盛土を互層状に施す状況が認められることがある。これは前方部北側のZ-3トレンチでも認められ、同トレンチの状況から地山を数段L字状にカットし互層状の盛土を施すのは墳丘裾部付近の安定のためと考えられる。言い換えれば、この状況が認められるのは墳端が近い場所であると推定される。よって、前方部西側墳端は、地山をL字状にカットし盛土を互層状に施した箇所とそう離れていない場所（現状の墳端より西側へ数mの場所）にあると推定でき、西側墳裾付近は当初の想定よりも大きくなっていると考えられていないとされることが可能である。このことは、前方部南側の最も前方部西側に近い葺石が残存している箇所のレベルが標高46.5m、前方部西側の現状の見かけ上の墳端（地山）のレベルが標高46.6mとあまり変わらないことからも傍証される。前方部西側先端の幅は、西側墳端が想定のとおりであれば、後方部の南北方向の幅とはほぼ同様になると考えられる。

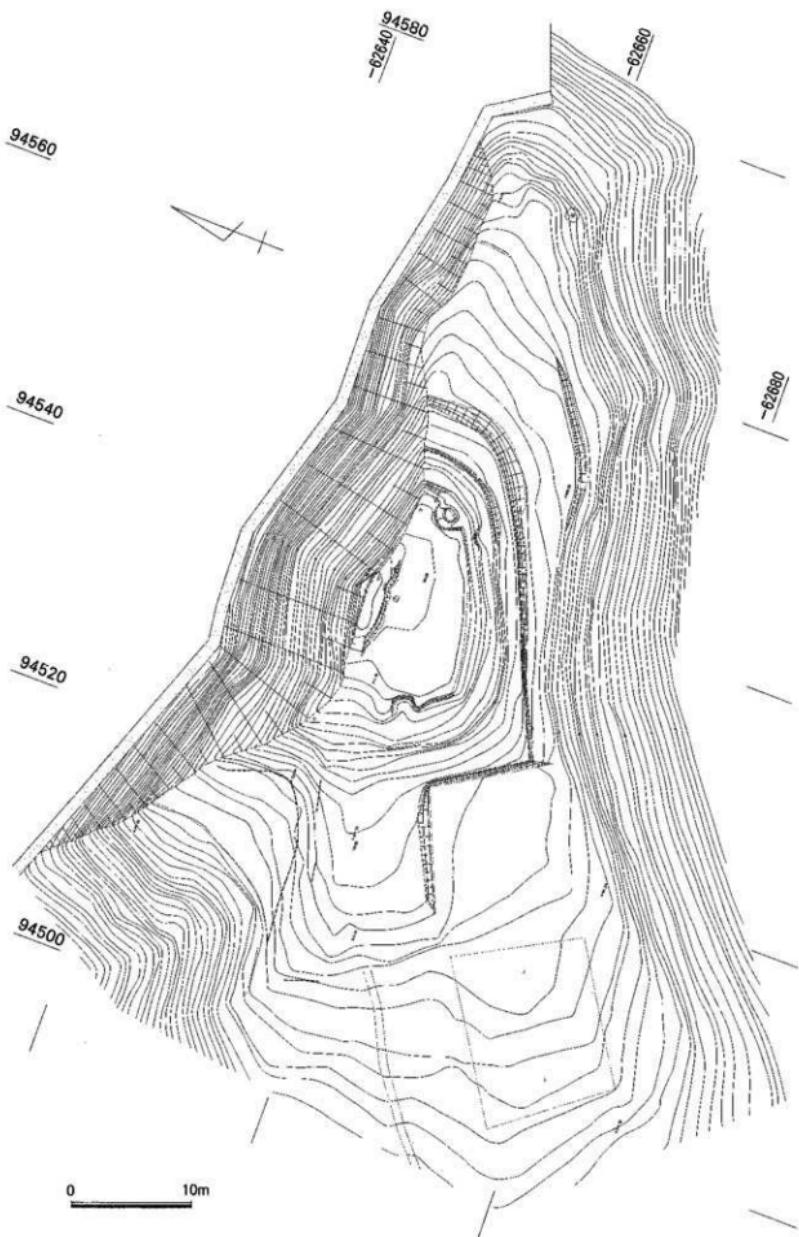
最後に後方部と前方部の関係であるが、KB-1・Z-1トレンチで後方部上段葺石の下端部が検出され、またKB-1・Z-1・KB-3トレンチで後方部上段西辺に平行する埴輪列が見つかったことにより、後方部上段と前方部は接続しないことが判明した。前方部頂は削平が著しく判然としないが、おそらく後方部のみ2段築成であると考えられる。

以上のような検討によって推定される造山2号墳の墳丘形態は、墳長48m+数m、後方部下段東西方向31.2m・南北方向約29.4m、後方部上段東西方向19.6m・南北方向19.6m、後方部高さ東側4.8m以上・南側5.2m以上、くびれ部幅17.4m、前方部長16.8m+数m、前方部高さはZ-2トレンチ付近で2.6m以上の規模をもつ、後方部2段・前方部1段の前方後方墳である。推定した墳丘形態を見ると、後方部が前方部と比べてかなり大きく、かつ高くなっている。また、くびれ付近がやや幅広く、前方部は高さが低く長さが短くなっている。但し、ここで推定した墳丘形態は不確定な要素がいくつかあるため、より正確な墳丘形態を知るにはさらに詳細な調査が必要である。

この推定した墳丘形態を造山2号墳に後続する荒島地区の首長墓と考えられる仏山古墳（墳長47mの前方後方墳、剣菱形杏葉等の出土馬具や獅噛環頭大刀から時期はTK10型式新相～TK43形式・大谷編年出雲2C～3期と考えられている）の地形測量図（第80図）と比較してみると、後方部が前方部と比べてかなり大きく、かつ高くなっている点や後方部主軸方向の長さがと造山2号墳とほぼ同規模となる約31mを測るなどの共通点もあるが、前方部の高さがくびれ付近で約1mと造山2号墳と比べて一段と低くなり、かつ長さが約17mとやや短くなっている様相が窺える。

b) 2号墳の墳丘築造について

地山整形は墳丘裾部とともに後方部から前方部にかけて確認される。後方部東辺（K-1トレンチ）

第80図 仏山古墳地形測量図 ($S = 1/400$)

では後方部下段途中の標高47.7m付近まで地山が確認され、その地山の上部は旧表土が整形された状況が確認された。後方部上段と前方部の接続する部分（Z-1トレンチ）では、後方部上段葺石の根石から西側へ長さ約3.3mは、地山削り出しによって前方部墳頂部が築造されている。この部分は古墳流土がかぶり、また埴輪列も原位置で認められることから、ある程度築造当時の状況を留めていると推定される。前方部西側については現状では薄く盛土が施されているが、その下部の地山は西側の前方部端に向けてゆるやかに下がっており、旧表土がそのまま残してある。よって、地山整形は、後方部からくびれ部付近の旧地形の標高の高かった部分では旧表土をある程度削って低くし、旧地形において標高のやや低かった前方部西側は、これを削ることなくそのまま利用している。

墳丘築造の際の旧表土の処理は各段の裾部分を加工するのみで旧地表面はそのまま残して盛土を行うというやり方は安来市宮山1号墳、松江市古曾志大谷1号墳など島根県東部の5~6世紀代の古墳には多く認められる現象であるという。今回の造山2号墳の調査では、墳丘のごく一部の調査であったが後方部から前方部にかけて地山を整形した痕跡が認められた。また、特筆すべき事項は前方部の墳丘裾部の安定度を増すためと考えられる地山を数段にわたってL字状にカットし、そのカットした部分に盛土を互層状に施す状況が、前方部北側（Z-3トレンチ）と西側（Z-1トレンチ）で認められることである。なお盛土工程については、今回の調査では確認することはできなかった。

葺石はすべて固い石を使用しており、近くで産出する荒島石（浮石凝灰岩）等軟質の礫は使用していない。後期古第三期のアブライト質花崗岩・石英斑岩は安来市山佐地区から雲南市大東地区にかけて産出し、これらは本古墳が所在する荒島地区東側を流れる飯梨川上流から流れてきたものであり、中期中新生の安山岩・ディサイト（ガラス質）・流紋岩は硬質で荒島地区周辺で産出する。これら葺石のほとんどが亜円礫になっており、近くの河原から採集したものと考えられる⁽¹⁾。

葺石の葺き方は、トレンチ調査というごく限られた中では斜面の削付の方法や連続する整然とした区画の抽出には至らなかったが、区画石列とも考えられる日地を通すように石を縦に並べてある状況が、後方部上段（K-3・Z-1トレンチ）・前方部（KB-2・Z-2・Z-4トレンチ）で確認された。

葺石の構築方法については後方部上段東側・前方部南側（第81図）で、根石付近を除く葺石斜面の途中で傾斜が変わり上方の葺石は下方より緩い傾斜で石を葺いている状況が確認された。後方部上段東側（K-1トレンチ、第31図）では高さ約1.0mまでは約46°の傾斜で石を葺いていたのが、それより上方の葺石は36°と下方より緩い傾斜で石を葺いている。前方部南側（Z-2・Z-4トレンチ、第81図）では、墳壙から高さ約21・23cmまでの根石付近は21°・29°と比較的ゆるやかであり、そこから高さ54・38cmまでは57°・45°と急な傾斜となり、それよりも上部では24°・35°と緩い傾斜で石を葺いている。これらはいずれも、墳丘の安定を図るための工夫と考えられる。

後方部下段と後方部上段（東側・南側）・前方部（南側側面）の葺石の構築状況には若干の違い



第81図 造山2号墳前方部葺石断面図 (S = 1/40)

が認められ、後方部下段は長さ50cm前後の比較的大きめな根石を据えた後、長さ20cm前後の比較的小型な亜円碟で斜面を葺いているのに対し、後方部上段及び前方部は約20~30cmの根石を半分埋め込むように据えた後、同様な大きさの亜円碟を巧みに配しており、後方部下段より明らかに丁寧に葺いている。

c) 2号墳の出土遺物について

須恵器 須恵器は前方部を中心に出土しており、器種は脚付壺・ハソウ・蓋壺・高壺・壺である。このうち、時期がわかる遺物として前方部の埴輪列付近や南側埴輪付近から出土している蓋壺を取り上げる。蓋は口径が計測できるものが5点出土しており、13.0~14.6cm・平均13.7cmを測る。天井部は丁寧に回転ヘラ削りが施され、肩部は沈線もしくはナデによって稭を表現している。口縁端部内面には浅い段を設けている。壺身は口径が計測できるものが7点出土しており、口径は13.4~15.0cm・平均14.1cmを測る。口縁端部内面に段があるものもある。時期は、蓋壺の口径がやや小さいのが気になるが大谷編年出雲2期である。これは從来考えられていた造山2号墳の築造時期と同様であるか若干後出する。

円筒埴輪 円筒埴輪はすべて窯窯焼成である。円筒埴輪の基底部には、いずれもタタキ等による基底部倒立再調整が施されている。また外面のヨコハケ調整は胴部のみ施され、口縁部が単純なものに収斂されていくことなどから、川西編年V期・出雲地方円筒埴輪の藤水編年4期にあたる。

ここで造山2号墳出土の円筒埴輪の特徴をまとめると次のようになる。

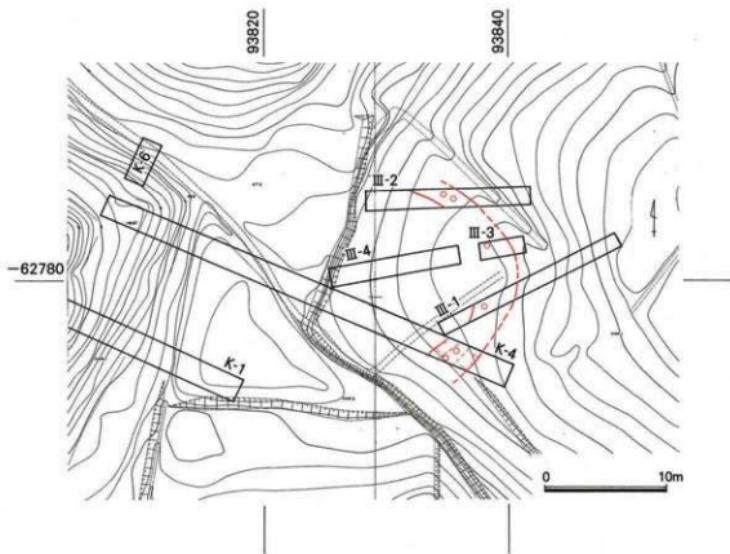
(形態的特徴)

- 1) 全体形のわかる個体は2個体あり、いずれも基底部から口縁部に向かってやや開く形で3段のタガを持っている。胴部に円形スカシを設けているが、Z-4トレチ出土のものは上段と中段・下段との間の2段にわたってスカシが設けられているのに対し、KB-2トレチ出土のものは上段と中段タガの間しか設けられていない。
- 2) 口縁部の形態は3種類（第47図、A・B・C類）である。タガの形態も4種類（第47図、a・b・c・d類）あるが、a・b・c類についてはナデの強弱の差があるので、実質は2種類である。

(調整の特徴)

- 1) 外面全体には1次調整であるナナメハケが施される。胴部にはタガを取り付ける前に溝が浅く間隔のやや狭いヨコハケが施されるものもある。また、タガを貼り付けた後、溝が深く間隔も幅広い原体が違うヨコハケが施される個体が多い。
- 2) すべての個体で基底部倒立再調整が施されている。いずれも内外面に倒立ハケメ調整を丁寧に施してタタキ等の痕跡を消し去っているものが多く、今回の出土遺物で外面の工具の形状等を明確に確認できる個体はなかった。内面についても確認できる個体が少ないが、円柱状の当て具痕と角柱状の当て具痕のいずれも見られる。また、不明確であるが押圧技法によると考えられる個体も存在する。
- 3) 基底端部のカットをするものとしないものがある。

このうち基底部倒立再調整については、大谷晃二氏の詳細な観察や製作実験による工程の復元によって出雲地方の編年や技法がまとめられている（島根県古代文化センター他2003）。それによれば、出雲地方において基底部倒立再調整は須恵器大谷編年出雲1期中段階（TK23~47型式併行）に

第82図 造山4号墳トレーニチ配置図 ($S = 1/400$ 、地形は公園造成前)

導入され、出現初期にタタキ → 内外面ハケメ調整 → 基底端部カットという最も丁寧な工程がとられ、以降時期が新しくなるに従いこの工程を省略していくが、その省略過程は地域差や工人差があるという。

造山2号墳では、そのほとんどの個体で基底部内外面には倒立ハケメ調整が施され、タタキ等の痕跡を消している。基底端部のカットは施してあるものとないものがある。このうち、基底端部をカットする技法は、大谷氏によれば安来地域を除く出雲地方東部では須恵器編年でいうと大谷編年出雲1期のもので出雲2期にはこの工程は省略されているという。しかし、荒島古墳群（墳墓群）では、造山2号墳に後出する首長墓と考えられる仏山古墳から表採された円筒埴輪の中にも底部をカットしたものが含まれている。このことから、荒島地域では他の地域と比較して基底部の端部をカットする技法が遅くまで残るのであろう。

d) 4号墳について（第82図）

平成2年度と今回の調査（K-4トレーニチ）箇所を合成したのが第82図である。墳丘形態は周溝外側ラインの観察から方形プランが意図されていると推定され、一辺が11m以上の周溝に埴輪列を持つ方墳と考えられる。築造時期は、出土した円筒埴輪の様相から2号墳と同様な時期と推定される。

註

(1) 烏根大学総合理工学部教授澤田順弘氏にご指導頂いた。



造山2号墳調査前
(東側から)



造山2号墳調査前
(北側から)



造山2号墳調査前
(西側から)



造山2号墳空中写真（全景）



造山2号墳空中写真
(前方部)



造山2号墳空中写真
(南側から)